

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回文化財保護審議会		
開催日時	令和2年(2020年)8月3日 開会13:30 閉会15:30		
開催場所	市役所4階 会議室401		
事務局(担当課)	教育局文化財課		
出席者	委員	藤川昌樹(会長)、田中ひとみ(副会長)、大関武、岡野一穂、毛塚裕之、徳丸亞木、大村千博、杉原薫、黒江将太、柴原正好	
	その他	なし	
	事務局	森田教育長、吉沼教育局長、中山教育局次長、石橋文化財課長、宇津野文化財課長補佐、広瀬文化財課活用係長	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由			
議題	<p>(1) 令和元年度事業の完了について(報告)</p> <p>(2) 令和2年度事業概要について(報告)</p> <p>(3) 文化財展示施設における新型コロナウイルス感染症対策について(報告)</p> <p>(4) 令和2年4月の暴風雨による指定文化財の被害について(報告)</p> <p>(5) その他</p>		
会議録署名人	広瀬 季一郎	確定年月日	令和2年(2020年)9月15日
会 議 次	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 任命書交付</p>		

第	4	会長・副会長選出
	5	議事
	6	その他
	7	閉会

1	開会
2	教育長挨拶
3	任命書交付
4	会長・副会長選出
5	議事
	(1) 令和元年度事業の完了について（報告）
	会長：積極的な御意見をお願いいたします。
	委員：本日は、コロナ禍の中という時期であり、審議委員の皆様には事前に資料を送っているのですが、説明はポイントのみで早めをお願いいたします。
	事務局：早い進行を心がけます。
	(資料1に基づき、事務局から説明)
	委員：コロナ対策に伴う今年度事業の見直しの中で、減額補正する契約差金は、当初想定していた予算額よりもかなり多いのですか。
	事務局：最も多いのは事業16での小田城や平沢官衙遺跡の草刈りや植栽維持管理です。現在、県の積算基準により積算しているのですが、市場価格と落札額に開きがあるように思われます。
	委員：安かろう、悪かろうではいけない。実際にどのように監理しているのですか。
	事務局：業者による質の違いも実際にはあります。草刈については、現場で監督するしかありません。

会長：他にはありますか。では、私から、金田での公有化単価が下がったというのはどういうことですか。

事務局：全体的に土地は下落傾向にあります。前年度単価を基にした予算時の単価と、事業実施時の単価で金額が下がっており、平米単価では、300～500円程度下がっています。年度当り約 6,500 m²を買っているのです、全体では大きな金額になります。

会長：分かりました。ありがとうございます。

委員：当然、鑑定をしているわけですね。

事務局：鑑定をしていますが、URとの協定の中で決めた単価の出し方があり、両者を比較してより安価な額で購入しています。これまでは、協定額のほうが鑑定額よりも安くなっています。

会長：もう一点、当初予算よりも決算が低額であるのは市民としては良いことですが、翌年度予算への影響はないのですか。

事務局：事業が計画どおりに進まずに、不用額になってしまったというのは問題です。しかし、資料の表では省略しているのですが、昨年度では台風などで薬師堂などが被害を受けるというような、当初予算では見込めない緊急的な費用もあり、契約差金などを修理費や補助金に流用しています。また、不用額については補正予算できっちり減額しているので、執行率としては比較的高いほうだと思っています。

副会長：不測の事態が起きたときに、どのように対処されるのですか、予備費のようなものはとっていないのですね。

事務局：修繕費ということで、展示施設、市管理文化財、民有文化財への補助で30万円くらいずつ、当初予算で見込んでいます。これで不足する場合は、間に合えば補正予算で計上し、緊急時には他の予算を流用します。予算としてはタイトに作ってあります。

次長：市全体では予備費が確保されていて、災害が起こったときのために確保してあります。補正予算で対応できれば、そうします。

委員：コロナ対策で予備費も少ないとも聞きます。予備費が潤沢にあればよいが、とりあえず自課予算で対応しているということですね。

(2) 令和2年度事業概要について(報告)。

(資料2に基づき保存事業について事務局から説明)

委員：市史編纂を担当された先生の後任や市史編纂事業の継続はどうしていくのですか。継続していかなければいけません。

事務局：市史編纂を担当された先生には今年度も古文書講座は頼むつもりではありましたが、臨時職員としての資料読解は昨年度までで、現在のところ外部の先生を頼むつもりはありません。引継ぎのために一昨年度に近世文書の専門である職員を採用しています。桜地区では目録のみで調査していないものがあり、先生が読んだストックとしては、資料集を1冊刊行する分があります。つくば市の状況を知っていて古文書を読める方を今後、考えていきたいとは思っています。

委員：各種文化財の調査事業について、資料を見ると、今ある文化財や今ある事業の継続のように思えます。今後、新たな文化財を指定するための取組はしないのでしょうか。

事務局：審議会の中でも話は出ていますが、悉皆調査後の成果から、保存すべきものを指定文化財や認定文化財の候補として選ぼうと思っています。巨樹・古木調査の成果についても、今後考えていくことになります。巨樹・古木調査も終わりが近づいていて、次に何をするか未定ですが、基本調査は続けていくこととしたいです。

委員：4年間ジオパーク室にいて、各学校に出前授業を行ってきたことでの感想です。筑波山麓は文化財や自然が豊富なのは当然ですが、南のほう(荃崎

など) の子供たちは、自分の地域には何もないと思っている子が多いけれど、講座で自分の地域にも文化財があると知って喜んでいました。SDGs や教育の今後の課題ですが、その地区にも素晴らしい文化財があるのを知って、それを活用できるといいかと思います。ほかの事業と絡めてやっていければ、面白いことができるのではないのでしょうか。先ほど、巨樹・古木調査の話もありましたが、荃崎第一小学校のシイの木が文化財だと、その小学校の生徒も知らない。さらに、しいの木学園と最初呼んでいたように、シイの木が他にも沢山あるのに、何故あの木だけが文化財になっているのか知らない。町の時には文化財になっていたものが解除されていて見放されているようなものも結構あるなど、この4年間、町村史を読んで感じています。そういったところの見直しなども行っていけば、もう少し地域にある文化財を活用してもらえるのではないかと思います。

委員：文化財の指定候補のリストがあるはずだが、先生は見えていないし、事務局にも浸透していません。また、旧町村の指定文化財は解除になったものではなく、そのまま引き継がれています。天然記念物などでは、枯れてしまったものには指定解除もありえますが。

委員：それに関しては、私の勘違いだったかもしれません。

事務局：やはり旧各町村で指定文化財の基準の差があって、どれも地域で愛されてきたものではあるので指定解除は行っていないが、どこかで指定の基準を決めて判断していくことは必要です。

委員：各旧町村で指定の基準の違いは歴然としています。全国的に見ても京都と茨城では基準が違うのと同じことです。

事務局：つくば市として基準を作っていくということは、長い間課題として残っています。

委員：天然記念物としては動植物以外に、地質や鉱物という項目もあると思いますが、これがまったくありません。ジオパーク事業と連携するのであれば、

筑波山の梅林など、筑波石で天然にできた土石流の跡など指定の検討を提案していきたいです。

事務局：後で説明しますが、今年はジオパークと連携して、企画展示を行っていきます。どのようなものがあるのか、気にしながら見ていきたいです。

委員：ジオパークの拠点施設として、旧筑波東中学校を使うようですが。

事務局：後ほど、活用のところでも触れたいと思います。

委員：有効活用の話と似ているのですが、悉皆調査時の調査内容は写真や映像を残すこともしているのですか。

事務局：悉皆調査を行った後に、何らかの形で市民向けの刊行物を出していきたいと思っています。これまでも『つくばの古民家』ですとか、祭り・行事や、景観について調べたものを刊行物で公表しています。

委員：授業などで指定文化財の画像や映像を使用したいのですが、どこから持ってくるかが難しく、新しいものが見つけられません。『つくば市の文化財』も見させていただいたが、掛軸や絵画など画像が荒くて使いにくいです。カラーチャートが入った、高精細のものがあると使いやすいかと思います。

事務局：画像に関しては、つくば市所有のものなら可能ですが、寺院や神社、個人で所有しているものだと、その都度承諾が必要ですし、写真については著作権も問題となります。市役所の中でもオープンデータという流れはあるので、市が所有しているものについては、検討していきたいと思いますが、個人等で所有するものについては、何にでも使用していいとするのは難しいです。

委員：初めての委員もいるので、小田城跡と金田官衙遺跡の現状変更の規制について、説明をお願いします。

事務局：小田城は、太線内が国の史跡で約21haが史跡になっています。指定地では現状変更が国により規制されるので、地元との軋轢もありましたが、最近では良好な状態で事業を進めています。

委員：小田城跡で、南の白表示の土地はまだ買収の見通しは立たないのですか。

事務局：何筆かは買える土地もあります。

会長：基本的に全部買収するつもりがあるということですか。

委員：いや、南半分だけです。

事務局：所有者の同意が得られることが前提ですが、図の破線より南半分は、市街化調整区域で良く残っているので公有化をする場所。北半分は市街化区域で、堀・土塁などが残るところは規制が強く、優先して公有化しています。

委員：堀・土塁などが残るところも、1回の現状変更は認められている。北側では1回の現状変更を選択して残ることも可能。買収済みになっているところは、買収に応じてくれたところ。南側はすべて買収する予定です。

事務局：土地に問題がなければ、歯抜けになっている部分もいずれは買えるかと思います。

金田官衙については、桜中学の周辺で区画整理地の一部になっており、その中でどの様に残していくかが問題となりました。結果として、史跡を含んだ広い範囲を市が歴史緑空間として管理していくことになり、URとの協定に基づいて平成22年度（2010年度）から令和3年度（2021年度）で史跡全体を買う計画を進めています。当初はURとの調整に困難もありましたが、最近は粛々と事業が進んでいます。来年度は国庫補助事業の内容も変わりますが、残りの約1.5haを買って、事業が終了となります。

委員：桜中学校の部分はどうなるのですか。

事務局：文化庁から桜中学校が使えるときにはそのまま使うのは問題ないと言われていますが、その後は移転も含めて検討していくことになっています。

現在、大きな倉庫ができている部分は指定地の北側で、指定地内では建築が規制されます。

委員：将来的には、金田官衙遺跡にも復元建物を造るのですか。

事務局：計画はまだこれからで、決まってはいません。ただ、復元的に造るだ

けが整備ではないので、いろんな手法を検討していきます。

委員：文化財の場合は、長い目で見てもらわないと。平沢官衙の場合は、30年くらいかかっていますから。

委員：金田では倉庫ではないものも確認されているので、平沢官衙遺跡とセットで見せられればいいのではないですか。

委員：何しろ、お金もかかりますから。市町村負担分が大きく、国も県も補助を減らそうとしています。

事務局：平沢の場合は、背後の風景が変わらないということであのような整備を選択して、成功したと思っています。現在、国の補助率は維持されていますが、県は補助を出してくれません。整備については、環境の違いもあり、映像技術も進歩してきているので、色々な手法を検討していくこととなります。

委員：金田官衙遺跡について、市民講座で何度か見学していますが、同じ官衙遺跡で筑波の地が整備されていて力が入っているのに対して、宅地開発されてしまっているのかと常々考えていましたが、金田官衙遺跡については土地買収をしてもらって非常に安心しています。平沢官衙遺跡にない部分についても、瓦ですとか、温石であるとか色々あります。そういう中で土地買収をもらって非常に安心しています。

事務局：金田については、まずは保存用地として公有化しています。整備についてはまだ先の話になります。

委員：上境旭台貝塚も非常にいい貝塚なので、一部公園として残してくれたのはよかったです。

事務局：県が担当となりますが、部分的ながら重要なところは残りました。

(資料2に基づき活用事業について事務局から説明)

委員：社会科部会にパンフレットをいただき、ありがとうございました。そこで提案させてもらったのが、お祭りなど様子が分からないので、映像などで

分かる資料があればいいと思っています。また、昔の道具でも、使い方を指導できる先生が減ってきています。道具の写真は載っていても、実際に使い方が分からないので、資料を実際に使っている映像、視聴覚教材があるとありがたいと思いました。

事務局：例年、社会科部会と連携して施設見学などを行ってきました。今年はコロナの問題などがあり実施できないので、資料の提供なども含めてどのような形での実施がいいか御意見をいただきました。映像が有効だということは分かりますが、動画での資料を作成したこととがないので、できるのかどうかを検討していきたいです。現在はコロナの影響で生徒を資料館には呼べないので、出前授業が増えるかと思い、動画があるといいとは思っています。もしかしたら、オンラインでも活用できるかもしれないとも思います。

委員：資料2の(3)も話に出たのですが、新しく来た先生につくば市の紹介を兼ねて巡検に参加してもらっていました。今年は、どうしようかと考えた場合に、概略的なものでいいので先生に見てもらえる映像もあればいいかと思えます。また、それを保護者にも見てもらえれば、子供たちを連れて見て回るようにもなります。

事務局：イメージとしては、素人が撮影したものでいいのでしょうか。もっとしっかりしたものを想定しているのでしょうか。

委員：本当に簡単なものでいいかと思えます。イメージとしては、10分程度で、スライドショーでもいいので。何かの折に保護者が見て、子供を連れていけば利用率も上がるのではないですか。

委員：この様な内容は文化財課が直接受けるのではなく、教育総務課なり、学び推進課なりが受けて文化財課に回すものではないでしょうか。

事務局：文化財課にはノウハウがないので、全部はできません。現在、紙で作っている資料を、映像にしてほしいということですよ。ビデオの制作というところまで行くと難しくなりますが。

委員：つくば市は新しい街でもありますが、年配の方がとてもつくばの歴史に興味を持っています。小中学校でも、文化財の本などから画像を取り込んで見せながら説明していますが、子供たちの感想は皆さんが思っている以上の感動を示してくれます。講座で様々な文化財の話をしませんが、時間が足りないのでは皆さんで調べてみてと言っています。

しかし、展示施設で開館時間が書いてあるにもかかわらず、入れないところがあり、担当者が見回りにいっているのではと言われました。市民の立場から言わせてもらおうと、担当者はいないかもしれないが、他の職員がいるのだから、すぐ見られるようにしてもらわないと困ります。

事務局：巡回中で対応できないことはありうるのですが、巡回中などの掲示を出すことなどもできたと思いますので、そのような話は伝えたいと思います。

委員：ボランティア養成講座を行いますという話があったので、ある程度歴史について案内ができる方がいれば、そういったことも解消できることかもしれません。

委員：今の話の代替策ですが、昨年度までジオパーク室では出前事業の日を参観日と同じにして、聞きたい保護者には残ってもらい、保護者にも案内するというのも有効かと思います。動画を撮るのが大変という話がありましたが、現在筑波大学ではコロナ感染予防のため全ての講義をオンラインでやっています。講義動画は、パワーポイントに番号を入れてそれに音声を入れるだけでもシンプルにできます。そういったものを作っておいて、利用したい学校がそこにアクセスしてもらえばいいかと思います。そうすれば出前事業で出かけて行かなくても、コロナ対策にもなるし、予算が減らされた時の代替案にもなるので、検討する余地があるかと思います。

(3) 文化財展示施設における新型コロナウイルス感染症対策について (報告)

(資料3に基づき事務局から説明)

委員：祭りや行事について、本年度の対応と来年度復活するのかの調査をやってももらえるといいのではないかと思います。また、つくば市や茨城県の祭り調査であがっているものについて、このコロナ禍で神事のみをやったなど、データを集積しておくこと。祭りの変質があるかと思うので、把握が必要かと思えます。

事務局：今年度のうちに聞き取りをしておくということですか。

委員：今年度は無理かと思うので、今年度の状況を含めて、来年度に。行事や祭りの変質は、今回のような事件により起こると思うので、とても大切な成果になるのではないかと思います。

(4) 令和2年4月の暴風雨による指定文化財の被害について（報告）

(資料4に基づき事務局から説明)

(委員意見なし)

(5) その他

会長：そのほかに何かありますか。

委員：先ほどの映像化について、そのようなことに強い部署や、または協力してくれるところがあれば。

委員：広報戦略課か、教育局のどこかで受ければよいのでは。

事務局：どういうプログラムを作って、何を使うかなどの検討は必要になります。撮るだけなら他の部署でもできると思いますが、学校の授業用ということであればどこでもよいわけではありません。学校への支援であり、文化財課でもできるだけ協力はしていきたいが、たくさんはできない。

委員：動画作成の要望もアイデアとしてあるだけで、全てやってくれということではありません。最近の子供は、レコードやダイヤルの電話、洗濯板も使い方が分からないです。

事務局：糸車で糸を紡げると見栄えがいいのですが、やはりコツや道具の調整も必要になります。

委員：道具の使い方については、先生にも基本的なところから勉強してもらわないと。

委員：各図書館に行政図書が置いてある、その中でつくば市アーカイブという本の後ろにCDがついている。図書館を利用すると、民具や昔の道具の使い方を知ることができるようになるのではないかと思います。

会長：はい、よろしいでしょうか。それでは事務局に戻します。

つくば市文化財保護審議会 令和2年度第1回会議

～ 次 第 ～

日時：令和2年8月3日（月）午後1時30分～

会場：市役所4階 会議室401

1 開会

2 挨拶

3 任命書交付

4 会長・副会長選出

5 議事

(1) 令和元年度事業の完了について（報告）

(2) 令和2年度事業概要について（報告）

(3) 文化財展示施設における新型コロナウイルス感染症対策について（報告）

(4) 令和2年4月の暴風雨による指定文化財の被害について（報告）

(5) その他

6 その他

7 閉会

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	981 各種文化財基本調査事業						
戦略プラン	I	3	3	文化財保護の推進	担当部課 係名	教育局文化財課 保存係	
総合戦略					新規・継続	新規	
事業分類	任意的事務						
予算科目	01-100503-12 文化財調査に要する経費						
要求区分				事業期間	市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画	
						<input type="checkbox"/> 実行	
						<input type="checkbox"/> 評価・検証	
根拠法令	文化財保護法				事業体制	一部委託	
				市長公約			
概要							
事業の目的				事業の概要			
市内に所在する無指定を含む各種文化財の基本調査を行い、基礎データを収集し、今後の保存対策の立案・資料蓄積及び「まちづくり」の根幹となる地域独自の文化財の把握をするため。				<ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査 各種文化財について計画的・継続的に所在や概要を把握する基本調査 H26年度から6年計画で自然文化財調査1件を実施中 ・文化財現況確認調査 巡視等により文化財の現状を把握する。 ・その他文化財の調査 その他必要に応じて各種調査を行う。 			
評価							
事業計画				活動実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査は自然文化財調査の6年目で、筑波山地を対象に30件を目標に行う。その過程で新規対象が生じた場合は適宜追加調査する。 ・今年度分調査まとめに加え、H26年度からの調査成果をまとめた報告書を作成する。 ・夏・冬の2回、県文化財保護指導員とともに国県指定文化財等の巡視を行う。 ・必要に応じて各種文化財調査を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査は筑波山・宝篋山の巨樹・古木等を対象に、5・6月に現地調査し、市内全域の現地調査を完了した。3月に今年度及び調査全体をまとめた報告書を受けた。調査件数は今年度分73件、全体で496件となった。 ・8月と1月の2回、県文化財保護指導員とともに国県指定文化財等の巡視を行った。 ・11月から2月に、解体が予定されている小田所在の解脱寺について、現状を記録するための建造物調査を実施した。 			
成果				課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査により、調査以前は不明であった巨樹・古木の基礎データがまとまり、今後の保存活用の資料ができた。 ・巡視を通じて指定等文化財の現状が把握できた。 ・解脱寺の調査により、江戸時代の寺院建築の詳細な記録資料が蓄積できた。 				巨樹・古木調査の成果を市民等にわかりやすく公開することが必要である。			
改善目標（R02年度にむけて）							
巨樹・古木調査の成果をまとめた市民向けの刊行物を作成する。							
指標の推移							
1	指標名	悉皆調査件数 (件)					活動指標
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73.0
指標の概要							
2	指標名	巡視による現況確認文化財件数 (件)					活動指標
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 0	0	0	0
	その他	(千円) 0	0	0	0
	一般財源	(千円) 0	781	620	0
事業費計		(千円) 0	781	620	0
人件費内訳	正職員	従事割合 (人) 0.00	0.30		
	時間外勤務	(時間) 0.00	20.00		
	臨時職員等	(有無) 無	無		
人件費		(千円) 0	2,085		
事業コスト		(千円) 0	2,866		

R02年度当初積算根拠
 調査員謝礼 20千円
 文化財悉皆調査委託料 600千円

予算の方向性	理由
維持	

方向性	
市民ニーズ	4 十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み	4
進捗状況	4 計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか	4
市の関与	2 今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について	2
優先度	2 継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか	2

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報										
事務事業名	982 埋蔵文化財調査・保存事業									
戦略プラン	I	3	3	文化財保護の推進			担当部課	教育局文化財課		
総合戦略							係名	保存係		
							新規・継続	新規		
予算科目	01-100503-12 文化財調査に要する経費									
要求区分				事業期間			市民参加	法定+任意		
個別計画	つくば市文化財保存活用計画									
根拠法令	文化財保護法						事業体制	一部委託		
							市長公約			

概要									
事業の目的					事業の概要				
<p>市内に所在する埋蔵文化財について、各種開発等に伴って掘削を伴う工事等が行われる際に文化財保護法等で定められた調査・調整等の手続きを行い、保存措置を講じる。また、重要な遺跡について調査を行い、今後の保存・活用を立案する。調査で得られた出土品等は市の歴史を物語る資料として保管・活用する。</p>					<ol style="list-style-type: none"> 1 各種開発等に伴う埋蔵文化財取扱事務 2 各種開発等に伴う試掘・確認調査 3 非営利目的での本発掘調査等 4 民間調査機関による記録保存調査の調整 5 重要な遺跡の保存・活用を検討するための内容確認調査 				

評価									
事業計画					活動実績				
埋蔵文化財所在地で開発等が生じたときに、状況に応じて必要な調査・調整を実施する。					<ol style="list-style-type: none"> 1 埋蔵文化財の有無照会：文書206件、窓口・ファックス等2,382か所。 2 各種開発に伴う試掘・確認調査35件。 3 本発掘調査3件。調査件数計38件。 4 昨年度、民間調査組織が実施した本発掘調査の報告書作成について、調整・協議を行った。 5 重要遺跡の保存・活用のための調査はなし。 				

成果					課題				
<ol style="list-style-type: none"> 1 有無照会に迅速かつ的確に回答したことで、事業者が開発の計画立案や手続き等を適切に行えた。 2 試掘・確認調査をすることで、市民生活や経済活動に大きな支障を及ぼすことなく、開発と保存を調整できた。 3 本発掘調査等で得た出土品や遺跡の情報などの調査成果が、市の貴重な財産になった。 					太陽光発電施設開発等の増加によって増えた業務を、いかに効率良く行っていくかが課題である。				

改善目標（R02年度にむけて）									
重複している文書の手続きなど、省略可能な業務を減らし、一層の効率化を図る。									

指標の推移									
1	指標名	()							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	指標の概要								
2	指標名	()							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (当初)	令和3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金 (千円)	2,707	3,226	4,398	0
	県支出金 (千円)	0	0	0	0
	地方債 (千円)	0	0	0	0
	その他 (千円)	0	0	0	0
	一般財源 (千円)	3,407	4,258	4,583	0
事業費計 (千円)	6,114	7,484	8,981	0	
人件費内訳	正職員 従事割合 (人)	1.10	1.50		
	時間外勤務 (時間)	600.00	350.00		
	臨時職員等 (有無)	有	有		
人件費 (千円)	9,253	11,037			
事業コスト (千円)	15,367	18,521			

R02年度当初積算根拠	01会計年度任用職員報酬 6,720千円
	08旅費 408千円 (普通5千円、会計年度任用職員費用弁償 403千円)
	10需用費 725千円 (消耗品費 224千円、燃料費 3千円、写真現像代 3千円、報告書印刷代 495千円)
	11手数料 (汲取) 10千円
	12委託料 (出土品等分析) 106千円
	13使用料及び賃借料 (重機・調査機材) 945千円
	15埋戻し用原材料費 5千円
	17備品購入費 (テント) 62千円
	※歳入 国庫補助金 4,398千円 (埋蔵文化財発掘調査等事業・対象経費の1/2)

予算の方向性	理由	令和2年度に予定される複数の大規模開発に伴う試掘・確認調査に対応することと、会計任用年度職員への変更に伴う報酬増額のため。
拡充		

方向性

市民ニーズ	4	十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	3	法令等により、市の実施が定められている。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	862 小田城跡確認調査事業						
戦略プラン					担当部課	教育局文化財課	
総合戦略					係名	保存係・活用係	
					新規・継続	継続	
予算科目	01-100503-15 小田城跡に要する経費						
要求区分		事業期間	平成 9年度～令和 2年度				
個別計画	史跡小田城跡保存整備基本計画、つくば市文化財保存活用計画				市民参加	■ 共有、理解	
						□ 企画・立案、計画	
根拠法令					事業体制	職員のみ	
						市長公約	

概要	
事業の目的	事業の概要
<p>買収した土地等、「小田城跡」の地下状況を把握、確認するため。</p>	<p>国指定史跡「小田城跡」の本丸周辺部(遺構保全ゾーン)、約71,000㎡のうち、4,500㎡を目安に平成9年度～令和2年度(現地調査はH30年度まで)で発掘調査及び整理調査を実施する。</p>

評価	
事業計画	活動実績
<p>平成26～30年度の現地調査基礎整理を完了させるほか、出土品保存処理を行う。</p>	<p>報告書刊行に向けて、26年度～30年度の現地調査基礎整理を完了させ、一部詳細調査を実施した。また木製品3点の保存処理を行った。</p>
成果	課題
<p>基礎整理を進めることで、保存・整備・活用の計画作成に必要な基礎資料を得ることができた。また木製品の保存処理を実施することで、出土品の恒久的な保存が可能となった。</p>	<p>令和2年度分の国補助金が減額される可能性があり、予定通り事業を進められるか不透明である。</p>

改善目標 (R02年度にむけて)	
令和2年度は、詳細整理を進め、報告書作成を継続する。	

指標の推移								
1	指標名	累計発掘調査面積 (㎡)					活動指標	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	3,700.0	4,000.0	4,200.0	4,500.0	4,800.0	4,800.0	0.0
	実績	3,774.0	4,122.0	4,350.0	4,642.0	5,035.0	5,035.0	0.0
	指標の概要	発掘調査面積の合計。令和元年度は整理調査のみのため0㎡。						
2	指標名							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金 (千円)	1,788	585	2,002	0
	県支出金 (千円)	0	0	0	0
	地方債 (千円)	0	0	0	0
	その他 (千円)	0	0	0	0
	一般財源 (千円)	2,250	635	2,034	0
事業費計 (千円)	4,038	1,220	4,036	0	
人件費内訳	正職員 従事割合 (人)	0.60	0.60		
	時間外勤務 (時間)	173.50	130.00		
	臨時職員等 (有無)	有	有		
人件費 (千円)	4,666	4,390			
事業コスト (千円)	8,704	5,610			

R02年度当初積算根拠
 08報酬 2,037千円 (会計年度任用職員報酬)
 09旅費 122千円 (会計年度任用職員費用弁償)
 11需用費 673千円 (消耗品費 183千円、報告書印刷代 490千円)
 13委託料 1,204千円 (理化学分析 263千円、保存処理 941千円)
 ※歳入 国庫補助金 2,002千円 (埋蔵文化財発掘調査等事業・対象経費の1/2)

予算の方向性	理由
維持	

方向性

市民ニーズ	3	今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度かどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	859 市史編纂事業						
戦略プラン					担当部課 係名	教育局文化財課 保存係	
総合戦略					新規・継続	継続	
					事業分類	任意的事務	
予算科目	01-100503-14 市史編纂に要する経費						
要求区分		事業期間			市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解 <input type="checkbox"/> 企画・立案、計画 <input type="checkbox"/> 実行 <input type="checkbox"/> 評価・検証	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					事業体制	職員のみ
根拠法令					市長公約		

概要	
事業の目的	事業の概要
<p>歴史資料を体系的・分類的に調査・整理・記録して郷土の歴史を正しく後世へ伝えるため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保有史・資料の整理及び解読作業（江戸時代の近世文書を中心に行う。） ・史・資料集の刊行 整理・解読後の史・資料について、史・資料集を刊行 ・未発見史・資料の調査及び記録 記録の写真、デジタルデータ化を行う。 ・市関連史・資料の入手（古書店等からの購入を含む。）

評価	
事業計画	活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・保有史・資料の整理及び解読作業 ・史・資料集を、年内に編集し、印刷製本契約後、年度末に刊行 ・未発見史・資料の調査及び記録 ・市関連史・資料の入手 	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書の解読 ・市史史料集第十六編『古来村御用留（上）』刊行 ・新史料の調査、写真撮影 ・市関連資料の受贈 4件 ・市史関係資料の購入 4件 ・田倉三匹獅子映像資料のデジタル化を実施 ・市史販売広報活動の実施

成果	課題
<p>旧町村史編纂時に目録のみ作成した資料を、調査・写真撮影し、解読をして史料集1冊を刊行、内容の公開ができた。また、市関連資料の寄贈を受け、流出した市史関係史料を購入し、民俗芸能の映像をデジタル化するなど、市関連資料の保存ができた。</p>	<p>旧町村史編纂時に調査を行った重要な史料については、史料集の刊行がほぼ終了したが、まだ目録のみのものがある。また、所有者の代替わりにより史料の所在が不明になる場合が多く見受けられる。</p>

改善目標（R02年度にむけて）
史料の所在確認と、目録のみの史料の調査・写真撮影などを実施する。

指標の推移								
1	指標名	図書の刊行 (冊)					活動指標	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0
	指標の概要	整理・読解の終了した史・資料について、冊子として刊行する。						
2	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 0	0	0	0
	その他	(千円) 154	93	220	0
	一般財源	(千円) 349	850	467	0
事業費計	(千円) 503	943	687	0	
人件費内訳	正職員	従事割合 (人) 0.20	0.20		
	時間外勤務	(時間) 0.00	20.00		
	臨時職員等	(有無) 有	有		
人件費	(千円) 1,412	1,407			
事業コスト	(千円) 1,915	2,350			

R02年度当初積算根拠

- ・普通旅費 5千円
- ・需用費 512千円 (消耗品 12千円、市史史料集印刷製本 500千円)
- ・委託料 70千円 (重要資料撮影委託)
- ・備品購入費 100千円 (市史関連歴史資料)
- ※歳入 町村史売上料 220千円

予算の方向性	
維持	理由

方向性

市民ニーズ	3	今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報													
事務事業名	854 文化財保護審議会事業												
戦略プラン						担当部課 係名	教育局文化財課 保存係・活用係						
総合戦略						新規・継続	継続						
						事業分類	任意的事務						
予算科目	01-100503-11 文化財保護審議会に要する経費												
要求区分		事業期間											
個別計画	つくば市文化財保存活用計画									市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解		
											<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画		
											<input type="checkbox"/> 実行		
											<input type="checkbox"/> 評価・検証		
根拠法令	文化財保護法、つくば市文化財保護審議会条例									事業体制	職員のみ		
										市長公約			

概要									
事業の目的					事業の概要				
教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査し、教育委員会に建議するため。					<ul style="list-style-type: none"> 任期2年の委員10名による会議を、年2、3回開催し、各種文化財の現地調査も実施する。 文化財保護行政において、広範な知識を持つ外部有識者により、適切で公平な判断を行う。 				

評価									
事業計画					活動実績				
<ul style="list-style-type: none"> 7月 会議開催、前年度事業報告と今年度事業計画説明 12月 会議開催、今年度事業中間報告 文化財保存活用計画の進捗管理を各会議の議題とする。 必要に応じて会議を開催し、諮問答申や各種文化財保護について議論する。 					<ul style="list-style-type: none"> 7月18日 第1回会議開催 H30年度主要事業報告、R1年度主要事業計画について説明し、事業内容について意見を得た。また、H30年度策定の『つくば市文化財保存活用計画』の進捗管理方法について検討した。 2月10日 第2回会議開催 R1年度事業報告、その他について説明し、事業内容とH30年度策定の『つくば市文化財保存活用計画』の進捗状況について意見を得た。 				
成果					課題				
文化財保存活用計画の進捗や各種文化財の保存・活用について、専門家からの貴重な意見を得ることができた。					審議会委員に市民委員が含まれていない。				

改善目標（R02年度にむけて）
R2年7月の委員改選にあたり、専門的見地からの審議ができる体制を確保しつつ、市民委員の公募・選任を検討する。

指標の推移

1	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
2	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移						
項目			平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算)	令和2年度 (当初)	令和3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円)	0	0	0	0
	県支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	その他	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	164	126	228	0
事業費計		(千円)	164	126	228	0
人件費内訳	正職員	従事割合	(人)	0.15	0.15	
		時間外勤務	(時間)	0.00	0.00	
	臨時職員等		(有無)	無	無	
人件費		(千円)	1,059	1,059		
事業コスト		(千円)	1,223	1,185		

R02年度当初積算根拠	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会委員報酬 168,000円 会議開催に伴う費用弁償 60,000円 					

予算の方向性	理由
維持	

方向性	
市民ニーズ	3 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み	
進捗状況	4 計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか	
市の関与	2 今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について	
優先度	3 他の事業に優先して進める必要がある。
事業の優先度はどうか	

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	856 市管理文化財維持管理事業						
戦略プラン					担当部課	教育局文化財課	
総合戦略					係名	活用係	
					新規・継続	継続	
					事業分類	法定事務	
予算科目	01-100503-13 文化財維持管理に要する経費						
要求区分		事業期間			市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画	
						<input type="checkbox"/> 実行	
根拠法令	文化財保護法、茨城県文化財保護条例、つくば市文化財保護条例				事業体制		一部委託
					市長公約		

概要	
事業の目的	事業の概要
市内に所在する国・県・市指定や国登録その他の文化財、周知の遺跡等を次世代に良好な状態で継承することを目的として、必要に応じた保護と維持管理を行うとともに、活用のために必要な措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁、茨城県及び市文化財保護審議会、文化財保護指導員その他の専門家の指導を仰ぎながら、対象文化財を適切に維持・管理・整備等を行う。 市指定史跡保存のための民有地の賃貸借や、史跡整備に関する団体に加盟し情報収集や意見交換を行う。

評価	
事業計画	活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 市内に所在する、国7件・県29件・市83件の指定文化財、23件の国登録文化財、1件の市認定地域文化財、及び627か所の周知の遺跡(埋蔵文化財)の適切な維持管理 ①市有、管理物件の土地賃借・草刈り(年度当初に契約、通年)、必要な場合の修繕 ②指定文化財等への説明板設置(上半期) ③文化財保護団体への参加 ④文化財指導員その他必要な業務 	<ul style="list-style-type: none"> 金田官衙遺跡、日向廃寺跡、小田城跡、八幡塚古墳、手子生城跡等の草刈り等を行った。また、日向廃寺跡用地を賃借し、一般の見学などの利用に供した。 栗原の慶長板碑の解説板の文字が読めなくなっているため修繕を行った。 全史協関東地区協議会の総会、研修会に参加し、国への陳情活動も行った。 市指定文化財の指定名称の見直し、指定基準について検討した。
成果	課題
指定等文化財の維持管理が適切にできた。また、指定文化財解説板の修繕を行うことができた。	

改善目標 (R02年度にむけて)	

指標の推移								
1	指標名	管理文化財件数 (件)					活動指標	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	9.0	9.0	9.0	9.0	10.0	10.0	10.0
	実績	9.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0	0.0
	指標の概要	市が直接に草刈り・修繕等の維持管理をする文化財の件数						
2	指標名							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目			平成30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度
			(決算)	(決算)	(当初)	(当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円)	0	0	0	0
	県支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	その他	(千円)	16	16	38	0
	一般財源	(千円)	3,751	4,742	5,872	0
事業費計		(千円)	3,767	4,758	5,910	0
人件費内訳	正職員	従事割合 (人)	0.40	0.40		
		時間外勤務 (時間)	250.00	90.00		
	臨時職員等	(有無)	無	無		
人件費		(千円)	3,444	2,936		
事業コスト		(千円)	7,211	7,694		

R02年度当初積算根拠

- ・報償費100千円
- ・旅費 240千円
- ・需用費319千円①消耗品13,000円 ②印刷製本費6,000円 ③市管理指定文化財修繕料300,000円
- ・委託料4,080千円
- ・使用料及び賃借料707千円 市指定史跡日向廃寺跡土地賃借料1,285㎡×550円/㎡=706,750円
- ・工事請負費396千円 指定文化財説明(案内)板設置工事一式396,000円
- ・負担金補助及び交付金1,339千円
- ※歳入 行政財産使用料38千円

予算の方向性	理由	植栽維持管理委託料の大幅な増額が避けられないため。
拡充		

方向性

市民ニーズ	3	今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	3	法令等により、市の実施が定められている。
行政が関与する必要性について		
優先度	-	法令等により、市の実施が定められている。又は、今年度で事業が終了する。
事業の優先度はどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報									
事務事業名	860 小田城跡保存事業								
戦略プラン	I	3	3	文化財保護の推進			担当部課	教育局文化財課	
総合戦略							係名	保存係・活用係	
							新規・継続	継続	
予算科目	01-100503-15 小田城跡に要する経費								
要求区分				事業期間			事業分類	任意的事務	
個別計画	史跡小田城跡保存整備基本計画、つくば市文化財保存活用計画						市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解	
								<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画	
根拠法令	文化財保護法						事業体制	<input type="checkbox"/> 実行	
								<input type="checkbox"/> 評価・検証	
							市長公約		

概要	
事業の目的	事業の概要
中世常陸の一大中心地だった、国指定史跡「小田城跡」を土地買収により保存し、歴史公園として活用できるよう復元整備するため。	<ul style="list-style-type: none"> 土地買収は、文化庁長官に現状変更を許可されない土地等で実施し、H19年度までに史跡南半の市街化調整区域約11haがほぼ終了し、現在は北半の市街化区域で概ね毎年1筆を買収する。 復元整備は、H21～27年度に、史跡（約22ha）中心の本丸跡を主とする遺構整備ゾーン（約4.2ha）で実施し、合わせて展示機能を持つ案内所を建設する。

評価	
事業計画	活動実績
史跡内2,126㎡の公有化及びそれに伴う測量や鑑定などを実施し、8月までに地権者交渉で合意、年内に登記、支払いを完了し、年度末までに土地の引き渡しを受ける。	史跡内2,126㎡の公有化及びそれに伴う測量や鑑定などを実施し、8月までに地権者交渉で合意した。教育委員会への報告や税控除のための税務協議を行い、12月に契約、登記を完了させた。
成果	課題
小田城跡歴史ひろば遺構復元ひろば北側隣接地を購入できたことにより、史跡小田城跡の保存を行うことができたとともに、今後の活用の用地となる。	

改善目標（R02年度にむけて）

指標の推移								
1	指標名	整備工事の進捗率（H28まで）					（ % ）	成果指標
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	80.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	80.0	98.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要	整備工事の進捗率						
2	指標名	土地買収面積（H29以降）					（ ㎡ ）	活動指標
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	870.0	750.0	2,126.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	992.0	748.0	2,135.8	0.0

指標の概要	史跡保全のための土地買収面積							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 27,176	22,648	22,443	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 0	0	0	0
	その他	(千円) 5,487	0	0	0
	一般財源	(千円) 1,314	5,672	6,020	0
事業費計		(千円) 33,977	28,320	28,463	0
人件費内訳	正職員 従事割合	(人) 0.15	0.15		
	時間外勤務	(時間) 60.00	30.00		
	臨時職員等	(有無) 無	無		
人件費		(千円) 1,208	1,134		
事業コスト		(千円) 35,185	29,454		

R02年度当初積算根拠	09 旅費	7千円
	10 需用費	20千円 (収入印紙20千円)
	11 役務費	761千円 (土地鑑定233千円、補償鑑定528千円)
	12 委託料	759千円 (土地境界測量委託)
	16 土地購入費	26,302千円 (保存用土地購入)
	21 補償金	614千円 (塀など工作物)
	※歳入 国庫補助金	

予算の方向性	理由
維持	

方向性	
市民ニーズ	3 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み	
進捗状況	4 計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか	
市の関与	2 今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について	
優先度	2 継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか	

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報									
事務事業名	861 小田城跡保存整備委員会事業								
戦略プラン						担当部課	教育局文化財課		
総合戦略						係名	保存係・活用係		
						新規・継続	継続		
						事業分類	任意的事務		
予算科目	01-100503-15 小田城跡に要する経費								
要求区分		事業期間	年度～令和元年度						
個別計画	史跡小田城跡保存整備基本計画					市民参加	<input checked="" type="checkbox"/> 共有、理解 <input checked="" type="checkbox"/> 企画・立案、計画 <input type="checkbox"/> 実行 <input checked="" type="checkbox"/> 評価・検証		
根拠法令	文化財保護法						事業体制	職員のみ	
						市長公約			

概要	
事業の目的	事業の概要
文化庁の指導により、「小田城跡」の保存・活用及び確認調査事業を、総合的・効果的に推進を進めるための指導組織が必要なため。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員は地元住民代表・市議会代表・専門研究者等で、公有化・発掘調査・復元整備・管理活用・その他必要な事項について協議する。 ・特に専門的事項は別に専門部会を置いて指導を受ける。

評価	
事業計画	活動実績
・事業の経過に伴い、本委員会を1回、専門部会を2回実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保存整備事業の整備工事が平成28年度で、発掘調査が平成30年度で終了したことから、保存整備委員会も今年度で一旦休止とした。 ・1月24日に専門部会を1回開催し、数年間実施してきた発掘調査の内容を検討した。 ・本委員会は、実施しなかった。
成果	課題
委員会を実施して、調査報告書における調査内容の評価についてや、今後の小田城跡保存活用事業について、有効な助言を得ることができた。	

改善目標（R02年度にむけて）							

指標の推移								
1	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
2	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 0	0	0	0
	その他	(千円) 0	0	0	0
	一般財源	(千円) 195	85	0	0
事業費計		(千円) 195	85	0	0
人件費内訳	正職員	従事割合 (人) 0.05	0.05		
	時間外勤務	(時間) 0.00	0.00		
	臨時職員等	(有無) 無	無		
人件費		(千円) 353	353		
事業コスト		(千円) 548	438		

R02年度当初積算根拠

なし

予算の方向性	理由	保存整備事業の整備工事が平成28年度で、発掘調査が平成30年度で終了したことから、保存整備委員会も今年度で一旦休止とした。
廃止		

方向性

市民ニーズ	1	ニーズはほとんどない、又は不明である。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	-	今年度で事業が終了する。
行政が関与する必要性について		
優先度	-	法令等により、市の実施が定められている。又は、今年度で事業が終了する。
事業の優先度かどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報									
事務事業名	864 金田官衙遺跡保存事業								
戦略プラン	I	3	3	文化財保護の推進			担当部課 係名	教育局文化財課 保存係	
総合戦略							新規・継続	継続	
							事業分類	任意的事務	
予算科目	01-100503-17 金田官衙遺跡に要する経費								
要求区分		事業期間			平成22年度～令和 3年度				
個別計画	つくば市文化財保存活用計画						市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解 <input type="checkbox"/> 企画・立案、計画 <input type="checkbox"/> 実行 <input type="checkbox"/> 評価・検証	
根拠法令	文化財保護法							事業体制	一部委託
							市長公約		

概要									
事業の目的					事業の概要				
中根・金田台特定土地区画整理事業内の歴史緑空間用地に含まれる国指定史跡「金田官衙遺跡」の土地を保存する。					H15年度に都市基盤整備公団、茨城県、つくば市の間で締結した「覚書」、及び同21年度にUR都市再生機構とつくば市の間で締結した覚書の内容を具体化する「協定」により、史跡内の公有地除く約7.1haを、国庫補助を受けて同機構からH22～33年の12年計画で買収する。				

評価									
事業計画					活動実績				
<ul style="list-style-type: none"> 5月 鑑定意見書を依頼 7月まで URと土地購入を合意 9月 議会で財産取得の議会議決を受けて土地の引き渡しを受ける。 史跡指定地のうち約6,500㎡を購入 昨年度の区画整理事業完了により、H15年度の史跡指定にあたり同意が得られなかった民有地1,285.48㎡がUR所有地となったため、今年度内に国の追加指定を受ける。 					<ul style="list-style-type: none"> 2筆、6,500.04㎡を買収し、H22年度からの累計面積が約5.1haとなった。 4～7月 買収に際して契約相手方のURと協議 5・6月 鑑定意見書作成業務を実施 7月 URとの売買が合意 8月 仮契約 9月 議会議決を得て本契約が成立、土地引渡し 10月 登記事項の変更完了 1月 未指定地3筆の追加指定を国に意見具申 				
成果					課題				
土地買収により文化財の保全が進むとともに、TX沿線開発が良好な形で円滑に進行するという効果も図れた。					今年度内を計画した追加指定の完了がR2年度11月の見込みとなり、来年度予定していた追加指定地の購入に日程調整が必要となった。				

改善目標（R02年度にむけて）									
URとの協議を綿密に行いながら、国庫補助金の変更申請や議会への議案提出の時期等を計画する。									

指標の推移									
1	指標名	累計土地買収面積 (ha)					活動指標		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
	目標値	2.0	2.4	3.0	3.7	4.3	6.0	6.6	
	実績	2.0	2.4	3.1	3.7	4.4	5.1	0.0	
	指標の概要	買収対象面積約7.1haに対する当該年度までの累計面積							
2	指標名	()							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 154,770	146,675	148,596	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 29,000	33,000	33,400	0
	その他	(千円) 0	0	0	0
	一般財源	(千円) 9,693	3,669	3,750	0
事業費計		(千円) 193,463	183,344	185,746	0
人件費内訳	正職員	従事割合 (人)	0.20	0.20	
		時間外勤務 (時間)	0.00	10.00	
	臨時職員等	(有無)	無	無	
人件費		(千円)	1,412	1,437	
事業コスト		(千円)	194,875	184,781	

R02年度当初積算根拠
 役務費 495千円 (不動産鑑定手数料)
 公有財産購入費 185,251千円 (保存用地購入)
 ※歳入
 国庫補助金 148,596千円 (史跡等買上げ事業・対象経費の80%)
 金田官衙遺跡用地取得事業債 33,400千円 (市負担分の90%)

予算の方向性	理由
維持	

方向性

市民ニーズ	3	今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	3	やや遅れたが、今年度の実施計画を達成した。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	3	他の事業に優先して進める必要がある。
事業の優先度はどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報													
事務事業名	857 民有文化財補助事業												
戦略プラン						担当部課 係名	教育局文化財課 活用係						
総合戦略						新規・継続	継続						
						事業分類	任意的事務						
予算科目	01-100503-13 文化財維持管理に要する経費												
要求区分		事業期間											
個別計画	つくば市文化財保存活用計画												
										市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解		
											<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画		
											<input type="checkbox"/> 実行		
根拠法令	文化財保護法、茨城県文化財保護条例、つくば市文化財保護条例					事業体制	補助金（直接）						
						市長公約	73						

概要									
事業の目的					事業の概要				
市内に所在する国・県・市指定や国登録文化財を次世代に良好な状態で継承するための各種経費のうち、必要に応じた経費を補助することで、当該文化財を保護するため。					指定・登録文化財の管理・修理について、所定の手続を行いながら、その経費の一部を予算の範囲内で補助する。				

評価									
事業計画					活動実績				
<ul style="list-style-type: none"> 5月に市指定無形民俗文化財の活動費補助申請を受付け交付決定、3月までに実績報告を得る。 国県市指定・登録文化財のき損等が発生した場合の修理費他の補助をする。 3年計画の3年目となる筑波山神社神橋の修理費補助は、10月末に完了できるよう、所有者・施工業者と協議して進める。 					<ul style="list-style-type: none"> 市指定民俗文化財2件（上境ひよっこ、百家竜水万灯）の保存事業に対して補助した。 国重要文化財大塚家住宅の火災報知器点検事業に対して補助した。 H29年度から継続していた県指定文化財筑波山神社神橋での修理費補助が11月に完了した。 その他、市指定文化財大つげの大規模剪定、台風15号で被害を受けた市指定文化財薬師堂の修理に対して補助した。 				
成果					課題				
民有の指定文化財について、適切な保存・維持管理・修理ができるように支援ができた。									

改善目標（R02年度にむけて）									

指標の推移									
1	指標名	()							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	指標の概要								
2	指標名	()							
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 0	0	0	0
	その他	(千円) 0	0	0	0
	一般財源	(千円) 25,683	4,215	1,271	0
事業費計	(千円) 25,683	4,215	1,271	0	
人件費内訳	正職員	従事割合 (人) 0.25	0.20		
	時間外勤務	(時間) 0.00	0.00		
	臨時職員等	(有無) 無	無		
人件費	(千円) 1,765	1,412			
事業コスト	(千円) 27,448	5,627			

R02年度当初積算根拠
補助金 1,271千円 (指定文化財修繕300千円、大塚家住宅差茅修繕等676千円、民俗文化財保存240千円、大塚家住宅火災報知器点検55千円)

予算の方向性	理由	県指定文化財筑波山神社神橋の修理補助が完了したため。
縮小		

方向性		
市民ニーズ	市民ニーズと今後の見込み	3 今後も一定の市民ニーズが見込まれる。
進捗状況		4 計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		4
市の関与	行政が関与する必要性について	2 今後も市が実施するほうがよい。
優先度		2 継続して実施する必要がある。
事業の優先度かどうか		2

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	866 文化財展示講座等事業						
戦略プラン	I	3	3	文化財保護の推進	担当部課	教育局文化財課	
総合戦略					係名	活用係	
					新規・継続	継続	
予算科目	01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費				事業分類	任意的事務	
要求区分		事業期間			市民参加	<input checked="" type="checkbox"/> 共有、理解 <input type="checkbox"/> 企画・立案、計画 <input type="checkbox"/> 実行 <input type="checkbox"/> 評価・検証	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					事業体制	一部委託
根拠法令	文化財保護法、市教育振興計画				市長公約	72	

概要	
事業の目的	事業の概要
<p>県内でも有数の内容を誇る市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与するため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 展示施設や市庁舎を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 古文書読解等の文化財講座の実施 平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催

評価	
事業計画	活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 秋季を中心とする展示施設等での巡回企画展及びテーマに沿った講演会等の開催 6～9月と12～3月に各8回古文書読解等の文化財講座の開催 四季毎の平沢官衙遺跡歴史ひろば・小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の実施 遺跡地図を現行のH13年度版から最新の内容に更新し、活用資料として刊行 	<ul style="list-style-type: none"> 「万葉の時代のつくば」巡回企画展(1,467人)・平沢官衙遺跡周辺歴史ウォーキング(14人)・講演会(83人)開催 古文書講座を前期8回、後期6回開講し、計54人が参加 平沢官衙遺跡で、春の建物開扉(約1,600人)・夏のライトアップ(約600人)・ちびっ子博士開扉(約1,000人)・秋の建物開扉(約900人)・冬の芝文字と防火訓練(116人)開催 小田城跡で、春のキャンドルナイト・大護摩法要と秋の陣(約400名)・どんど焼きと冬の陣(約2,000人)開催 遺跡地図を更新して5,000部刊行

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> 天候等により来場者数が少なかった催事もあったが各文化財展示施設での催事・講座・企画展の実施によって歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光やシティプロモーション等の活性化に寄与できた。 遺跡地図を18年ぶりに更新し、活用資料が充実した。 	

改善目標 (R02年度にむけて)	

指標の推移							
1	指標名	企画展開催に伴う講演会等の回数 (回)					活動指標
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	実績	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0
	指標の概要	企画展のテーマに沿った講演会や体験講座の開催日数					
2	指標名	()					
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金 (千円)	1,000	2,162	1,387	0
	県支出金 (千円)	0	0	0	0
	地方債 (千円)	0	0	0	0
	その他 (千円)	159	127	116	0
	一般財源 (千円)	2,601	3,215	2,674	0
事業費計 (千円)		3,760	5,504	4,177	0
人件費内訳	正職員 従事割合 (人)	0.70	1.20		
	時間外勤務 (時間)	350.00	150.00		
	臨時職員等 (有無)	有	有		
人件費 (千円)		5,809	8,510		
事業コスト (千円)		9,569	14,014		

R02年度当初積算根拠

- 歳出
 - ・会計年度任用職員報酬 1,837千円 (資料作成補助等)
 - ・報償費 142千円 (講師謝礼)
 - ・旅費 111千円 (会計年度任用職員費用弁償)
 - ・需用費 589千円 (消耗品費 78千円、展示パンフレット等印刷 511千円)
 - ・役務費 180千円 (郵便料 30千円、運搬等手数料 150千円)
 - ・委託料 1,300千円 (催事委託・平沢 650千円、小田 650千円)
 - ・賃借料 18千円 (展示品運搬用自動車賃借)
- 歳入
 - ・国庫補助金 1,387千円 (埋蔵文化財公開活用事業)
 - ・雑入 116千円 (文化財講座受講料)

予算の方向性

縮小

理由

R1年度に遺跡地図刊行が完了したため

方向性

市民ニーズ	5	十分に高く、今後も増加が見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度かどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報										
事務事業名	865 学校での伝統文化教育支援事業									
戦略プラン	I	3	3	文化財保護の推進			担当部課	教育局文化財課		
総合戦略							係名	保存係・活用係		
							新規・継続	継続		
							事業分類	任意的事務		
予算科目	01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費									
要求区分				事業期間			市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解		
個別計画	つくば市文化財保存活用計画							<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画		
								<input type="checkbox"/> 実行		
根拠法令	文化財保護法、教育基本法						事業体制	職員のみ		
							市長公約			

概要									
事業の目的					事業の概要				
<p>「歴史・文化教育」は、教育日本一を目指して始まった「つくばスタイル科」の7本柱の一つに挙げられ、また改正教育基本法等でも重視されていることから、県内でも有教の内容を誇る市の歴史や文化財を、学校教育の中で市内の子供達に伝えるため。</p>					<p>・ 出前講座・文化財施設見学説明 ・ 学校教諭対象の説明研修会の開催 ・ つくば市の歴史や文化財を、教育現場で活用しやすい形にまとめるとともに、伝統文化教育を支援する各種教材を学校に提供</p>				

評価									
事業計画					活動実績				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座・文化財施設見学説明 ・ 夏期に学校教諭対象の説明研修会の開催 ・ つくば市の歴史や文化財を、教育現場で活用しやすい形にまとめるとともに、伝統文化教育を支援する各種教材を学校に提供 ・ 夏休み期間中、文化財展示施設4館をちびっ子博士事業で見学施設とし、臨時解説等の機会を設ける。 ・ 小中学生を主な対象に夏休み自由研究相談を開催し、学習を支援する。 					<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内外の小中学校への出前講座や展示施設での説明案内を29回及び市内高校での講座2回を行った。 ・ 学校教諭対象の説明研修会を8月に開催し、47名が参加した。 ・ 夏休み期間中、文化財展示施設4館をちびっ子博士事業の対象施設としたほか、自由研究相談室を2日間開催した。 ・ 小田城跡歴史ひろばの学校向けパンフレットを新たに作成し、15,000部印刷した。 				
成果					課題				
<p>歴史資料や文化財に触れる機会を手教・支援することで、多くの児童・生徒たちが郷土に関心と愛着を持つ機会を増やすことができた。</p>					<p>児童数の増加や学校教育バスとの兼ね合いで施設見学が困難な学校のために出前講座を周知したが、持ち出しできる民具の点数が限られており、学校のニーズに十分に答えられないことがあった。</p>				

改善目標（R02年度にむけて）
 施設見学に替わる出前講座を周知をする際に、できることを詳細に伝えるとともに、講座の内容をマニュアル化する。

指標の推移										
1	指標名	講座・説明件数					(件)		活動指標	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度		
	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	30.0	30.0	30.0		
	実績	27.0	30.0	27.0	34.0	30.0	31.0	0.0		
	指標の概要	学校対象に行う出前講座や展示施設見学説明の件数								
2	指標名	研修会の開催件数					(件)		活動指標	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度		
	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		
	実績	2.0	2.0	1.0	1.0	0.0	1.0	0.0		

	指標の概要	学校教諭対象の説明研修会の開催						
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移						
項目			平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円)	0	0	0	0
	県支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	その他	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	184	142	209	0
事業費計		(千円)	184	142	209	0
人件費内訳	正職員	従事割合 (人)	0.50	0.50		
		時間外勤務 (時間)	50.00	30.00		
	臨時職員等	(有無)	無	無		
人件費		(千円)	3,654	3,466		
事業コスト		(千円)	3,838	3,608		

R02年度当初積算根拠	・需用費 209千円 (学校支援用リーフレット印刷代)					
-------------	-----------------------------	--	--	--	--	--

予算の方向性	理由
維持	

方向性		
市民ニーズ	4	十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	983 文化財サポーター事業						
戦略プラン					担当部課	教育局文化財課	
総合戦略					係名	活用係	
					新規・継続	新規	
					事業分類	任意的事務	
予算科目	01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費						
要求区分		事業期間					
個別計画	つくば市文化財保存活用計画						
根拠法令					事業体制	職員のみ	
					市長公約		

概要	
事業の目的	事業の概要
市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作ることを目的とする。	・ボランティア育成を目的とした講座を行い、講座参加者の中から、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを行えるサポーターの育成を目指す。

評価	
事業計画	活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 前半 文化財サポーターの仕組みや講座内容を検討 後半 サポーター育成のための講座を実施し、人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月 事業の内容を定めて着手。 11月～1月 谷田部・桜地区の解説ができることを目標とした第1回解説ボランティア養成講座を開催し、修了者のうち希望者を登録。受講者11名、登録者10名。 1月 解説ボランティア要項を制定。 2月 展示解説等へのボランティア参加開始。 年間を通じて、民間のボランティア団体「小田城親衛隊」と連携し、小田城跡での解説・イベント補助や会員への研修等を実施。
成果	課題
ボランティア制度を新たに創設したことで、市の事業に市民が参加し、文化財への理解と愛着を深める機会とする仕組みができた。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者の人数を増やしていく必要がある。 登録者がより多くの事業に参加できるよう、登録者の知見の向上を目指す研修が必要となる。

改善目標 (R02年度にむけて)
解説ボランティア養成講座を定期的に開催し、登録者向けのステップアップ研修も実施する。

指標の推移							
1	指標名	文化財サポーター参加人数 (人)					活動指標
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
	指標の概要	文化財サポーターとして活動する人数					
2	指標名	()					
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移

項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	県支出金	(千円) 0	0	0	0
	地方債	(千円) 0	0	0	0
	その他	(千円) 0	0	0	0
	一般財源	(千円) 0	17	294	0
事業費計		(千円) 0	17	294	0
人件費内訳	正職員	従事割合 (人)	0.00	0.80	
	時間外勤務	(時間)	0.00	28.00	
	臨時職員等	(有無)	無	無	
人件費		(千円)	0	5,496	
事業コスト		(千円)	0	5,513	

R02年度当初積算根拠
 報償費 94千円 (ボランティア謝礼)
 賃借料 200千円 (養成講座・研修用バス賃借料)

予算の方向性		理由 H30年度策定の文化財保存活用計画を特色づける事業であり、R1年度が準備期間、R2年度から本格的な実施となるため。
拡充		

方向性

市民ニーズ	5	十分に高く、今後も増加が見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか		

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報							
事務事業名	863 文化財展示施設管理事業						
戦略プラン					担当部課	教育局文化財課	
総合戦略					係名	活用係	
					新規・継続	継続	
予算科目	01-100503-16 文化財展示施設管理に要する経費				事業分類	任意的事務	
要求区分		事業期間			市民参加	<input type="checkbox"/> 共有、理解	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画	
根拠法令	つくば市文化財展示施設条例及び同条例施行規則				事業体制	<input type="checkbox"/> 実行	
						市長公約	76
一部委託							

概要							
事業の目的				事業の概要			
<p>市内から出土した文化財、史料及び民俗資料を中心とした資料の収集・整理並びに復元整備した史跡の保存と展示を行う、つくば市文化財展示施設等（桜歴史民俗資料館、出土文化財管理センター、平沢官衙遺跡歴史ひろば、谷田部郷土資料館）の収蔵資料や施設の維持管理を目的とする。</p>				<p>・収蔵資料を適切に管理し、貸出等の利用手続きを申請に応じて適宜行う。 ・施設の維持管理のため諸法令に定められた業務、植栽や設備の維持管理、機械警備、収蔵資料の燻蒸処理等の業務を専門業者に委託して実施し、施設を常に適切かつ良好な状態に保つ。 ※桜歴史民俗資料館には、桜窓口センターが含まれる。</p>			

評価							
事業計画				活動実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料及び施設や設備を適切かつ良好な状態に保ち、不具合が生じた際は適宜修繕等を行う。 ・施設の修繕計画を検討する。 ・収蔵資料の貸出・閲覧等の利用、資料の写真掲載等の利用により、資料等を教育・研究に有効活用する。 ・文化財保管施設を確保するため、協議・調整する。 ・平沢官衙遺跡歴史ひろばの保存活用計画策定にむけて準備を行う。 ・つくば市公共施設自主点検マニュアルを運用する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・平沢官衙遺跡の束柱表示応急修繕、平沢官衙遺跡・小田城跡案内所の土間修繕、桜資料館の空調設計等を行った。 ・収蔵資料の利用は45件あった。 ・R2年度から旧豊里庁舎を保管施設とすることが決まった。併設予定であった展示施設は、旧筑波東中でのジオパーク展示とあわせて検討することとした。 ・来年度の平沢官衙遺跡保存活用計画策定について文化庁と協議し、了解を得た。 ・施設管理では市公共施設自主点検マニュアルを運用した。 			

成果				課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設や収蔵資料を良好な状態に保つとともに、資料貸出業務を通じて市内外の方々に市の歴史と文化への理解を深めてもらい、あわせて学術の発展に資することができた。 ・各施設が多くの方に利用され、広く認識されてきた。 ・長い間の課題であった保管施設の確保について、解決の目的が立った。 				施設の修繕計画について、詳細な検討を今後も必要であると考えている。			

改善目標（R02年度にむけて）
 引き続き、市公共施設マネジメント及び『文化財保存活用計画』と連動させながら施設修繕計画を検討していく。

指標の推移								
1	指標名	収蔵資料利用件数 ()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0	45.0	50.0
	実績	30.0	32.0	41.0	56.0	35.0	48.0	0.0
	指標の概要	収蔵資料の閲覧・写真撮影複写・掲載及び貸出等の利用件数						
2	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	指標の概要							
3	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
4	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							
5	指標名	()						
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要							

コストの推移						
項目		平成30年度 (決算)	令和 1年度 (決算)	令和 2年度 (当初)	令和 3年度 (当初)	
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0	
	県支出金	(千円) 0	0	0	0	
	地方債	(千円) 0	0	0	0	
	その他	(千円) 74	87	33	0	
	一般財源	(千円) 103,693	51,183	62,082	0	
事業費計		(千円) 103,767	51,270	62,115	0	
人件費内訳	正職員	従事割合 (人)	0.70	0.75		
	臨時職員等	時間外勤務 (時間)	265.00	50.00		
		(有無)	有	有		
人件費		(千円) 5,598	5,211			
事業コスト		(千円) 109,365	56,481			

R02年度当初積算根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 450千円 ・需用費 4,430千円 ①消耗品費303千円 ②印刷製本費495千円 ③光熱水費3,152千円 ④修繕料480千円 ・役務費 1,319千円 ①通信運搬費(電話料)247千円 ②手数料755千円 ③桜歴史民俗資料館案内業務704千円 ④保険料317千円 ・委託料 55,382千円 ・使用料及び賃借料 512千円 ・負担金補助及び交付金15千円 ※歳入33千円 ①その他特財・行政財産使用料10千円(平沢官衙遺跡案内所自動販売機設置料等) ②その他特財・教育費雑入23千円(自動販売機電気料等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費 7千円

予算の方向性	理由	平沢官衙遺跡保存活用計画の策定と旧豊里庁舎の維持管理が新たに加わるため。また、労務・資材単価の増に伴う植栽維持管理委託料の増額が避けられないため。
拡充		

方向性		
市民ニーズ	4	十分に高く、今後も変わらずにあると見込まれる。
市民ニーズと今後の見込み		
進捗状況	4	計画通りに進めることができた。
事業が計画的に進んでいるか		
市の関与	2	今後も市が実施するほうがよい。
行政が関与する必要性について		
優先度	2	継続して実施する必要がある。
事業の優先度はどうか		

『文化財保存活用計画』記載施策の進捗管理表

資料2

○評価時期：令和2年（2020年）5月・令和元年度事業実績

基本施策	施策	市予算事業	R1から市の事務事業	継続する取組み	新規開始・充実・強化を図る取組み・早期	事務事業進捗状況評価	進捗状況に対する審議会意見
1 文化財の現状や価値を正確に把握する	1 各種文化財調査事業	12 文化財調査	12 01 各種文化財基本調査	・ 悉皆調査 ・ 調査成果の報告書・パンフレット等による市民向けの情報発信	・ 市内の大学・研究機関との連携をより密に	4	・ 自然文化財調査が一段落したことは評価できる。 ・ 大学等との協力はまだ事業が漠然としているため、協力してもらいたいことを一覧とし今後のアプローチをすると良い。
	2 埋蔵文化財調査事業	12 文化財調査	12 02 埋蔵文化財調査・保存	・ 開発対応の調整・調査業務 ・ 業務の効率化・体制整備を検討	・ 史跡周辺埋蔵文化財の内容確認調査	4	—
		15 小田城跡	15 04 小田城跡確認調査	—	—	4	—
	3 文化財現況確認事業	12 文化財調査	12 01 各種文化財基本調査	・ 茨城県文化財保護指導委員との文化財巡視	—	4	・ 古文書・民俗資料等を廃棄しないよう、広く市民に呼掛けすること。
4 市史編纂事業	14 市史編纂	14 市史編纂	・ 市史編纂の基礎となる史・資料調査	—	4	・ 市史資料集の着実な刊行は評価できる。 ・ 市史通史編の刊行を考慮して計画していくこと。	
2 文化財を適切に後世に伝える	1 各種文化財保存事業	11 文化財保護審議会	11 文化財保護審議会	—	—	4	—
		13 文化財維持管理	13 01 市管理文化財維持管理	・ 指定名称の見直し ・ 文化財の適切な維持・修理 ・ 復元や案内板・解説板の設置等の環境整備	・ 市指定・認定基準を早期に検討し制度を円滑に活用 ・ 各種文化財成果をもとに重要物件を指定制度・認定制度等での積極的な保護を検討 ・ 文化財台帳内容の補充 ・ 市内の研究所・機関と保存科学分野での連携	4	・ 風で破損した薬師堂の解説板は再設置を検討すること。
	2 史跡保存事業	15 小田城跡	15 01 小田城跡保存	・ 小田城跡の保存上必要な土地の公有化	—	4	—
			15 02 小田城跡保存整備委員会	—	—	4	—
	17 金田官衙遺跡	17 金田官衙遺跡保存・活用	・ 金田官衙遺跡の保存上必要な土地買収	—	3	—	
3 埋蔵文化財保存事業	12 文化財調査	12 02 埋蔵文化財調査・保存	・ 開発等手続きの徹底化	・ 遺跡地図の改訂版作成	4	—	
4 民有文化財保存事業	13 文化財維持管理	13 02 民有文化財補助	・ 所有者等による修理・保存事業に対する助言・補助金等の支援	—	4	・ 神橋の修理完了は評価できる。 ・ 田倉三匹獅子映像のデジタル化は成果といえる。今後の活用の検討もすること。 ・ 小田不殺生界碑の保存方法を検討すること。	
3 文化財を市民のために活用する	1 文化財普及・周知事業	18 歴史文化教育・活用	18 02 文化財展示講座等	・ 巡回企画展・講演会等の実施 ・ 各種講座や講演会等の開催 ・ 歴史ひろばで定期的にイベントを開催・地域振興の拠点として活用 ・ パンフレット等資料作成	・ 発掘現場見学・体験学習・民間所有文化財公開等の実施 ・ 市ウェブページを更新して周知 ・ 文化財展示施設の活用施策充実	4	・ 今後の平沢イベントや旧筑波東中の活用を検討すること。
	2 学校での伝統文化教育支援事業	18 歴史文化教育・活用	18 01 学校での伝統文化教育支援	・ つくばスタイル科等授業での施設解説や出前講座の実施・教育研究会社会科研究部・ちびっ子博士事業との連携を推進 ・ 子ども向け資料作成・社会科副読本協力	・ 大学・高校と連携し、大学生・高校生が海外留学生や小・中学生への解説を担い、両者共に歴史や文化財への理解を深める事業を検討	4	—
	3 文化財サポーター事業	18 歴史文化教育・活用	18 03 文化財サポーター	・ ボランティア・市民団体と連携した事業を拡大・実施	・ 文化財サポーター育成講座の開催 ・ ボランティアによる民具の使い方実演や戦争・学園都市建設前後の体験談等の学校教育支援等プログラム化検討 ・ 集落祭礼活性化を検討	4	・ 解説ボランティア養成講座は保存活用計画で重要な部分であり、その開始は大きな成果。継続を。
	4 文化財施設管理事業	16 文化財展示施設管理	16 文化財展示施設管理	・ 施設の適正管理	・ 文化財保管施設を廃校利用を視野に入れ早急に確保 ・ 平沢官衙遺跡保存活用計画策定及び再整備事業着手	4	—

事務事業進捗状況評価 凡例
5 年度当初の計画を上回る進捗で事業を実施することができた。
4 年度当初の計画通りに進めることができた
3 やや遅れたが、今年度の実施計画を達成した
2 計画から遅れている。(未達成)
1 計画から大幅に遅れている。

R1当初予算・R1決算の比較(歳出)

資料3

事業	予算事業	事務事業	R1当初予算(千円)		R1決算(千円)		増減(決算-当初,千円)		執行率(%)		主な増減の内容	
			予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業		
事業 11	文化財保護審議会に要する経費	854 文化財保護審議会事業	228	228	126	126	△ 102	△ 102	55.3	55.3	開催回数の減	
事業 12	文化財調査に要する経費	981 各種文化財基本調査事業	7,838	600	8,265	781	427	181	105.4	130.2	建造物調査の増	
		982 埋蔵文化財調査・保存事業		7,238		7,484		246			103.4	調査件数の増
事業 13	文化財維持管理に要する経費	856 市管理文化財維持管理事業	8,756	5,562	8,973	4,758	217	△ 804	102.5	85.5	委託料の契約差金等	
		857 民有文化財補助事業		3,194		4,215		1,021			132	建造物修理補助の増
事業 14	市史編纂に要する経費	859 市史編纂事業	686	686	943	943	257	257	137.5	137.5	史料購入費の増	
		862 小田城跡確認調査事業		3,858		1,220		△ 2,638			31.6	国補助金減に伴う業務量の減
事業 15	小田城跡に要する経費	860 小田城跡保存事業	35,192	30,970	29,625	28,320	△ 5,567	△ 2,650	84.2	91.4	土地購入単価、測量委託料の減	
		861 小田城跡保存整備委員会事業		364		85		△ 279			23.4	開催回数の減
事業 16	文化財展示施設管理に要する経費	863 文化財展示施設管理事業	54,566	54,566	51,270	51,270	△ 3,296	△ 3,296	94	94	委託料の契約差金等	
		864 金田官衙遺跡保存・活用事業		193,096		183,344		△ 9,752			94.9	土地購入単価の減
事業 17	金田官衙遺跡に要する経費	865 学校での伝統文化教育支援事業	866	209	183,344	142	△ 433	△ 67	92.9	67.9	イベントの内容見直し	
		866 文化財展示講座等事業		5,887		5,504		△ 383			93.5	催事委託料の減等
		983 文化財サポーター事業		0		17		17			—	新規開始、ボランティア謝礼の増
合計			306,458	288,209	△ 18,249	94.0						

R1当初予算・R1決算の比較(歳入)

(千円)

事業	合計	国県補助	起債	その他特定財源	市一般財源
R1当初予算	306,458	186,059	34,700	406	85,293
R1決算	288,209	175,296	33,000	320	79,593
増減(決算-当初)	△ 18,249	△ 10,763	△ 1,700	△ 86	△ 5,700

R1当初予算・R2当初予算の比較(歳出)

予算事業	事務事業	R1当初予算(千円)		R2当初予算(千円)		増減(R2-R1・千円)		割合(%)		主な増減の内容
		予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	予算事業	事務事業	
事業 11 文化財保護審議会に要する経費	854 文化財保護審議会事業	228	228	228	228	0	0	100	100	
事業 12 文化財調査に要する経費	981 各種文化財基本調査事業	7,838	600	9,601	620	1,763	20	122.5	103.3	調査見込件数の増
	982 埋蔵文化財調査・保存事業		7,238		8,981		1,743			
事業 13 文化財維持管理に要する経費	856 市管理文化財維持管理事業	8,756	5,562	7,181	5,910	△1,575	348	82	106.3	委託料の増
	857 民有文化財補助事業		3,194		1,271		△1,923			
事業 14 市史編纂に要する経費	859 市史編纂事業	686	686	687	687	1	1	100.1	100.1	
事業 15 小田城跡に要する経費	862 小田城跡確認調査事業	35,192	3,858	32,499	4,036	△2,693	178	92.3	91.9	購入面積の減
	860 小田城跡保存事業		30,970		28,463		△2,507			
	861 小田城跡保存整備委員会事業		364		0		△364		—	事業の休止
事業 16 文化財展示施設管理に要する経費	863 文化財展示施設管理事業	54,566	54,566	62,115	62,115	7,549	7,549	113.8	113.8	委託料、平沢保存活用計画の増
事業 17 金田官衙遺跡に要する経費	864 金田官衙遺跡保存・活用事業	193,096	193,096	185,746	185,746	△7,350	△7,350	96.2	96.2	土地購入見込単価の減
	865 学校での伝統文化教育支援事業		209		209		0			
事業 18 歴史文化教育・活用に要する経費	866 文化財展示講座等事業	6,096	5,887	4,680	4,177	△1,416	△1,710	76.8	71	遺跡地図改定の減
	983 文化財サポーター事業		0		294		294			
合計		306,458	306,458	302,737	302,737	△3,721	△3,721	98.8	98.8	

R1当初予算・R2当初予算の比較(歳入)

(千円)

	合計	国県補助	起債	その他特定財源	市一般財源
R1当初予算	306,458	186,059	34,700	406	85,293
R2当初予算	302,737	178,826	33,400	407	90,104
増減(R2-R1)	△3,721	△7,233	△1,300	1	4,811

事業の基本情報

事務事業名	981 各種文化財基本調査事業					
予算科目	01-100503-12 文化財調査に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係	
戦略プラン	1-2	③	⑤	文化財の保存と活用の充実	新規・継続	継続
					事業分類	自治事務（任意）
個別計画	つくば市文化財保存活用計画				事業体制	一部委託
					事業期間	毎年度
根拠法令等	文化財保護法				SDGs 17のゴール	4 質の高い教育をみんなに
						11 住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民
目的	市内に所在する無指定を含む各種文化財の基本調査を行い、基礎データを収集し、今後の保存対策の立案・資料蓄積及び「まちづくり」の根幹となる地域独自の文化財の把握をする。
概要 (取組内容)	各種文化財について計画的・継続的に所在や概要を把握する基本調査である悉皆調査の実施 巡視等により文化財の現状を把握する現況確認調査の実施

コストの推移

項目		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	予算額 (千円)		620	620	620	620
	決算額 (千円)	0	781	0	0	0
	内 一般財源 (千円)	0	781	0	0	0
	内 国庫、県支出金、地方債 (千円)	0	0	0	0	0
	内 その他 (千円)	0	0	0	0	0
人件費	人件費計 (千円)	0	2,085	2,085	2,085	2,109
	内 正職員従事割合 (人)	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30
	内 正職員時間外勤務 (時間)	0.00	20.00	20.00	20.00	30.00
	内 会計年度職員従事割合 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

市民参加の取組状況

<input type="checkbox"/> 共有、理解	広報紙等での調査実施の周知市民向け刊行物の作成
<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画	対象文化財の市民等からの情報提供
<input type="checkbox"/> 実行	
<input type="checkbox"/> 評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	悉皆調査件数 (R1まで) (件)					活動結果指標
	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1 目標値	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実績	73.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の概要	(個別施策1-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 自然文化財調査の現地調査件数					

2	指標名	巡視による現況確認文化財件数 (件)					活動結果指標
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
	実績	26.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	指標の概要	計画的な巡視で保存状況を確認した文化財の件数					
3	指標名	悉皆調査件数 (R 2から) (件)					活動結果指標
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	指標の概要	各種文化財の悉皆調査件数					
4	指標名	()					
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	指標の概要						
5	指標名	()					
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応	
成果	
課題	自課等 組織等
改善目標	

評価

市民ニーズ	
進捗状況	
市の関与	
優先度	

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	982 埋蔵文化財調査・保存事業	担当部課	教育局文化財課
予算科目	01-100503-12 文化財調査に要する経費	係名	保存係
市長公約		新規・継続	継続
戦略プラン		事業分類	自治事務（義務）
		事業体制	一部委託
個別計画	つくば市文化財保存活用計画	事業期間	毎年度
根拠法令等	文化財保護法	SDGs	04質の高い教育をみんなに
			11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民、事業者
目的	市内に所在する埋蔵文化財について、文化財保護法等で定められた調査・調整等の手続きを行い、保存措置を講じる。また、重要遺跡の調査・保存や出土品等の保管・活用を行う。
概要 (取組内容)	各種開発等に伴う埋蔵文化財取扱事務、各種開発等に伴う試掘・確認調査 非営利目的での本発掘調査等、民間調査機関による記録保存調査の調整 重要な遺跡の保存・活用を検討するための内容確認調査

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額 (千円)	0	0	8,981	8,981	9,200	
	決算額 (千円)	6,114	7,484	0	0	0	
	内訳	一般財源 (千円)	3,407	4,258	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債 (千円)	2,707	3,226	0	0	0
	その他 (千円)	0	0	0	0	0	
人件費	人件費計 (千円)	9,253	11,037	11,037	0	0	
	内訳	正職員従事割合 (人)	1.10	1.50	1.50	1.50	1.50
		正職員時間外勤務 (千円)	600.00	350.00	350.00	350.00	350.00
	会計年度任用職員有無 (人)	無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	市ホームページ等での埋蔵文化財関係手続きの周知、発掘調査報告書の刊行
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	()					活動結果指標
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
1 目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の概要						

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	862 小田城跡確認調査事業					
予算科目	01-100503-15 小田城跡に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係・活用係	
戦略プラン				新規・継続	継続	
				事業分類	自治事務（任意）	
				事業体制	職員のみ	
個別計画	史跡小田城跡保存整備基本計画、つくば市文化財保存活用計画			事業期間	期間限定複数年度	
根拠法令等				SDGs	04質の高い教育をみんなに	
					11住み続けられるまちづくりを	

事業の概要

対象	市民
目的	買収した土地等、「小田城跡」の地下状況を把握、確認する。
概要 (取組内容)	国指定史跡「小田城跡」の本丸周辺部(遺構保全ゾーン)、約71,000㎡のうち、4,500㎡を目安に平成9年度～令和2年度（現地調査はH30年度まで）で発掘調査及び整理調査を実施

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	予算額 (千円)	0	0	4,036	1,004	2,604	
	決算額 (千円)	4,038	1,220	0	0	0	
	内訳	一般財源 (千円)	2,250	635	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債 (千円)	1,788	585	0	0	0
		その他 (千円)	0	0	0	0	0
人件費	人件費計 (千円)	4,666	4,390	4,390	0	0	
	内訳	正職員従事割合 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
		正職員時間外勤務 (千円)	173.50	130.00	130.00	130.00	130.00
	会計年度任用職員有無 (人)	無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

1	指標名	累計発掘調査面積 (㎡)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要	発掘現地調査面積の合計					

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	859 市史編纂事業					
予算科目	01-100503-14 市史編纂に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係	
戦略プラン				新規・継続	継続	
				事業分類	自治事務 (任意)	
				事業体制	職員のみ	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画			事業期間	毎年度	
根拠法令等				SDGs	04質の高い教育をみんなに	
					11住み続けられるまちづくりを	

事業の概要

対象	市民
目的	歴史資料を体系的・分類的に調査・整理・記録して郷土の歴史を正しく後世へ伝える。
概要 (取組内容)	保有史・資料の整理及び解読作業 (江戸時代の近世文書を中心に行う。) 史・資料集の刊行整理・解読後の史・資料について、史・資料集を刊行 未発見史・資料の調査及び記録記録の写真、デジタルデータ化を行う。 市関連史・資料の入手 (古書店等からの購入を含む。)

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	687	1,175	690	
	決算額	(千円) 503	943	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 349	850	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 0	0	0	0	0
	その他	(千円) 154	93	0	0	0	
人件費	人件費計	(千円) 1,412	1,407	1,407	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		正職員時間外勤務	(千円) 0.00	20.00	20.00	20.00	20.00
		会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	図書の刊行 (冊)					活動結果指標	
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	
1 目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
実績	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の概要	整理・読解の終了した史・資料について、冊子として刊行する。						

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	854 文化財保護審議会事業					
予算科目	01-100503-11 文化財保護審議会に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係・活用係	
戦略プラン	I-2	3	5	文化財の保存と活用の充実	新規・継続	継続
					事業分類	自治事務（任意）
					事業体制	職員のみ
個別計画	つくば市文化財保存活用計画				事業期間	毎年度
根拠法令等	文化財保護法、つくば市文化財保護審議会条例				SDGs	04質の高い教育をみんなに
						11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民
目的	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査し、教育委員会に建議する。
概要 (取組内容)	文化財保護行政全般について、広範な知識を持つ外部有識者と市民委員により、適切で公平に審議任期2年の委員10名による会議を年2、3回開催必要に応じて各種文化財の現地調査を実施

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	2,280	228	228	
	決算額	(千円) 164	126	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 164	126	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 0	0	0	0	0
		その他	(千円) 0	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 1,059	1,018	1,018	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
		正職員時間外勤務	(千円) 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無

市民参加の取組状況

共有、理解	ホームページでの議事録の公開
企画・立案、計画	
実行	市民委員の参加
評価、検証	

指標の推移

指標名	審議会の開催回数 (件)					活動結果指標
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
1	目標値	0.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の概要	(個別施策 I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 審議会の開催回数					

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	856 市管理文化財維持管理事業					担当部課	教育局文化財課
予算科目	01-100503-13	文化財維持管理に要する経費			担当部課	係名	活用係
市長公約					新規・継続	継続	
戦略プラン					事業分類	自治事務（義務）	
					事業体制	一部委託	
					事業期間	毎年度	
個別計画	つくば市文化財保存活用計画				SDGs	04質の高い教育をみんなに	
根拠法令等	文化財保護法、茨城県文化財保護条例、つくば市文化財保護条例					11住み続けられるまちづくりを	

事業の概要

対象	市民、文化財所有者
目的	市内に所在する国・県・市指定や国登録その他の文化財、周知の遺跡等を次世代に良好な状態で継承する。
概要 (取組内容)	文化庁、茨城県及び市文化財保護審議会、文化財保護指導員その他の専門家の指導を仰ぎながら、対象文化財を適切に維持・管理・整備等を実施 市指定史跡保存のための民有地の賃貸借 史跡整備に関する団体に加盟し情報収集や意見交換

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	5,910	6,200	6,200	
	決算額	(千円) 3,767	4,758	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 3,751	4,742	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 0	0	0	0	0
		その他	(千円) 16	16	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 3,444	2,936	2,936	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
		正職員時間外勤務	(千円) 250.00	90.00	90.00	90.00	90.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

1	指標名	管理文化財件数 (件)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
実績	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の概要	市が直接に草刈り・修繕等の維持管理をする文化財の件数						

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	860 小田城跡保存事業					
予算科目	01-100503-15 小田城跡に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係・活用係	
戦略プラン				新規・継続	継続	
				事業分類	自治事務（任意）	
				事業体制	一部委託	
個別計画	史跡小田城跡保存整備基本計画、つくば市文化財保存活用計画			事業期間	毎年度	
根拠法令等	文化財保護法			SDGs	04質の高い教育をみんなに	
					11住み続けられるまちづくりを	

事業の概要

対象	市民、文化財所有者
目的	国指定史跡「小田城跡」を土地買収により保存し、歴史公園として活用できるよう復元整備する。
概要 (取組内容)	土地買収は、文化庁長官に現状変更を許可されない土地等で実施し、H19年度までに史跡南半の市街化調整区域約11haがほぼ終了、現在は北半の市街化区域で概ね毎年1筆を買収中 復元整備は、H21～27年度に、史跡（約22ha）中心の本丸跡を主とする遺構整備ゾーン（約4.2ha）で実施、合わせて展示機能を持つ案内所の建設を完了

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	28,463	27,320	0	
	決算額	(千円) 33,977	28,320	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 1,314	5,672	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 27,176	22,648	0	0	0
		その他	(千円) 5,487	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 1,208	1,092	1,092	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.15	0.15	0.15	0.15	0.00
		正職員時間外勤務	(千円) 60.00	30.00	30.00	30.00	0.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	土地買収面積(H29以降)					活動結果指標	
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	
1	目標値	2,126.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	2,135.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の概要	史跡保全のための土地買収面積						

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	864 金田官衙遺跡保存事業					
予算科目	01-100503-17 金田官衙遺跡に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係	
戦略プラン	I-2	3	5	文化財の保存と活用の充実	新規・継続	継続
					事業分類	自治事務（任意）
個別計画	つくば市文化財保存活用計画				事業体制	一部委託
					事業期間	毎年度
根拠法令等	文化財保護法				SDGs	04質の高い教育をみんなに
						11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民、事業者
目的	中根・金田台特定土地地区画整理事業内の歴史緑空間用地に含まれる国指定史跡「金田官衙遺跡」の土地を保存する。
概要 (取組内容)	H15年度に都市基盤整備公団、茨城県、つくば市の間で締結した「覚書」、及び同21年度にUR都市再生機構とつくば市の間で締結した覚書の内容を具体化する「協定」等により、史跡内の公有地除く約7.3haを、国庫補助を受けて同機構からH22～33年の12年計画で買収

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	185,746	453,538	0	
	決算額	(千円) 193,463	183,344	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 9,693	3,669	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 183,770	179,675	0	0	0
	その他	(千円) 0	0	0	0	0	
人件費	人件費計	(千円) 1,462	1,382	1,382	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.20	0.20	0.20	0.20	0.00
		正職員時間外勤務	(千円) 20.00	10.00	10.00	10.00	0.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	累計土地買収面積 (ha)					活動結果指標	
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	
1	目標値	6.0	6.6	7.3	0.0	0.0	0.0
	実績	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の概要	(I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 買収対象面積約7.3haに対する当該年度までの累計面積						

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	857 民有文化財補助事業					担当部課	教育局文化財課
予算科目	01-100503-13 文化財維持管理に要する経費					係名	活用係
市長公約	73					新規・継続	継続
戦略プラン						事業分類	自治事務（義務）
						事業体制	補助金（直接）
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					事業期間	毎年度
根拠法令等	文化財保護法、茨城県文化財保護条例、つくば市文化財保護条例					SDGs	04質の高い教育をみんなに
							11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民、文化財所有者
目的	市内に所在する民有の国・県・市指定や国登録その他の文化財の継承に必要な経費を補助することで、当該文化財を保護する。
概要 (取組内容)	指定・登録文化財の管理・修理について、所定の手続を行いながら、その経費の一部を予算の範囲内で補助

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	1,271	1,100	11,000	
	決算額	(千円) 25,683	4,215	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 25,683	4,215	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 0	0	0	0	0
		その他	(千円) 0	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 1,412	1,357	1,357	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
		正職員時間外勤務	(千円) 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

I	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	866 文化財展示講座等事業					担当部課	教育局文化財課
予算科目	01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費					係名	活用係
市長公約	72						
戦略プラン	I-2	3	5	文化財の保存と活用の充実		新規・継続	継続
						事業分類	自治事務（任意）
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					事業体制	一部委託
根拠法令等	文化財保護法、市教育振興計画					SDGs	04質の高い教育をみんなに
							11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民
目的	県内でも有数の内容を誇る市の歴史や文化財に対する市民の関心や郷土愛を育むとともに、観光等へ活用することで市のプロモーションに寄与する。
概要 (取組内容)	展示施設や市庁舎を巡る巡回企画展を開催し、テーマに沿った講演会等を実施 古文書読解等の文化財講座の実施 平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばにおける史跡活用催事の開催

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	4,177	4,190	4,190	
	決算額	(千円) 3,760	5,504	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 2,601	3,215	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 1,000	2,162	0	0	0
		その他	(千円) 159	127	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 5,809	8,510	8,510	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.70	1.20	1.20	1.20	1.20
		正職員時間外勤務	(千円) 350.00	150.00	150.00	150.00	150.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	企画展・講座・講演会等の周知
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	企画展開催に伴う講演会等の回数 (回)					活動結果指標
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
1	目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	実績	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の概要	(I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 企画展のテーマに沿った講演会や体験講座の開催日数					

2	指標名	桜歴史民俗資料館入館者数 (人)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	7,850.0	7,880.0	8,000.0	8,040.0	8,080.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	平沢官衙遺跡歴史ひろば入館者数 (人)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	46,610.0	47,000.0	47,850.0	48,770.0	49,685.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	小田城跡歴史ひろば入館者数 (人)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	21,300.0	21,380.0	21,390.0	21,400.0	21,420.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	出土文化財管理センター及び谷田部郷土資料館の入館者数 (人)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	4,740.0	4,740.0	4,760.0	4,790.0	4,815.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	865 学校での伝統文化教育支援事業					
予算科目	01-100503-18 歴史文化教育・活用に要する経費			担当部課	教育局文化財課	
市長公約				係名	保存係・活用係	
戦略プラン	I-2	3	5	文化財の保存と活用の充実	新規・継続	継続
					事業分類	自治事務（任意）
個別計画	つくば市文化財保存活用計画				事業体制	職員のみ
					事業期間	毎年度
根拠法令等	文化財保護法、教育基本法				SDGs	04質の高い教育をみんなに
						11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	児童・生徒、教職員
目的	県内でも有数の内容を誇る市の歴史や文化財を、学校教育の中で市内の子供達に伝える。
概要 (取組内容)	出前講座・文化財施設見学説明 学校教諭対象の説明研修会の開催 つくば市の歴史や文化財を教育現場で活用しやすい形にまとめ、伝統文化教育を支援する各種教材を学校に提供

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	209	210	210	
	決算額	(千円) 184	142	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 184	142	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 0	0	0	0	0
		その他	(千円) 0	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 3,654	3,466	3,466	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		正職員時間外勤務	(千円) 50.00	30.00	30.00	30.00	30.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	講座・説明件数 (件)						活動結果指標
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	
1	目標値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の概要	(I - 2 - ③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 学校対象に行う出前講座や展示施設見学説明の件数						

2	指標名	研修会の開催件数 (件)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要	学校教諭対象の説明研修会の開催					
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和 2年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	983 文化財サポーター事業						
予算科目	01-100503-18 歴史文化教育・活用に関する経費			担当部課	教育局文化財課		
市長公約				係名	活用係		
戦略プラン	I-2	3	5	文化財の保存と活用の充実		新規・継続	継続
						事業分類	自治事務（任意）
						事業体制	職員のみ
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					事業期間	毎年度
根拠法令等						SDGs	04質の高い教育をみんなに
							11住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民
目的	市民が歴史や文化財に触れる機会、市の文化財行政を知る機会を作る。
概要 (取組内容)	解説ボランティア育成を目的とした講座・研修の開催 講座修了者からボランティア登録者を募り、展示施設や文化財の解説のほか、学校支援業務への協力、文化財の見回り、イベント時の補助、展示作成時の補助などを実施

コストの推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
事業費	予算額	(千円) 0	0	294	300	300	
	決算額	(千円) 0	17	0	0	0	
	内訳	一般財源	(千円) 0	17	0	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円) 0	0	0	0	0
		その他	(千円) 0	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円) 0	5,496	5,496	0	0	
	内訳	正職員従事割合	(人) 0.00	0.80	0.80	0.80	0.80
		正職員時間外勤務	(千円) 0.00	28.00	28.00	28.00	28.00
	会計年度任用職員有無	(人) 無	無	無	無	無	

市民参加の取組状況

共有、理解	市ホームページ等でのボランティア制度の周知
企画・立案、計画	
実行	
評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

1	指標名	文化財サポーター参加人数 (人)					活動結果指標
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0
	実績	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要	(I-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 文化財サポーターとして活動する人数					

2	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
3	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
4	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						
5	指標名	()					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

事業の成果と課題

前年度の課題への対応		
成果		
課題	業務	
	組織、予算等	
改善目標		

評価

市民ニーズ		
進捗状況		
市の関与		
優先度		

方向性

方向性	
理由	

令和2年度（2020年度） 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	863 文化財展示施設管理事業					担当部課	教育局文化財課
予算科目	01-100503-16 文化財展示施設管理に要する経費					係名	活用係
市長公約	76					新規・継続	継続
戦略プラン	1-2	③	⑤	文化財の保存と活用の充実		事業分類	自治事務（任意）
						事業体制	一部委託
個別計画	つくば市文化財保存活用計画					事業期間	毎年度
根拠法令等	つくば市文化財展示施設条例及び同条例施行規則					SDGs 17のゴール	4 質の高い教育をみんなに
							11 住み続けられるまちづくりを

事業の概要

対象	市民、施設利用者
目的	市内の出土文化財、史料、民俗資料等や復元整備した史跡の保存と展示を行う、市文化財展示施設等（桜歴史民俗資料館、出土文化財管理センター、平沢官衙遺跡歴史ひろば、谷田部郷土資料館）の収蔵資料や施設を維持管理す
概要 (取組内容)	<p>収蔵資料の収集及び適切な管理</p> <p>申請に応じた施設使用・資料利用への対応</p> <p>施設の維持管理のための法定点検、植栽や設備の維持管理、機械整備、収蔵資料の燻蒸処理等を専門業者に委託して実施</p> <p>※桜歴史民俗資料館には、桜窓口センターが含まれる。</p>

コストの推移

項目		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	予算額	(千円)	54,556	62,115	65,037	68,261	
	決算額	(千円)	103,767	51,270	0	0	
	内訳	一般財源	(千円)	103,693	51,183	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円)	0	0	0	0
		その他	(千円)	74	87	0	0
人件費	人件費計	(千円)	5,598	5,212	5,551	7,226	
	内訳	正職員従事割合	(人)	0.70	0.75	0.80	1.00
		正職員時間外勤務	(時間)	265.00	50.00	50.00	180.00
		会計年度職員従事割合	(人)	0.00	3.46	3.11	3.11

市民参加の取組状況

<input type="checkbox"/> 共有、理解	
<input type="checkbox"/> 企画・立案、計画	
<input type="checkbox"/> 実行	
<input type="checkbox"/> 評価、検証	文化財保護審議会での市民委員参加

指標の推移

指標名	収蔵資料利用件数 (件)					活動結果指標
	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1 目標値	45.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
実績	48.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の概要	(個別施策 1-2-③文化芸術の推進及び文化財の保存と活用) 収蔵資料の閲覧・写真撮影複写・掲載及び貸出等の利用件数					

2	指標名	()					
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の概要							
3	指標名	()					
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の概要							
4	指標名	()					
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の概要							
5	指標名	()					
		H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
	目標値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の概要							

事業の成果と課題

前年度の課題 への対応	
成果	
課題	自課等 組織等
改善目標	

評価

市民ニーズ	
進捗状況	
市の関与	
優先度	

方向性

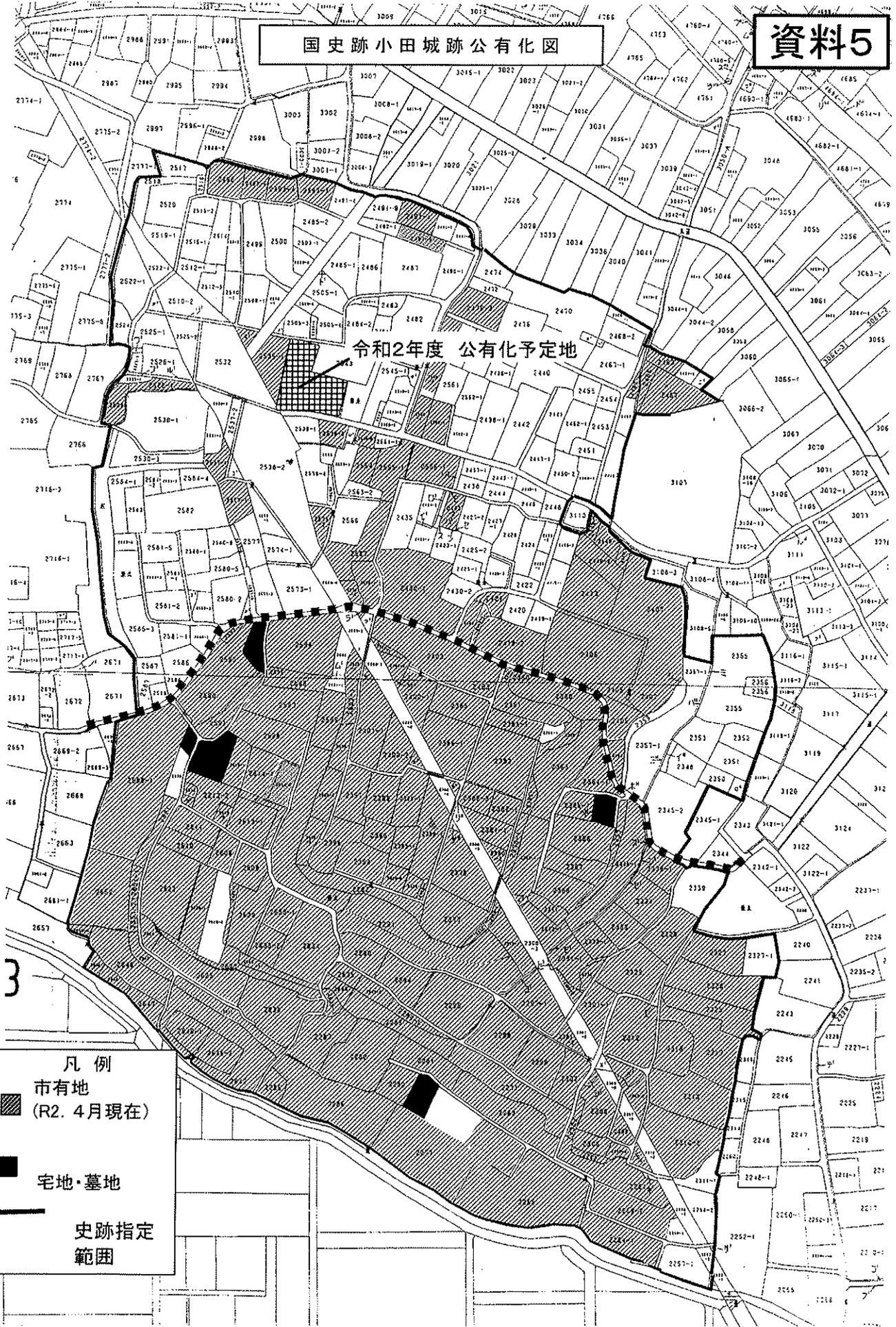
方向性	
理由	

国史跡小田城跡公有化図

資料5

令和2年度 公有化予定地

- 凡例
- 市有地 (R2. 4月現在)
 - 宅地・墓地
 - 史跡指定範囲



令和 2 年度巡回企画展

「石とともに生きる—筑波山の石材と人びととの歩み—」事業概要案

1 主催

つくば市教育委員会（協力：つくば市経済部ジオパーク推進室）

2 目的及び概要

市ジオパーク推進室と連携し、筑波山から産出する石材が各時代にどのように利用されたかを紹介することで、つくば市特有の地質と歴史との関わりを市民等に広く知ってもらうことを目的として、巡回企画展及び講演会・体験学習の関連事業を行う。

3 内容及び期間

- ・巡回企画展（写真・実物・レプリカ等資料・解説パネル等の展示）

日程：令和 2 年（2020 年）10 月 3 日（土）～令和 3 年（2021 年）2 月 4 日（木）

※小田城跡歴史ひろば案内所：令和 2 年 10 月 3 日（土）～12 月 3 日（木）

※谷田部郷土資料館：令和 2 年 12 月 9 日（水）～令和 3 年 2 月 4 日（木）

- ・講演会

講師：杉原薫氏（筑波大学教授/つくば市文化財保護審議会委員）

日程：令和 2 年 11 月 14 日（土）午後 2 時～4 時

場所：つくばカピオホール（事前申込制・定員 100 名）

- ・体験学習「ジオパーク専門員と行く！石と歴史のバスツアー（仮称）」

日程：令和 2 年 10 月 31 日（土）・11 月 7 日（土）のいずれか

場所：市内筑波山周辺（事前申込制・定員 20 名）

4 準備及び対応

開催準備：教育局文化財課職員（会計年度任用職員含む、以下同）が行う。

期間中の対応：会場に文化財課職員 1 名が常駐する。

5 周知の方法

- （1）関東の市町村・博物館、市内小・中学校等へのポスター・ちらし配布
- （2）市報、市ホームページへの掲載
- （3）新聞等報道機関への公表

6 財源

歴史文化教育・活用に要する経費から国庫補助事業（補助率 1/2）として支出。事業費 2,774 千円予定。

7 その他

新型コロナウイルス感染症対策については「つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針」及び「文化財展示施設利用ガイドライン」に沿って実施。

史跡平沢官衙遺跡保存活用計画策定懇話会 名簿

専門分野	名前	所属
学識経験者 考古学	田中 裕	茨城大学人文社会科学部人間文化学科 教授
学識経験者 文献史学	三谷 芳幸	筑波大学人文社会系 歴史・人類学専攻 准教授
学識経験者 造園学	黒田 乃生	筑波大学芸術系 世界遺産専攻 教授
学識経験者 建築学	海野 聡	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻(日本建築史)准教授
地元代表者	桜井 茂	平沢地区区長

文化財課業務での新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

令和2年(2020年)8月3日 つくば市教育局文化財課

1 文化財展示施設での対応

(1) 経過

- 2月27日 令和元年度古文書講座(第7・8回分)を延期(後に中止)
 - 3月10日 基本的な感染防止対策とビデオ視聴人数の制限開始
 - 3月28日 ビデオ視聴中止等、対策強化
 - 4月2日 県知事の平日夜間・週末の外出自粛要請
 - 4月4日 文化財展示施設の臨時閉館開始
 - 4月7日 国緊急事態宣言
 - 5月14日 国緊急事態宣言解除
 - 5月25日 県ステージ2へ移行
 - 6月2日 文化財展示施設利用ガイドライン作成、文化財展示施設再開
 - 7月7日 入館者情報の収集を開始
- 概ね交流センター等の社会教育施設と同調して臨時閉館・利用制限を判断。
 - 閉鎖期間中の施設運営は以下のとおり
 - ・ 会計年度任用職員を置く施設では、調査関係業務・施設管理を継続。
 - ・ 平沢官衙遺跡・小田城跡歴史ひろばでは、屋外施設を開放、見廻りとゴミ拾いを実施。
 - ・ 収蔵資料の利用申請は、移動自粛の期間・範囲に応じて延期。

(2) 現状

- 文化財展示施設の対応ガイドラインを作成し運用。一般的な感染対策のほか、入場者数制限、屋内での団体解説中止、ビデオ視聴中止、市イベント開催基準と連動した施設使用許可の制限等を継続中。
- 換気不良が課題であった桜歴史民俗資料館で、換気設備の改修工事を検討中。

2 催事・講座等での対応

(1) 判断の基準

- 市主催イベント開催は、市保健福祉部作成の基準にあわせて判断。
- 現在は、参加者特定で、屋内では収容定員の50%又は1,000人のうち少ない方を上限、屋外では1,000人を上限に以下で2m以上の間隔が確保できるものは開催可。参加者不特定の場合は、主に市内からの来場を見込み、参加者数(200人程度)を管理できるものに限り開催可。

(2) 開催する催事等

- 小田城写真展・新収蔵資料展(8月6日～9月22日・小田城跡歴史ひろば)
※5月開催予定を延期
- 巡回企画展とその関連事業(別添資料のとおり)
- 夏休み歴史文化財相談室(8月12・13日・市役所401会議室)
- 文化財解説ボランティア養成講座(10月～12月・市役所ほか)
※年度内2回から1回の実施に変更

(3) 中止・検討中の催事等

- 平沢官衙遺跡・小田城跡歴史ひろばでの恒例の催事は、夏までは中止が決定、秋の催事は8月上旬頃までに態度決定。
- 古文書講座は、コロナウィルスとは別の事情により中止。
- 夏休み実施の教員向け研修会は中止。

3 文化財保存・活用への影響

- 来館者数は、桜開花時期の閉館や、催事の中止、ちびっ子博士の中止、社会科授業での利用困難等により、大きく減少する見込み。
- 今後、展示や参加者特定の講座等は実施する方向だが、人数制限のため通常より効果は小さくなる。
- 全庁的に予算執行の見直し指示があり、市史資料集刊行等を来年度へ先送り。
- 多くの祭りが中止になっており、伝統行事や伝統芸能の断絶に繋がらないか、注視していく必要がある。

◆◆指定文化財被害状況写真◆◆



1-(1) 五角堂北壁 土壁崩落状況
(北東から撮影)



1-(2) 五角堂北壁 応急措置の状況
(北から撮影)



2-(1) 平沢官衙遺跡 土倉屋根破損状況(4月)
(南東から撮影)



2-(2) 平沢官衙遺跡 土倉屋根破損状況(6月)
(南東から撮影)



2-(3) 平沢官衙遺跡 応急措置立ち入り禁止状況(6月)
(南東から撮影)



2-(4) 平沢官衙遺跡 屋根応急措置工事状況(6月)
(南から撮影)

会 議 録

会議の名称		文化財保護審議会（第2回）		
開催日時		令和3年(2021年)1月25日 開会 13:30 閉会 16:30		
開催場所		小田城跡歴史ひろば案内所学習室、平沢官衙遺跡歴史ひろば		
事務局（担当課）		教育局文化財課		
出席者	委員	藤川昌樹（会長）、田中ひとみ（副会長）、大関武、岡野一穂、毛塚裕之、徳丸亞木、大村千博、杉原薫、黒江将太、柴原正好		
	その他			
	事務局	石橋文化財課長、宇津野同課長補佐、広瀬同課係長、久保田同主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 今年度事業の経過について（報告） (2) 平沢官衙遺跡保存活用計画（案）について（協議） (3) 平沢官衙遺跡視察 (4) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会			
	2 挨拶			
	3 議事			
	(1) 今年度事業の経過について（報告） (2) 平沢官衙遺跡保存活用計画（案）について（協議） (3) 平沢官衙遺跡視察			

	(4) その他
	4 その他
	5 閉会

1	開会
2	挨拶
3	議事
	(1) 今年度事業の経過について（報告）
	事務局：配布資料に基づいて説明。
	会長：意見ををお願いします。
	委員：Ⅲ活用（2）のリモート授業について。各学校でも大分リモートに慣れてきたと思いますが、この経験を次年度以降活かして、谷田部郷土資料館や桜歴史民俗資料館を Zoom など学校の子どもたちに説明をする、というのは可能でしょうか。
	事務局：春日学園のリモート授業で実際に講師を担当した職員はこの場にはいないのですが、谷田部郷土資料館は Wi-Fi が通っていないので、環境の点で難しいかと思います。前回の審議会でも YouTube など配信できる番組づくりをという意見もいただいておりますが、なかなか時間がとれずにつかない状況ではあります。ただ、私たちが時間を作ってやれるかどうかなので、できなくはないと思います。リモート授業も Wi-Fi 環境があればできなくはないかと思えます。
	委員：寄贈を受けた図書等については、旧豊里庁舎で保管しますか。
	事務局：豊里庁舎だと、死蔵してしまう気がしています。今運び出したのも一時的に小田小学校の旧校舎に仮置きしてしまして、最終的には出土文化財管理センターで保管しようと思っています。

委員：ちゃんと整理しないと分からないと思いますが、一般公開できるものとか、中身もどういう風な形で整理しますか。

事務局：寄贈前にある程度データで図書目録を作って管理されていたので、とりあえず一括で引き受けて、一度出土文化財管理センターでその目録と照らし合わせながら、こちらで目録を再作成して整理します。それができれば、貸出しなどの対応ができると思います。豊里では死蔵になってしまうので、センターで管理したいと思います。

委員：寄贈者は旧筑波町を中心に、数十年にわたっていろいろとやってきた方だから、ものによっては相当いいものもあると思うのだが…。

事務局：目録ですが、私もザッとしか見ることができているので、中身はどんなものがあるかというのを詳しく把握はできていません。

委員：古文書なんかはどれくらいあるのですか？

事務局：古文書は、コピーや写真のネガフィルムなどで保管されていました。

委員：市史編纂事業を担当されていたから、コピーも当然あるし、ほかにも自分で調査されていたものもあると思います。それをどういう整理をしてどういう活用をしていきますか。

事務局：史料は出土文化財管理センターにコピーなどは置いてあった分の目録はできてはいるので、後は個人で持っていた史料が、若干の追加があるくらいでしょうか。

委員：作業は大変でしょうが、有効活用してください。あれだけ文化財に貢献された方なので。後は細かいことなのだけど、スカイランタンは火をつけて上げたのですか。参加人数は？

事務局：火をつけると危ないので、実際はLED ランプをヘリウム風船にくくりつけて浮かび上げています。また、手を放して上げっぱなしにしてしまうのも危ないので、ひもをつけてある程度の高さまで上げて、終わったら回収しています。事前申込み制で200組の参加がありました。

委員：もう一つ、細かくて申し訳ないのだけど、金田官衙遺跡の公有化事業の全体像について、今後の見込みまで含めてお願いします。

事務局：UR から購入する土地が 7.3ha なのですが、今年度で約 8 割が終了しました。UR との協定の期間が来年度までなので、来年度は補助金の事業のメニューが変わって、約 16,000 m²を購入して終わりになります。その起債、借りたお金の償還金に対して 8 割の補助が入るということで、そういう制度で来年度残りの分を購入します。

委員：公有化については、来年度で目途がつくということですか。

事務局：来年度で一段落します。一筆だけ UR の所有でない土地が 600 m²くらい残っているのですが、それはできるだけ早期に対応したいと考えています。

委員：Ⅱ保存（2）市管理文化財維持管理事業の「説明板設置・修繕」について。市民と一緒に市内の文化財を見学して回っていると、かなり文字が不鮮明だったり、あるいは板が壊れていたりですとか、文化財があるのに寂しい所とかが多いです。なので、設置・修繕までやってくださるのは、ありがたいところ。 「谷田部藩陣屋跡ほか 1 件を予定」とありますが、具体的にはどこですか。

事務局：予算の都合もあるため検討中ではありますが、現時点では「大穂のウメ」を予定しています。現地に貼ってあるのが剥がれてきているので、修繕という形になります。本来的には指定文化財全てに、毎年一つずつ解説板を立てていこうということで進めていますが、近年は不鮮明になってしまった解説板の修繕のほうが多く、なかなか新設が追い付いていないのが現状です。

委員：大穂のウメの場所は、吉沼の通りが激しいところなので、もうちょっときちんとした解説板だとありがたいですね。立派なウメの木なので、新しい解説板の設置はありがたいです。

会長：他にはありませんか。

委員：2 点ほどお願いします。

Ⅱ保存（５）民有文化財補助事業の「火災報知器設置」について。つい先日、鉾田市で県指定文化財の無量寿寺が火災で焼け落ちてしまいましたが、県指定文化財の報知器設置は、つくば市ではもうほぼ終了でしょうか。

事務局：背景をお話ししますと、沖縄県の首里城火災以降、国指定文化財の火災報知器設備、文化財は基本的に火災報知器設置が消防法で義務化されています。その見直しというか点検があって、その流れで県指定文化財、市指定文化財の見直しというのが消防署でなされました。消防法の書き方で「重要な文化財への設置義務」となっていて、これがつくば市の場合、国指定は重要文化財、県指定・市指定は指定文化財というふうに条例規則の中で出てきていますので、設置義務はないと誤解していました。それが県指定・市指定含めて必要であったということです。消防署で特例の措置があれば設置義務が免除できるのですが、例えば建物が極端に小さかったり人がなかったり、若しくはただ祠があって家が遠くて火災報知器の受信者がいない場合は、消防署長の判断で法的な位置付けで免除になったものも多いです。それを含めて、県指定・市指定全体を見直したのですが、その中で３件だけやはり設置義務があるということで、上郷の隨翁院、玉取の一の矢八坂神社の本殿・拝殿、後、筑波山神社春日・日枝神社の３件に設置義務が出てしまいました。このうち市指定の隨翁院と、市・県両方を含んでいる一の矢八坂神社については、今年市単独の補助金で対応します。筑波山神社のほうは県指定文化財しかないので、市と県でどのように支援していくかという検討も含めて、今年度ではなく来年度ということにしています。

委員：ありがとうございました。

もう１点、Ⅲ活用（４）文化財展示施設で、寄贈のお話がでてきましたが、私も書庫で資料を見せていただいたこともあります。活字化されている市町村史だけでなく、いわゆるネガやベタ焼きもお持ちだったかと思います。それらも一括でいただけるのでしょうか。

事務局：いただくこととなります。実際ネガとかがそれほどあるわけではなく、せいぜい箱にしたら1～2箱程度で、ほとんどが出土文化財管理センターに先生自身がファイリングして整理・保管されていたのが現状です。なので、一部は史料で、大半が書籍ということになります。

委員：ありがとうございます。1ページ目に出てきたような谷田部海軍航空隊の写真を電子データ化などもあったかと思うのですが、一般的に活字化されていない寄贈資料も、デジタルデータ化していくと、きっといいのかなと思いました。よろしくお願いします。

会長：ほかに意見がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

(2) 平沢官衙遺跡保存活用計画(案)について(協議)

事務局：配布資料に基づき、1～5まで説明。

会長：御意見等お願いします。

委員：3ページ目、懇話会名簿で「文化財第二課」とありますが所属が書かれていません。

事務局：文化庁です。修正します。

委員：具体的な指摘というわけではないですが、国の史跡ということは国レベルで価値があるということです。これを読んだ全体的な感想としては、つくば市やつくばの人にとっての価値という点はよく書かれていますが、茨城県の中でのここの価値であったり、国の中でのここの価値であったりというのが、文章の中ではさらっと流されていて表に出てきていないですね。なので、もう少しそういった部分をタイトルなり強調したいところに見せるようにしたら、より見やすく魅力的なものになるのではないかと思います。具体例を言わせていただくと、『風土記』が残っているのは5か国しかないというところで、その中の一つが現地で見られるというのをタイトルに持ってきたりですとか、p. 37 第1節の「1 霊峰筑波山の～」のところを、「5か国しか現存していな

い『風土記』の一つを目の前で見ることができる」という話をしてみたりとか。後、p. 38 第2節「3 大地の公園、ジオパークの舞台」のところを、実際この地域のジオパークとしての価値は、ほかのジオパークよりも「人と自然」や「人の歴史と自然」が分かりやすい、というところにあります。そういったものをこの地域と歴史とのつながりを分かりやすく紹介できるのでは、という情報発信のところにもつながってくると思うのですが、もっとこの地域以外の人に関心を持てるような、周りの近県とのつながりですとか、国の歴史の中のどこに実際ここが相当しているのかというところが見えるタイトル作り、キーワード作りがされると、いろんなどころの柱として計画がつながるのではと思います。

事務局：まだ言葉として整理されていない部分があって、材料としてはここどこかしらに書かれていることが材料にはなっているのですが、この1～4の中で、たとえば『風土記』の話と国造・郡司の話ですとか、重なっているところがまだあります。それがもう少し整理出来たらいいなと思ってはいるので、工夫してみたいと思います。その中でやっぱり『常陸国風土記』があるというのは大事なことですし、考古学的には整然と並ぶ大型掘立柱建物というのも、第一の特徴になってきます。平沢の景観というのもものすごく大事な要素だと思います。少しローカルになるのかもしれないし、そのことのレベル分けというのは、ここの中でこの構成だとやりにくいですが、工夫はしてみたいと思います。

委員：文化財課の意向を代弁するわけではありませんが、今のように例えば『常陸国風土記』が残っているということですが、例えば文中に「平沢官衙遺跡」というものが出てくるわけではないのですね。筑波郡の条は、『常陸国風土記』に一部だけ、河内郡は残っていません。筑波郡も、古老の話、富士山と筑波山の話、下妻の騰波ノ江までが筑波郡の外れだったという話、それくらいしか残っていないので、今からジオパークのことや『風土記』のことを研究して書

こう、というのでもいいかもしれませんが、文化財課が調べて書くとなると、相当な時間が必要となります。一般的に見て、つくば市の中で平沢官衙遺跡や小田城跡というのは、つくば市をアピールするのに非常にいい位置に位置していると思うのです。ですから、今の意見のように、国とかつくば市以外の人が見たときに色々なところにアピールできる、みたいなことを入れるのも非常にいいと思うのですが、それを増すのではこの計画は足踏みしてしまうようなところもあるので、引き続きそういったことは文化財課では調べているとは思いますが、この計画を進めていっていただきたいと思います。計画自体には、これを進めていくには支障がないのだという。

委員：特に内容を変えてくれ、という風には私も全く言っていませんので、見せ方やタイトルを少し工夫してほしいと思います。

委員：SB18のとらえ方ですけども、SB18は2号建物で、この2号建物のとらえ方は、土倉としてとらえるのか、それとも双倉としてとらえるのか、という質問が前回も出たかと思いますが、これ文章中に両方の表記が出てきているのですね。なので、構造上の外観からいうとおそらく双倉なのでしょうが、素材という見地から言えば土倉が正解ということで、事務局からコメントあったかと思うのです。文化財課のほうでは、文章中でどちらかに統一したほうがいいかなと思いました。それから、今の『常陸国風土記』の話が出てきましたが、これは載せてくれ、という意味ではないのですけども、確かに『常陸国風土記』には平沢官衙についての記載はありませんが、p.27(3)⑤地理関係のところ、基本的に平沢は「正倉」なので「政庁」ではないのですけども、平沢のそばに「政庁」があったととらえるならば、ここの「郡の西十里」の「郡」というのは、「政庁」のことを指しているのです、皆さんも基本的に平沢官衙を含む郡衙から西の十里にある、ということはピンポイントで「郡衙」を指しているのです、予備知識として「郡衙が書かれていない」「平沢が書かれていない」ではなく、『風土記』のこのうちは、まさに郡衙のそこの政庁からということで、予備知識と

して入れていただけると、いいかなと思います。以上です。

会長：その件に関して私からも確認なのですが、最初に「平沢官衙遺跡」と言われたときに、どういう遺跡なのだろう、ってよく分からないのですね。正式名称としては「史跡平沢官衙遺跡」ですけども。歴史的には筑波郡家、筑波郡衙であろうということですよ。それがはっきり書いてあるものってないかなと思うんですけども、ありますか。どうして「平沢官衙遺跡」っていう名前になったのかっていう説明が書いてある箇所はありますか。

事務局：一応、p.1の一番冒頭では、「平沢官衙遺跡」という説明は入れていません。

会長：どうしてこういう風にしたのですかね。指定されるのだったら「郡家遺跡」とか、そういう名前だったらよかったなって思う気がするんですけども。

委員：そもそも、「郡家」っていろいろな構造物が中にあるわけじゃないですか。で、平沢官衙遺跡が指定されている部分にあるものは、「正倉」の「正倉城」あるいは「正倉院」と言っているのかもしれないですけど、その部分オンリーなのです。そうすると、本来は「政庁」が本来の正式な役所の建っていた場所なのに、これは税金、つまり「租庸調」でいうところの簡単に言えば「租」、田租ですよ、田んぼからの上がりを取めておく場所しか見つかっていない。では、お墓については記述も平沢古墳群の話が出てきましたけど、役所については分からない。役人が住んでいた建物も分からない。あるいは、饗宴のための料理を作っていた「厨」も分からない。郡家としてとらえるところの、本当の一部の倉庫しか見つかっていない。なので、「郡家」という言葉ははばかられる。考えられるならば、「官衙関連遺跡」の「官衙である」ことは間違いなさであろう、官的なものであるだろうというところでこの名称になっていくというところでは、いいと思うのです。では、茨城県の中での価値として考えていくと、確かに『風土記』はありますけど、全部で常陸国の11郡あるうち、省略されずにすべてが残っているのは行方郡のみなのです。行方郡しか完存していな

い中での、河内郡は確かにないわけですけど、筑波郡については残っている。その筑波郡の、「郡」とはどこだ、という話になると、先ほども言いましたように、平沢の今指定されている範囲内の、おそらく隣接しているどこかであることは間違いないでしょうけど、そこからだっていうところでの…。

会長：大分分かってはきたのですが、どうしてそこで「筑波官衙遺跡」とかにはしなかったのか、という…。

事務局：遺跡の名前の付け方というのが関係してきます。基本的には遺跡のある地名、遺跡の性質で、例えば「大串貝塚」は「大串にある貝塚」ということで、名前が決まってくる。この場合は、あまり推論は入れないで、一回冷静に「平沢にある官の衙」ということで。「衙」は一文字で「役所」の意味もあります。「官の役所の性質を持った遺跡」で、「平沢官衙遺跡」ということになるわけです。これが何か、と考えたときに、筑波郡の正倉院域に推定されるということ。考え方の順番としてはそうなります。

会長：そうすると、遺跡として発掘されたものから判断するなら「官衙である」というところまでで、歴史的な意味づけとかは分けて考えるということですね。それなら分かります。

事務局：なので、筑波郡衙の正倉院なのかどうかということも推定できないと言えてしまいます。ただ他のものがほぼ該当するものがない、ということから、かなり強い推定です。

会長：でも、ちょっとやっぱり知らない人が聞いたら、「平沢官衙」ってなんなのだろうとは普通は思いますよね。ちょっとそこはマイナーな単語かなと。

事務局：「地名と遺跡の性質から」のような一言を入れるようにします。

委員：今の疑問は、もっともだと思います。もっともというか、茨城県の教育財団などは、発掘したら当時使われていた名前ではなくて、発掘したときの土地の名前が使われているわけですね。さっきほかの先生が言ったように、平沢官衙遺跡のすぐ近くに政庁とかがあったのだろう、としか文化財課の文献には

書いてないわけですが、あつたと思われる現在の地名がとつてあるわけです。だから、昔「平沢」「金田」と呼ばれていたのかは分かりませんが、それしか名前を付けようがないから、今の名前をとります。だから、本当に「筑波郡衙遺跡」「平沢官衙遺跡」どっちでもいいのではないかと、言われたら、まさにそのとおりなのです。だから、教育財団の報告書にも現在の大字・小字がとられているのが多いから、それに従っているわけです。

会長：分かりました。

委員：今の先生方のお話を聞いていてすごいわくわくしたのですが、「ここがこういうところだから、実はほかにちゃんとした場所があるかもしれないよ」とかいうのを、学校教育をはじめとしたいろいろなところで言えるといいですよ。極端な話、邪馬台国の話と似たようなものだと思うので。そうしたら周辺地区の子どもたちは興味を持ちますし、もしかしたら自分の地区がそこに当たるかもしれない、というような考えに至るとも限らないと思います。こういったアピールするべき部分というのを、うまく見つけて今後のこの地域の盛り上がりや、史跡の保全意識の向上につなげていくのは、すごくいいことだなと思いますね。

会長：ほかに何かありますか。

委員：少し内容が違ふことになるのですが、p. 40①案内棟部について伺います。

「開館日」は、「管理員さんの勤務日」という認識でよろしいでしょうか。

事務局：そうですね。機械警備で、建物周辺の柵の鍵も閉めていますので、芝生の部分は夜でも常時立入りはできますが、「開館している」という状況は、建物周りの鍵も開いていて、案内所で映像や、一部の展示物が見られる状態になります。

委員：何度か子どもたちと行ったことがあるのですが、やはり開いてないと、トイレも行けなくなりますよね。その辺りが改善されると、いつでも行って楽しめるのでいいかなと思います。反面、コロナのこともあるので、管理員さん

がちゃんと消毒して掃除してくれるというメリットもあると思います。管理員さんが不在のときは、やはり不自由なことも多々あると思うので。後は「想定を上回る来園者数が原因の不備が多発」がどういうことなのかなというのも気になっていまして、今後それを含めた再整備もされるのでしょうか。

事務局：再整備の計画については、計画の後半の段階になってくるのですが、自由に利用できる外トイレというのは、小田城でも犯罪の防止のため作っていません。もちろん整備委員会でも話は出たのですが、やはりやらないほうがいいだろうということで、なかなか難しい状態です。

委員：近くの体育館まで歩くしかないかなと思います。分かりました。ありがとうございます。

委員：それでも、「閉館時も体育館に外トイレがあります」という表示は、あったほうがいいと思います。

会長：ほかになれば、次に進みたいと思います。

事務局：配布資料に基づいて説明。

委員：p. 43 の写真については、同じ写真が使われているが…。

事務局：とりあえずということで、使用しています。本来は別の写真を入れる予定です。

委員：それと、資料2「3 今後の予定」の中で、2月下旬には決定しているそうだが、パブコメは必要ないということは、やらないのですか。地元の説明会は？

事務局：パブコメはやりません。地元の説明会も考えていません。というのは、地元の説明がいるような部分がないからです。

委員：55 ページの「方向性」で、公有化の方向性について決めているわけですね。隣接しているB地区は、公有化しますか。

事務局：B地区は、史跡に関わるものが出てきたら所有者の同意を得ながら検

討していきます。

委員：何十年も前の計画の時には、何回も何回も回数を重ねて、地元説明会を最優先したわけです。平沢もここで方向性を決めてしまうわけですね。「指定します」「公有化します」とも書いてないけど、勝手に人の土地を決めてしまうのだから、ある程度説明しないとまずい。懇話会には区長さんもいるし、そういう方向性ならそれはそれで構わないけど。

委員：活用ということで、平沢官衙遺跡はやはり説明がないと分かりにくい遺跡です。もちろんNPOの方もいますが、説明を聞いて「そういった遺跡なのだ」とやっと分かる場所であるので。歴史的な価値はあるのは分かるけど、それがいかに重要か、というのを伝えていくのが大事ですね。なので、この文化財サポーターの方に活躍していただくのは非常にいいことだと思いますが、やはり人数や機会が限られてくるので、学校の利用を考えると、もう少し今の状況ならIT技術を使ったり…ですとか。例えばスマートフォンでQRコードを読み込んで映像の解説をするといった、そういった新しい技術を使った解説のツールを使うと、特に若い人には伝わりやすいと思います。つくば市でも、ほかの施設でそのような事例を使っていると聞いたことがあるので。

それと、我々のNPOのほうで日本茅葺き文化協会と協力して市内で茅刈をしましたが、今年で3年目ですね。茨城県の県有地なのですが、その中で茅を公的なものに活用しているので、今、その茅の行き先を考えています。八郷では茅の保存会があつて民家とかにも使われていますけど、つくば市でも平沢官衙遺跡などに使えないかなと。そうすると、地元とのつながりの仕組みも作れると思いますし、作って利用することで、生態系の保存にもつながるのですね。作って持ち出すのが、大変ではありますが、今後そういうことも検討して連携ができればと思います。

委員：山茅ですか、島茅ですか。

委員：山茅、ススキです。

委員：平沢官衙遺跡は、島茅ですね。なぜ山を使わないかといえば理由があるのですが、逢善寺さんというお寺が島茅なのでそれを使っていますが、今の文化財課ではどうなってその理由にしているかは、分かりません。

事務局：茅手さん次第というところもあるのですが、材質の変更というのは板葺きのほうにも防腐剤を塗るなどが検討事項に入っているので、茅の材質を変えること自体は文化庁も厳しく言わないと思います。

委員：茅にも、それぞれ性質がありますからね。島茅のほうが水を含みやすいので、向いているというわけです。

委員：今、ITの話がありましたが、いろいろな利用者がいると思いますので、音声対応、多言語解説などもあるといいと思います。後、平沢官衙から宝篋山に上ろうと思うと、ルートが分かりにくいですね。宝篋山にも石造物などがたくさんあるし、宝篋山がきっかけで平沢官衙や文化財を知る人もいるかと思えます。アクセスをしやすくできるような案内板などが、もう少しほしいかなと思いました。極楽寺コースとかのほう分かりやすいですよ。平沢・山口方面から登ると、まず場所を探すのが大変。宝篋山も初心者向けの山としてとてもいいので、平沢官衙遺跡への興味を引く材料の一つになると思います。

事務局：宝篋山については、観光推進課やジオパーク室と連携をしていきたいと思えます。QRコードについては、いつも整備で手一杯になってしまいますが、整備の第2～3段階で考えていきたいと思えます。まずは修復が第一ですね。

委員：今回気になったのが、保存と整備のところについては、必然的に時期とかが決まっていると思えますが、活用のところがもう少し明確に時期などが見えたほうがいいと思えます。ほかの先生が言うように、第一にオンデマンド、ITでの説明をきちんと作れば、いずれ説明板を現地に建てる時に指標にもなりますし。看板は立ててしまうと直すのは大変ですが、紙媒体ならいくらでも修正が効くので、そこである程度いいものを作ればいいのか。後、コロ

ナ禍でいつになったら現地に足を運べるか分からないですし、つくば市では市内の学校がバスを借りるのが大変という面もあります。ITでの説明や情報整備は、その辺りを解決することにもなるのではないのでしょうか。2～3年はしのげる気がします。また宝篋山についても、観光推進課やジオパーク室に持っていけば、いいように話が進んでいくと思いますし。QRコードも、「現地で」というよりはパンフレットなどにアクセスするためのQRコードを入れておくだけで、遠くから来る人はアクセスしやすくなると思いますので、そういった価値があると思います。

委員：活用について、平沢官衙遺跡は小学生が多く見学に来ると考えていますが、いろいろな資料を見ますと、7年生の地学の授業でも関係があると思います。教科書に載っているような石が出てきたり…とか。そういったところで、もう少し看板などがあるといいかなと思います。本校もコロナ禍で一泊二日の研修授業を近郊で日帰りにしよう、というのが来年度は計画としてありますので。そういったところで企画展パンフレットにあるような「風化した花こう岩」などが筑波山のどこにあるかを目で見えて観察すると、授業としてすごくいいですし、後、説明してくれる方もいれば、学校現場としてもありがたいです。つくばは素敵なおところなので、子どもの興味を引いて、つくば市も理科も好きになってもらえるように教員のほうも協力していきたいと思います。

事務局：ジオパークのことがどれだけ分かりやすいかという点については、ジオパーク室との連携が第一です。それでどこまで分かるようにするかを基本計画の中に目標として入れたいと思います。

会長：私からも。どうして「あのような建物として復元できたのか」というところを、もう少し書いてあるといいかなと思います。「瓦がほとんど出土しなかったから、瓦葺の建物ではないのだろう」とか「正倉院を参考にした」というのは、どういった仕様になっているのかはp.46にもあるし、想像できますが、一般市民向けに説明するときも、もう少しあったほうがいいと思います。3棟と

も全然違う建物ですからね。

事務局：はっきり書いてある箇所がなかったかと思います。柱穴しか出てないので壁や屋根の形式は分かりませんが、それを平沢官衙遺跡の場合は3棟とも屋根・壁の形式を変えたというのは「当時あった建物の、いろいろな要素が見られる」ことを大事にしています。なので、あえて違う復元をしたと聞いています。そのコンセプトがどこかで明示できればいいのかなと思いました。

委員：参考にした建物はあるのですよね。場所は、調査で確認したとおりに復元されている。

事務局：平沢でも瓦が全く出てこなかったわけではないのですが、数が少ないのですね。軒だけ瓦で飾っていた可能性もあり得ますけど。総瓦葺は、少なくとも存在しないと思います。

委員：関係ないかもしれませんが、同じ平沢のすぐ近くにありながら出土文化財管理センターの知名度があまりない、というのがあると思います。平沢官衙だけ見て、出土文化財管理センターに行かずに帰る、という人が多い印象。展示室は家族連れで見たりしたら面白いし興味深いと思いますが、もったいないのではないかと思います。ぜひ見学してもらいたい。

委員：出土文化財管理センターは、建物の主体目的が収蔵施設ですから。展示施設は足して作ったようなものなので。

委員：桜歴史民俗資料館も、谷田部郷土資料館も、当時は相当予算を組んで造ったものだと思うのです。そこももう少し見てほしいし、出土文化財管理センターも倉庫ではないでしょうけど、いい展示物、興味を引く展示物がありながら、あまり見られてないような気がする。

委員：あそこは倉庫が主体目的です。

委員：ですが、同じ平沢で近いところにあるので、もっと見てほしい気持ちはありますね。

事務局：それは、つくば市が合併して30年以上経っていて、博物館がない、と

いう話になってきます。ただ、市内の全部の展示施設のありようの問題というのは、この先博物館施設をどう考えるか、という話に関わってくるのでその検討は審議会では続けていきつつ、どこまでのものを作るかは、全部そこを基準に考えていきたいと思えます。

委員：市の総合計画には、全くないのですか。入れておいてほしいですね。

委員：隣の土浦市には博物館がありますし、つくば市は水戸に次いで県内で2番目に人口が多い施設でありながら、博物館がないのはやっぱり寂しいですね。県内、県外のほかの市町村並みに、できればいいですね。

会長：それでは、次に行きたいと思えます。

(4) その他

事務局：資料に基づき説明。

会長：何か意見があれば。

委員：これ以外のことではありますが、先週の茨城新聞発表に、田倉の三匹獅子が大きく取り上げられ、去年の審議会でも話題に出たと思えます。あちらはあちらでやっていっていただくのが一番ですが、文化財課としては新聞発表を受けて、関わり等は何かありますか。

事務局：昨年度2月に規約を作って保存団体が結成され、市の無形文化財の団体として活動していますが、一番のネックが獅子頭です。江戸時代末期から明治時代にかけてのものが伝わってはいますが、今後破損する恐れもあります。その獅子頭を隠居させて新しい獅子頭を、とは思っていますが、割と高額になるので、去年は色々な助成金に応募してみたのですが、全部不採用でした。市はあくまでも事業が決まったら補助金という形で協力することになっていきます。なので、現段階では復活の途中といったところです。

委員：これは希望も含めて聞いてもらいたいわけですが、もちろん無形文化財なので踊りやお囃子が指定物件だと思うのですが、指定ではなくても有形文化

財として、田倉の三匹獅子に関わるものの目録ないしはカード化をやっていくことと、あの獅子頭は今のお話よりも古いと思うのですね。江戸前期くらいのもんじゃないかと僕は思います。あの写真を見る限り、顔の長さが長いということは、中世末、天正期くらいからの影響を受けている、茨城県内でも古めなものではないかと思うのです。そういうのも含めて、調査や保存などをやっていくと、いいのかなと思いました。つくば市では三匹獅子というか、「ささら」と呼ばれるものは、あれしかないわけですよ。非常に貴重なものだと思うので、文化財課でも大変だと思うのですが、今後としても積極的に関わりを持たれると、いいかなあと思います。以上です。

事務局：補助金等との関係もありますし、今後も関わりは続くと思います。

会長：ありがとうございました。なければ、事務局に戻します。

※ この後、平沢官衙遺跡歴史ひろばを視察。現地解散。

つくば市文化財保護審議会 令和2年度第2回会議

～ 次 第 ～

日時：令和3年1月25日（月）午後1時30分～

会場：小田城跡歴史ひろば案内所学習室

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 今年度事業の経過について（報告）

(2) 平沢官衙遺跡保存活用計画（案）について（協議）

(3) 平沢官衙遺跡視察

(4) その他

4 その他

5 閉会

令和2年度 文化財保存活用事業の経過

令和3年(2021年)1月25日：つくば市教育局文化財課

I 調査

(1) 各種文化財基本調査

- ・建造物調査：小田解脱寺本堂（未指定）の彫刻がある部材を回収。
- ・悉皆調査：巨樹等調査の市民向け刊行物の企画・原稿の一部を年度内に作成予定。
- ・県文化財保護指導員との国・県指定文化財を2回巡視。

(2) 埋蔵文化財調査・保存事業

- ・1/18 現在、電話等照会 1873 件、確認調査 30 件、本調査 2 件（うち民間調査機関 1 件）。

(3) 小田城跡確認調査

- ・史跡内容確認調査：減額査定された国補助事業費の範囲で整理調査を継続。

(4) 市史編纂事業

- ・史資料調査を継続しているが、刊行物印刷は先送り。
- ・海軍谷田部飛行場の写真資料の電子データ化を予定。

II 保存

(1) 文化財保護審議会

- ・8/3、1/25 の2回開催。
- ・そのほか、紙面による平沢官衙遺跡保存活用計画への指導を予定

(2) 市管理文化財維持管理事業

- ・指定文化財草刈り等：例年どおり実施。
- ・市所管文化財修繕：五角堂土壁の修理。
- ・説明板設置・修繕：谷田部藩陣屋跡ほか1件を予定。

(3) 小田城跡保存事業

- ・公有化：1筆・1,425.82㎡を買収。C地区、案内所の近接地。

(4) 金田官衙遺跡保存事業

- ・公有化：6筆・6,500.03㎡を買収。
- ・追加指定：10/6官報で3筆、1,284㎡が告示。

(5) 民有文化財補助事業

- ・大塚家住宅：差し茅修繕、火災報知設備管理

- ・火災報知器設置：上郷隨翁院・一の矢八坂神社
- ・無形民俗文化財保存：上境ひよつとこ（百家竜水万灯は中止）

Ⅲ 活用

（１）文化財展示・講座

- ・巡回企画展：10/3～1/17（コロナ禍による中断）企画展・約1,500名来場。10/31バス見学会・18名参加。11/14講演会・56名参加。
- ・市主催の史跡での催事はすべて中止。
- ・小田城跡歴史ひろばで、民間主催のスカイランタン(11/22)、どんど焼き(1/16)を開催。
- ・古文書講座：今年度は休止。今後の実施を検討中。

（２）学校での伝統文化教育支援

- ・市内学校教諭への研修講座：コロナ禍により中止。資料を配布。
- ・1/18現在、小中学校への施設解説4件、リモート授業への協力1件。

（３）文化財サポーター事業

- ・解説ボランティア養成講座：10/13開講。コロナ禍により最終が2/16に延期。6名受講。
- ・登録者対象のミニ研修会 in 谷田部を10/1に開催。5名参加。
- ・1/18現在、解説ボランティアへの解説依頼は1回2名のみ。

（４）文化財展示施設

- ・4・5月は閉館。6/1～1/17は入場者数制限等の対策しながら開館。1/18～2/7は谷田部郷土資料館を臨時休館。
- ・桜歴史民俗資料館で換気設備改修工事を実施中。臨時休館（～2/10）。
- ・平沢官衙遺跡保存活用計画を年度内に策定予定。
- ・旧豊里庁舎への出土品等の搬入を2月に予定。
- ・故斎藤先生所蔵の書籍約250箱分を受贈。
- ・その他、施設修繕、植栽等維持管理業務等を実施。

文化財巡回企画展 関連事業



巡回企画展「石とともに生きる
—筑波山の石材と人びととの歩み—」開催状況
(谷田部郷土資料館)



体験学習「ジオパーク専門
員と行く！石と歴史のバス
ツアー」開催状況
(小田 石造地藏菩薩立像)



講演会「自然と人をつなぐ
筑波山地域の石」開催状況
(つくばカピオ ホール)

「国史跡平沢官衙遺跡保存活用計画」の概要

令和3年(2021年)1月25日：つくば市教育局文化財課

1 策定の経緯

国指定史跡平沢官衙遺跡では、復元建物屋根等の経年劣化が顕著であり、平成30年度策定の「つくば市文化財保存活用計画」でも早期の対応課題とした。修理・改修を含む再整備事業の着手に先立って、今後の平沢官衙遺跡の保存活用の方針全般を定める「保存活用計画」を策定するよう、文化庁から指導されたため、令和2年度に保存活用計画作成し、令和3年度から再整備事業に着手する。

2 進捗状況等

- ・コンサル委託をせず、市文化財課で有識者から意見聴取して作成。
- ・学識経験者等5名で「平沢官衙遺跡保存活用計画策定懇話会」を結成。8/19、10/19、12/21開催。2/9開催予定。

3 今後の予定

令和3年1月下旬 市文化財保護審議会、教育委員会、庁内関係部署等へ意見聴取
2月上旬 第4回懇話会で最終案を検討
2月中旬 市文化財保護審議会への最終案の確認
2月下旬 教育委員会議決により決定
※個別計画のためパブコメは必要ない(企画経営課確認済)
令和3年度 再整備基本計画・基本設計を策定
令和4年度 実施設計を策定、工事着手(～令和6年度予定)

4 構成

- ・文化庁が示している指針「史跡等保存活用計画-標準となる構成/作成の留意点」に沿った構成とする。
- ・第4章記載の土地に関する課題の解決後、平成30年改訂の文化財保護法第129条の2記載の「史跡名勝天然記念物保存活用計画」として認定を受ける。

5 内容の概略

第1章 計画策定の沿革・目的

- ・目的は、現状での史跡の状況を整理したうえで、今後の保存や再整備を含む維持管理、活用、運営体制等の基本方針を定めること。
- ・市教育振興基本計画、市文化財保存活用計画の下位の個別計画と位置付ける。

第2章 史跡平沢官衙遺跡の概要

- ・周辺地域の自然的・社会的・歴史的環境を記述後、これまでの平沢官衙遺跡の発掘調査成果等をまとめて記載。

第3章 史跡平沢官衙遺跡の本質的価値

- ・史跡の価値を、前回整備までに知られていたことと、その後の調査等で新たに判明したことに分けて抽出。
- ・現在の史跡範囲だけでなく、周辺にあるはずであるが未発見の郡庁等の意向についても、同様に価値があるものとして位置付ける。

第4章 現状と課題

- ・保存の課題は、史跡指定地での保護層の継続的な確保、史跡内に国有地が残ること、史跡外での関係遺構や未発見の郡庁等の保護。

- ・活用の課題は、小中学校をはじめとした見学者の一層の増加、見学を案内するボランティアの育成、シンポジウム等の史跡の価値を市民に伝える機会の創出。
- ・整備の課題は、整備の経年劣化、維持管理・活用面での整備内容の不具合の改善、解説の多言語化の不足、周辺文化財への解説版の不足。
- ・運営の課題は、解説等での人材確保。

第5章 計画の大綱・基本方針

- ・基本方針は次の4つの柱としてまとめる。
 - ①国指定史跡の保存と本質的な価値の構成要素の調査
 - ②史跡の周知と本質的な価値の伝達
 - ③復元整備した建物などの適切な維持管理
 - ④継続的・安定的な運営と保護体制の整備

第6章 保存管理

- ・指定地内での現状変更の許可基準を一覧表として明記。
- ・史跡隣接地や新たに郡庁等の関連施設が発見された場合、所有者の承諾を得たうえで追加指定を検討する。
- ・郡庁や関連施設の位置や範囲の確認を必要に応じて実施、追加指定を検討する。
- ・現史跡内の国有地の市有化を検討する。

第7章 活用

- ・学校教育での利便性を高めるガイダンス施設の増設と体験学習の実施、周辺の文化財や山麓の施設観光施設・ジオサイトとのネットワーク化、自転車を活かした活用等を記載。ただし、ガイダンス施設増設は後述の年次計画では長期的な課題として位置付ける。
- ・市文化財サポーターの参画により来場者への解説を強化する。

第8章 整備

- ・周囲の景観を活かした整備のコンセプトは維持。
- ・経年劣化部分や改善の必要な部分の再整備を位置付ける。
- ・復元建物の周期的な点検修理を位置付ける。
- ・その他、インターネットを介した解説・映像の提供や多言語表示等に触れる。

第9章 運営体制の整備

- ・地元NPO「平沢歴史文化財フォーラム」との案内清掃での部分委託や、催事での協働を継続していく。
- ・市文化財サポーターの参画を位置付ける。
- ・庁内・外部機関との協力体制を位置付ける。

第10章 施策の実施計画の策定・実施

- ・10年で計画の調整、20年で計画を更新する。
- ・施策を短期（おおむね5年）・中期（10年）・長期（20年）に分けて位置付ける。

第11章 経過観察

- ・毎年度、事業の計画や評価について、担当課で点検評価シートを作成し、外部の有識者（再整備の懇話会が設置されているときは懇話会、未設置の場合は市文化財保護審議会）の意見を得る。
- ・評価や有識者の意見は、会議録とともに市ウェブページで公開する。

国史跡平沢官衙遺跡 保存活用計画

つくば市教育委員会

令和3年（2021年）3月

目 次

第1章 計画策定の沿革・目的	
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的	1
第3節 委員会の設置・経緯	2
第4節 他の計画との関係	3
第5節 計画の実施	7
第2章 史跡平沢官衙遺跡の概要	
第1節 指定に至る経緯	8
第2節 指定の状況	8
第3節 史跡の環境	12
第3章 史跡平沢官衙遺跡の本質的価値	
第1節 史跡などの本質的価値の明示	37
第2節 新たな価値評価の視点の明示	38
第3節 構成要素の特定	39
第4章 現状と課題	
第1節 保存管理	40
第2節 活用	42
第3節 整備	45
第4節 運営・体制の整備	53
第5章 計画の大綱・基本方針	54
第6章 保存管理	
第1節 方向性	55
第2節 方 法	56
第7章 活用	
第1節 方向性	58
第2節 方 法	58

第8章 整備	
第1節 方向性	60
第2節 方法	60
第9章 運営・体制の整備	
第1節 方向性	62
第2節 方法	62
第10章 施策の実施計画の策定・実施	63
第11章 経過観察	64

第1章 計画策定の沿革・目的

第1節 計画策定の沿革

茨城県つくば市の北部に位置する平沢官衙遺跡（以下本遺跡とも記す）は、古代律令制下の常陸国筑波郡衙正倉院に比定される遺跡である。昭和50年（1975年）から県営住宅団地建設に先立って実施された発掘調査により、官衙的色彩の強い遺構群が確認され世に知られることとなり、保存運動の結果、昭和55年（1980年）12月4日付けで国の史跡指定を受けた（当時は茨城県筑波郡筑波町）。旧筑波町は翌55、56年（1980、81年）度に指定地を買収、57年（1982年）度には古代郡衙の復元整備事業を計画したが実現には至らなかった。その後、つくば市誕生後の平成4年（1992年）度から本格的に事業が開始されることとなり、5・6年（1993・94年）度に範囲及び遺構確認のための面的な発掘調査を実施、8年（1996年）度に全体基本計画、9年（1997年）度に立体復元建物基本設計を作成し、14年（2002年）度までの6年で復元整備工事を行った（調査、整備とも指導委員会を組織）。15年（2003年）4月「平沢官衙遺跡歴史ひろば」として開園した。

開園時に年間2万4千人弱だった入場者数は、年度毎には増減を繰り返しながらもほぼ倍増し、現在は年間5万人前後が訪れる史跡公園となっている。しかし、ここ数年の入場者数は頭打ちの状況であり、更なる増加を図らなければならない。それとともに、復元建物や柱表示建物等の施設では老朽化が顕著となっており、今すぐに修復に着手せねばならない状況になっている。

第2節 計画の目的

関東平野の北東部にそびえる筑波山（標高877m）の南麓に広がるつくば市は、国家プロジェクトで建設された筑波研究学園都市で知られ、平成17年（2005年）のつくばエクスプレス開業による発展も加わり、人口増加が進む都市である。その研究学園都市も昭和38年（1963年）の閣議了解、7年後の建設開始から50年以上経過し、周辺の伝統ある集落とともにつくば市の歴史そのものになっていると言える。昭和62・63年（1987・1988年）と平成14年（2002年）に計6町村が合併したおおよそ南北30km（東京23区とほぼ同じ）・東西15km（同ほぼ半分）、面積約284㎏の現在のつくば市には、旧石器時代以来約4万年の人々の生活の痕跡が数多く残されている。市内に所在する国・県・市の指定文化財件数は、国7件、県29件、市83件の計119件で、さらに国の登録有形文化財6か所23件、埋蔵文化財包蔵地627か所、市独自の保護制度であるつくば市認定地域文化財1件があり、つくば市のみならず、県や国を代表するような物件も多い。また、市の文化財や歴史を物語る資料館は小規模館5館が散在しており、本施設は平沢官衙遺跡歴史ひろばとして、つくば市展示施設条例により設置されている。

つくば市の人口は、筑波研究学園都市の総合起工式が行われた翌年、昭和45年（1970年）の常住人口が78,110人だったのに対し、令和元年（2019年）には240,987人と約50年でほぼ3倍に増えており（『統計つくば』令和元年度版。各年10月1日現在）、市外からの移住者が多いのがつくば市の特徴の一つといえる。文化財は新旧住民を含む市民全体のアイデンティティを育む拠り所になりうると考えられるため、つくば市の歴史や文化財

を知り、残していくことは非常に重要である（つくば市が積極的に取り組んでいるSDGsの11番目の目標「住み続けられるまちづくりを」の中のターゲット4が「世界の文化遺産および自然遺産の保全・開発制限取り組みを強化する」となっている）。そしてその中心を担ってきたのが平沢官衙遺跡での保存・整備・活用の取り組みであるが、近年では復元建物の経年劣化等により活用に支障が生じている。

これまでつくば市には、大規模主要事業として国指定史跡毎に個別に策定した保存・復元等の計画類はあったものの、つくば市の文化財保護行政が抱える様々な課題を抽出し対応を図る文化財保護行政全体の基本計画はなかった。そのため、個別計画として実施してきた平沢官衙遺跡に続き小田城跡の復元整備事業が平成28年（2016年）度に終了し、大規模事業が一段落したことを受け、今後それらの維持管理も含め、全体的に現状と課題を整理し今後の指針となる基本的な方針を定めた保存・活用計画を策定する必要性から、平成31年（2019年）3月に『つくば市文化財保存活用計画』（以下、『保存活用計画』と記す場合がある）を策定した。そして当然のことながら、この計画において、平沢官衙遺跡歴史ひろばの復元建物等の修復はできるだけ早くに着手する取組として挙げられている。

以上のような経緯を受け、現状での平沢官衙遺跡の状況を整理した上で、今後の保存や再整備を含む維持管理、活用の基本方針を定めることを目的に『平沢官衙遺跡保存活用計画』（以下、本計画と記す場合がある）を策定する。

第3節 懇話会の設置・経緯

本計画の策定において、「史跡平沢官衙遺跡保存活用計画策定懇話会開催要項」に基づいて、史跡平沢官衙遺跡保存活用計画策定懇話会を開催した。懇話会は考古学、文献史学、建築学、庭園学の学識経験者とともに、地元平沢地区区長で組織し、文化財第二課、県教育庁総務企画部文化課の指導・助言を得た。事務局は市教育局文化財課で担当した。

令和2年（2020年）

8月 第1回策定懇話会

- ・現地の状況確認
- ・史跡の概要・本質的価値について

10月 第2回策定懇話会

- ・保存管理方法
- ・活用方法

12月 第3回策定懇話会

- ・整備計画
- ・行動計画

令和3年（2021年）

1月 文化庁協議

2月 第4回策定懇話会

- ・修正のとりまとめ、最終確認

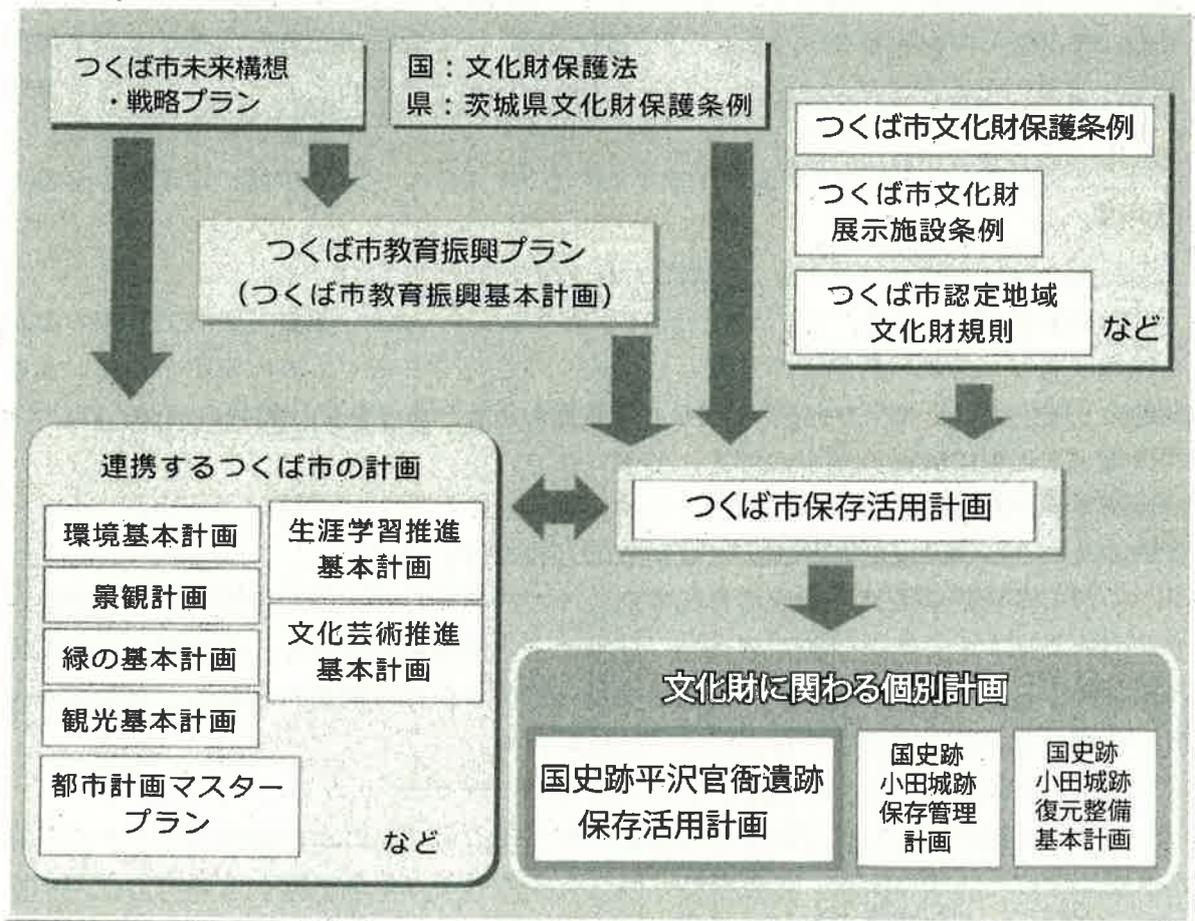
○史跡平沢官衙遺跡保存活用計画策定懇話会名簿

学識経験者（考古学）	田中 裕	茨城大学人文社会科学部人間文化学科	教授
学識経験者（文献史学）	三谷芳幸	筑波大学人文社会系歴史・人類学専攻	准教授
学識経験者（造園学）	黒田乃生	筑波大学芸術系 世界遺産専攻	教授
学識経験者（建築学）	海野 聡	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻	准教授
地元代表	桜井 茂	平沢地区区長	
指導・助言	浅野啓介	文化財第二課史跡部門文化財調査官	
	松本直人	茨城県教育庁総務企画部文化課課長補佐	
	齋藤和浩	茨城県教育庁総務企画部文化課文化財保護主事	

第4節 他の計画との関係

1 本計画の位置付け

つくば市では、目指すまちの姿やその実現のための基本的な方針等を示した『つくば市未来構想』と、市の主要な施策等を示した『つくば市戦略プラン』に基づきまちづくりを行っている。これらに加え、市の教育に関しては、『市教育振興プラン』がすでに策定されており、これらを上位計画に位置付けて『市文化財保存活用計画』が策定されている。



第1図 各種計画の相関図

また、つくば市の基本計画類のうち、文化財保護部局との検討を経て庁内各部局が策定した文化財の保存・活用に関連している『環境基本計画』、『景観計画』、『生涯学習推進基本計画』、『緑の基本計画』、『観光基本計画』、『文化芸術推進基本計画』などを『保存活用計画』と並立し連携する計画とした。さらに、『保存活用計画』に基づいて『国史跡小田城跡保存管理計画』、『国史跡小田城跡復元整備基本計画』などの個別計画を位置づけており（『国史跡平沢官衙遺跡復原整備基本計画』は既に終了）、本『平沢官衙遺跡保存活用計画』もここに含まれるものである。

2 関連基本計画類概要

市の諸計画に盛込まれる文化財保護行政は、以下のとおり多岐にわたる。

(1) 上位計画

① 『つくば市未来構想』（令和2年（2020年）3月）

21世紀半ばまでを計画期間とした市のまちづくりにおける基本的な指針。「魅力をみんなで創るまち」の中で、「つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出される」とされ、「つくばの資産」の中には、豊かな自然環境、歴史と文化等が含まれている。

② 『つくば市戦略プラン』（令和2年（2020年）3月）

「つくば市未来構想」に掲げられた未来の都市像実現に向け、効果的・効率的に取り組むために策定され、戦略的・計画的に施策を展開している。基本施策I-2「資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる」の中の個別施策I-2-③「文化芸術の推進及び文化財保存と活用」の主要プロジェクト中で、「史跡の保存活用計画を策定し、平沢官衙遺跡の再整備をする」と述べられている。また、指標として、文化財展示施設（5施設）の利用者数76,130人（過去3年間の年間平均）を84,000人（2024年度）に増加させるとしている。

③ 『第2期つくば市教育プラン』（平成28年（2016年）8月）

「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい 幼児・児童・生徒の育成」を基本理念として、「夢・感動のある楽しい学校」の創造を目指すために策定された。基本方針2「豊かな心と 健やかな体を育む」の施策1「豊かな心を育む教育の充実」の中で、「伝統・文化等に触れる教育の推進」が謳われている。

(2) 連携する計画

① 『第3次つくば市環境基本計画』（令和2年（2020年）4月）

つくば市環境基本条例に規定する基本理念の実現に向けて、市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するために策定された。計画の基本的事項において、取り組むべき環境の項目「くらし」の中に施策3「歴史的環境・景観の保全と創造」とあり、文化財の保護・景観の保全に努めることなどが述べられている。

② 『つくば市景観計画（第1回変更）』（平成24年（2012年）6月）

つくば市景観計画では、良好な景観形成に関する方針、良好な景観形成のための行為の制限に関する事項などを定めており、建築物等の良好な景観形成を誘導する。つくば市の景観特性と景観構造として、「歴史的文化財が作りだす文化的景観、魅力ある商店街の既成市街地の景観など、特徴的な景観も形成されている」と記述されている。

③『第2次つくば市生涯学習推進基本計画』（平成28年（2016年）1月）

生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため策定された。生涯学習関連施設として、文化財展示施設類の小田城跡（当時未完成）を除いた4館が挙げられている。また、施策の柱4「絆づくりと地域づくりに向けた学習機会の提供」において、文化財保護や歴史・文化の継承などを通じて、人と人、地域と地域が結びつき、ともに成長していけるような学習機会の提供を進めます」とある。

④『つくば市都市マスタープラン2015』（平成28年（2016年）1月）

つくば市における各種の都市計画を定めていくための指針となるもの。まちづくりの目標1「豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち」とあり、古くから培われてきた歴史・文化と研究学園地区が織りなすつくばの特徴ある街並みは将来にわたって守り引き継いでいくべき貴重な資産であると述べられている。目標2「地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する、活力あるまち」とあり、筑波山、小田城跡、農村集落等が生むつくば独自の地域文化や研究機関の集積などつくばならではの資源を最大限にいかし、新たな産業の振興を推進すると述べられている。

⑤『つくば市緑の基本計画（改訂版）』（平成28年（2016年）3月）

つくば市が長期的な視点から定める緑とオープンスペースに関する総合的な計画。都市公園以外の公園緑地の一つとして、史跡が17件（天然記念物含め緑として捉えられるもの）挙げられている。また、これまでの主な緑の推進施策の実施状況の中に、つくばライフを楽しむ緑の拠点づくりとして小田城跡の整備、新たに整備する緑の拠点として金田官衙遺跡を含むオープンスペースの整備が挙げられている。

⑥『第2次つくば市観光基本計画』（平成29年（2017年）3月）

つくば市の観光分野の大きな方向性を示し、施策を展開している。計画の基本理念である「つくば市の資源をいかし、世界を魅了するまちへ」の資源の中には歴史と文化も含まれており、基本方針には「自然・科学・歴史をいかした観光プログラムづくり」とある。主な取組として自然環境をいかした観光プログラムの推進とあり、具体的には小田城歴史ひろば等を活用した観光ルートの開発などが挙げられている。

⑦『つくば市文化芸術推進基本計画』（平成31年（2019年）3月策定）

つくば市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。計画の基本的方向の一つとして「多様な文化と伝統が調和するまちつくば」を掲げ、この基本施策として「地域に根付いた伝統の継承・発展」を挙げている。ここでは、「つくばに根付く歴史的、芸術的、学術的な魅力・価値を有する有形・無形の文化財等、地域の貴重な文化資源を保存、継承」とともに、「観光資源としても活用していく」と述べられている。

3 『つくば市文化財保存活用計画』における平沢官衙遺跡の現状と課題及び施策

現在のつくば市の文化財行政の基本計画となる『つくば市文化財保存活用計画』で記載されている平沢官衙遺跡に関わる内容は、以下のとおりである。

(1) 現状

市全体の歴史や文化財を網羅するような本格的・統一的な博物館はない中、文化財等の展示施設として小規模な施設が5館あり、平沢官衙遺跡等の国指定史跡を復元整備し

て展示する施設である歴史ひろばは、つくば市の文化財活用の大きな特色となっている。

各展示施設では、常設展示だけでなく、テーマを決めて市庁舎も含めたいくつかの展示施設を回る巡回企画展を開催しているが、本歴史ひろばは展示スペースが狭いためその会場とはなっていない。しかしながら、企画展に併せた史跡巡り、学校教育における本市独自の科目である「つくばスタイル科」において歴史や文化財を取り上げられていることによる施設の展示解説や出前講座、社会教育事業で市内の研究施設等を巡る「ちびっ子博士事業」への協力も行っており、全展示施設の入館者数合計約7万人のうち7割以上を平沢官衙遺跡歴史ひろばが占めている。文化財を活用する環境整備として行う案内標識・説明板の設置や解説本・パンフレットの刊行等では、他の文化財と比べ本遺跡は突出して充実している。平沢官衙遺跡歴史ひろばでは、開園を契機として地元の方々を中心に結成されたNPOと管理・活用面で深く協働している。

第1表 文化財展示施設等の概要

No.	施設名	所在地・電話番号	建物延床面積 (㎡)	主な設備等
1	桜歴史民俗資料館	つくば市流星台 61-1 電話 029-857-6409	547.36 ㎡	・県指定有形文化財「古来の板碑」 ・考古資料、民俗資料等の展示 ・展示室・収蔵庫
2	出土文化財管理センター	つくば市平沢 81 電話 029-867-4757	本棟 804.9 ㎡ 別棟 295 ㎡	・出土遺物の収蔵・整理作業及び一般公開展示のための施設
3	平沢官衙遺跡歴史ひろば	つくば市平沢 353 電話 029-867-5841	案内所 72.87 ㎡ 高床式校倉 61.33 ㎡ 高床式板倉 126.41 ㎡ 高床式土倉 125.32 ㎡	・約千年前の役所跡を歴史公園として復元整備 ・高床式倉庫跡を、中央に位置する3棟は実物大復元、他は束柱表示、礎石表示で復元 ・案内所では復元整備記録を映像で紹介
4	小田城跡歴史ひろば	つくば市小田 2377-1 電話 029-867-4070	案内所 283.21 ㎡ 四阿 61.62 ㎡ 土塁内手洗所 43.00 ㎡	・戦国時代の小田城を歴史公園として復元整備 ・土塁や堀、池のある庭園を再現 ・案内所では小田氏と小田城の歴史を、展示と映像で紹介
5	谷田部郷土資料館	つくば市谷田部 4774-18 電話 029-836-0139	804 ㎡	・谷田部地区の出土品や谷田部藩資料、民俗資料を展示 ・古民家の屋内の復元 ・江戸時代の発明家「飯塚伊賀七」が製作した木製和時計の実物や復元品などを展示

(2) 課題

指定文化財でも指定後の状況・環境の変化の把握ができていないものが多くある。

また、施設のあり方について、施設や設備の老朽化や、古くなった展示の更新、利用者の利便性のバランスを考慮し、現状を維持していくか、統一的施設を設けて統廃合していくか、検討する時期に来ていると考えられる。

さらに、現在、部分的に行われているボランティア団体やNPO法人・市民団体との協働を、市全体に広げていく取組が必要となる。

文化財展示施設や市管理文化財の維持管理費の中でも、特に歴史ひろばでの、植栽管理・草刈り等費用や老朽化（施設・設備以外にも、各施設展示品・歴史ひろば復元物類）に伴う修繕費は年々膨張しており、効率化の努力と工夫が必要となる。中でも平沢官衙遺跡では、復元建物の屋根や建物の平面表示等で経年劣化が著しく、早急な対処が求められている。国指定史跡の修復整備事業を実施するには「保存活用計画」を策定したう

えで、文化庁との協議・調整が必要である。

第2表 文化財展示施設等の利用者数

	令和元 年度	平成30 年度	平成29 年度	平成28 年度	平成27 年度
1 桜歴史民俗資料館	8,064	7,809	3,204	3,621	2,780
2 出土文化財管理センター	58	126	119	107	231
3 平沢官衙遺跡歴史ひろば	50,689	46,508	52,478	51,346	55,051
4 小田城跡歴史ひろば	19,853	21,204	17,479	17,170	-
5 谷田部郷土資料館	3,948	4,591	1,031	1,597	1,661
計	82,612	80,238	74,311	73,841	59,723

(3) 施策

継続する取組

- ・歴史や文化財の周知を進めるため、展示施設で常設展示内容を更新する以外にも巡回企画展を開催し、講演会・講座等を文化財課主催のみならず「筑波山地域ジオパーク推進協議会」（市経済部が事務局）等の関係部局と共に、（ジオサイトの重要ポイントとして）関連する平沢官衙遺跡といった文化財を活用する。
- ・平沢官衙遺跡等の歴史ひろばの所在を広く周知するため、市関係部局や地元NPO法人・地元関係団体と連携して、定期的にイベントを開催するとともに、地域振興の拠点としても活用する。
- ・市内小中学校への支援事業として、つくばスタイル科授業での施設解説や出前講座を実施し、市教育研究会社会科研究部、「ちびっ子博士事業」との連携も進める。

新規開始・充実・強化を図る取組

- ・状況に応じて史跡周辺その他の埋蔵文化財の内容確認調査等を進める。
- ・意識調査でも多様な意見があった展示施設のあり方を多角的に調査し、将来的な統一的文化財施設の設置や展示施設の統廃合の要否について検討する。
- ・市民が市の歴史や文化財に触れ、文化財行政を知る機会を作ることを目的に、市が育成・組織する文化財サポーターによる、展示施設や文化財の解説の他、学校支援業務への協力、文化財の見廻り、イベント時の補助、展示の作成等の活動を検討する。
- ・復元建物屋根等の経年劣化が進んだ平沢官衙遺跡歴史ひろばについて、国庫補助事業としての再整備に向けた保存活用計画を策定し、文化庁との調整ができたときには、早期に再整備事業に着手する。

第5節 計画の実施

本計画は、令和3年（2021年）2月に策定し、同年4月から実施する。

今後、史跡内及び周辺において新たに生じた事態への対応や、本市が実施する史跡整備などについては、本計画に基づいて実施していく。また、史跡の価値などを広く周知していくため、保存・活用等を着実に進めていく。

本計画に基づく実施状況・効果については、定期的に点検・評価を実施し進捗評価を行うと共に、広く意見を聴取し、必要性が生じた場合には、計画内容などの修正を行う。

第2章 史跡平沢官衙遺跡の概要

第1節 指定に至る経緯

平沢官衙遺跡は昭和50年(1975年)から52年(1977年)にかけて行われた県営住宅建設に伴う記録保存を目的とする発掘調査で発見された遺跡である。第1期の第1次調査で、官衙的な色彩の強い遺構群が検出されたことから、51年(1976年)「平沢遺跡を守る会」が結成され、署名運動など保存運動が開始された。その後も全3次(第I期調査)に渡る発掘調査が行われ、それに伴い保存運動が盛り上がった結果、53年(1978年)に筑波町長が平沢遺跡の保存を表明、国指定史跡申請書提出に至った。その後、昭和55年(1980年)12月4日付けで国の史跡に指定され保存されることが決定した。

第2節 指定の状況

1 指定告示

名称：平沢官衙遺跡

指定基準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡

官報告示：昭和55年12月4日付け文部省告示第173号

2 指定説明文とその範囲

※指定当時の指定説明文引用

関東の名山・筑波山が起立する筑波の地は、古代より豊かな歴史の展開をみせた地域の一つである。常陸国風土記によれば、筑波の地は、古く筑波の県、あるいは紀の国と呼ばれたと伝え、また筑波国造の治める所であった。その由緒を受けつぐ筑波郡は、筑波山の南麓を中心に定められ、その郡家の所在については現在の筑波町北条の地に比定されてきたが、平沢遺跡はその一角に当たっている。

郡家の推定地は、筑波山の南方で、西に突出する平沢山と通称される小丘陵の南の比高5～10メートルほどの台地上にあって、台地の南方の平野には、条里制遺構が広がる。台地は西にある中台台地(東西約500メートル・南北約1,000メートル)とその東に浅い谷をへだてて相対峙する不正形な島状をなした、平沢台地(東西・南北約250メートル)がある。二つの台地からは、奈良・平安時代に属する瓦や土器等の出土品、礎石の遺存が知られてきており、郡家あるいは郡寺かとする説が立てられていた。特に平沢台地では、礎石状の石の遺存がかなり広範囲に知られていた。

この平沢台地で、茨城県住宅供給公社による団地造成が計画され、昭和50・51年にかけて3次にわたる発掘調査が茨城県教育委員会により行われ、この遺跡の内容が判明してきたものである。調査された遺構としては、規則的に配列された掘立柱建物群、礎石群、基壇状高まり部分、竪穴住居跡、及びそれらを取り囲むとみられ

る大溝が主なものである。

掘立柱建物群は 12 棟以上確認されている。全て方形の大きな掘方を持ち、建物身舎内にも柱を持つ、いわゆるべた柱の倉庫とみられる建物である。建物規模は最大のもので 15×7.2 メートル、比較的多いもので 9×6 メートル程のものであり、2 間 1 間のもの 1 棟・3 間 2 間のもの 6 棟・4 間 2 間のもの 1 棟・3 間 3 間のもの 1 棟・4 間 3 間のもの 1 棟・5 間 3 間のもの 2 棟等がある。その柱間寸法は 7 尺から 10 尺に達する大規模なものがほとんどである。建物の配置は西方では南北棟建物が南北に並び、中央部分では東西棟建物が東西に並んでおり、東方では向きを変えた東西棟建物が東西に並列し、また南寄りにも建物の存在していたことが知られる。これらの建物群があるところには、柱掘方の重複や列状をなした掘方が多くあり、また建物の方向から見て同時存在とみられないものであって 2 回以上の造営があったことが知られ、このことから 12 棟をはるかに越える建物群の変遷があったことをうかがわせている。

基壇状の高まり部分は、東方に 2 カ所が 1 辺 10 メートルを越す状態で認められ、また中央部分の掘立柱建物の上層で版築が遺存していたといわれ、礎石の遺存と合わせて考えると、掘立柱建物に遅れて多くの基壇建物が建てられたことが知られる。礎石は東方の高まり部分にもいくつか遺存し付近の掘立柱建物群の上にも若干遺存している。また北辺の大溝の北方にも礎石群の遺存が確認されている。中央から西方にかけて遺存した礎石は一部据わったままのものがあるが、すでに大部分は道路脇等に移されていた。なお掘立柱建物に先行する鬼高式期以前の竪穴住居跡 2 カ所が検出されている。

これらの遺構をとり囲む形で、大溝が台地の北辺と西辺で確認された。溝の幅は 2 メートル以上、深さ 1 メートル程度のもので、西北の角から東に 130 メートル以上、南に 120 メートル以上続くことが判明した。地形との関連から台地中央部を方形にとり囲むものかど考えられている。

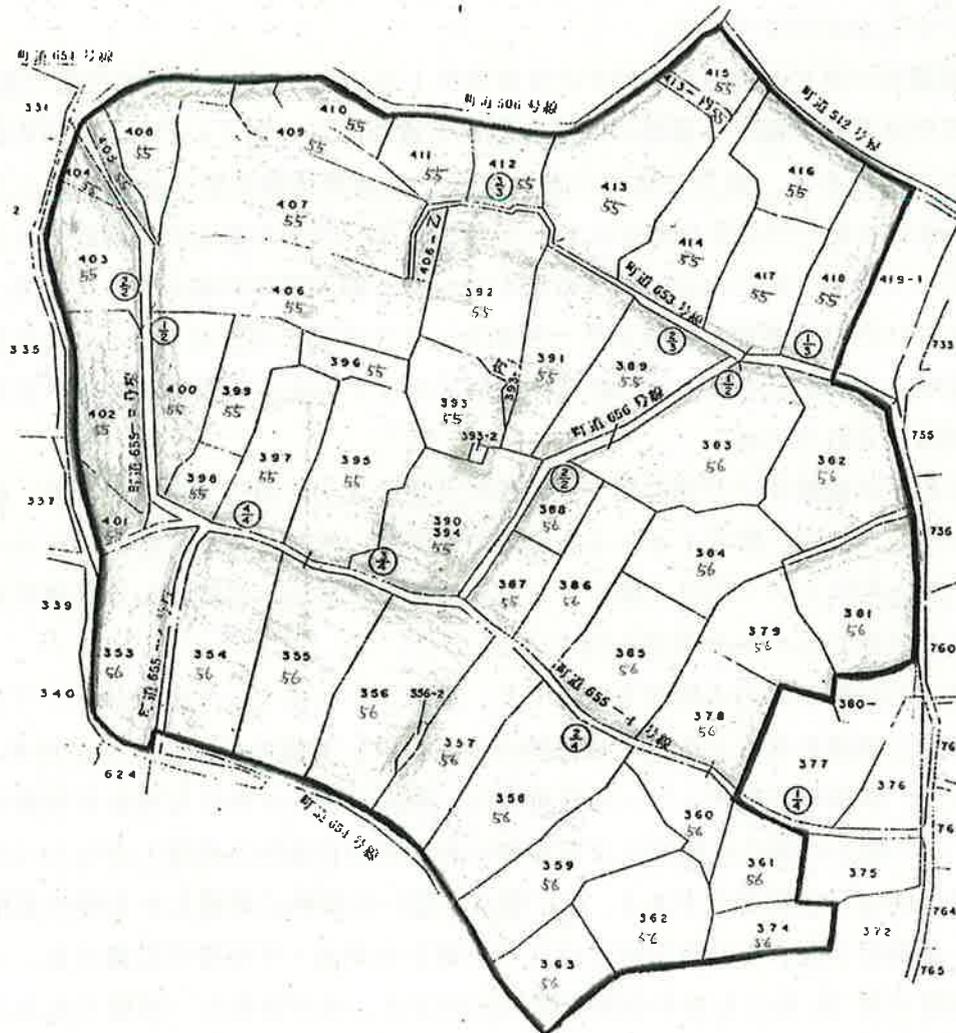
竪穴住居跡からの土師器を別として、遺構上から出土した出土品としては、瓦片や内黒土師器を含む土師器・須恵器が少量あり、遺構の年代をうかがわせる。

以上、調査の結果として、平沢遺跡は、島状の台地中央の大部分を大溝でとり囲み、この部分に掘立柱建物による多数の倉庫群を計画的に配置したものであり、倉庫群は何回かの建替えがあり、後に礎石を用いた建物に建替えする等の変遷をへたことが判明した。その使用時代は瓦や土器から奈良・平安時代に属する。このような柱間寸法 10 尺にも達する倉庫群のあり方は、地方官衙の一形態であることは明らかである。他の地方官衙のあり方に比較すると郡の正倉と考えるのが、最も妥当であろう。なお平沢遺跡に西接する中台の台地は、その広さや平沢遺跡と同様な出土品及び礎石などからみて関連した遺跡が埋れていることが予想されている。平沢遺跡は発掘された地方官衙としてこの地方の歴史の研究上重要な意義を持つもの

であるだけでなくこの種の遺跡として代表的なものであるので指定し保存を図るものである。

(所在地) 茨城県筑波郡筑波町大字平沢字平

(地番) 353番、353番1、354番、355番、356番、356番2、357番、358番、359番、360番、361番、362番、363番、374番、375番3のうち実測287.68㎡、378番、381番1、382番、382番1、383番、384番、385番、386番、387番、388番、389番、389番1 390・394番(合併)、391番、392番、393番、393番2、395番、396番、397番、398番、399番、400番、400番1、401番、401番2、402番、403番、404番、405番、406番、乙406番、407番、408番、409番、410番、411番、412番、413番、414番、415番、416番、417番、418番



第2図 指定時史跡範囲地籍図

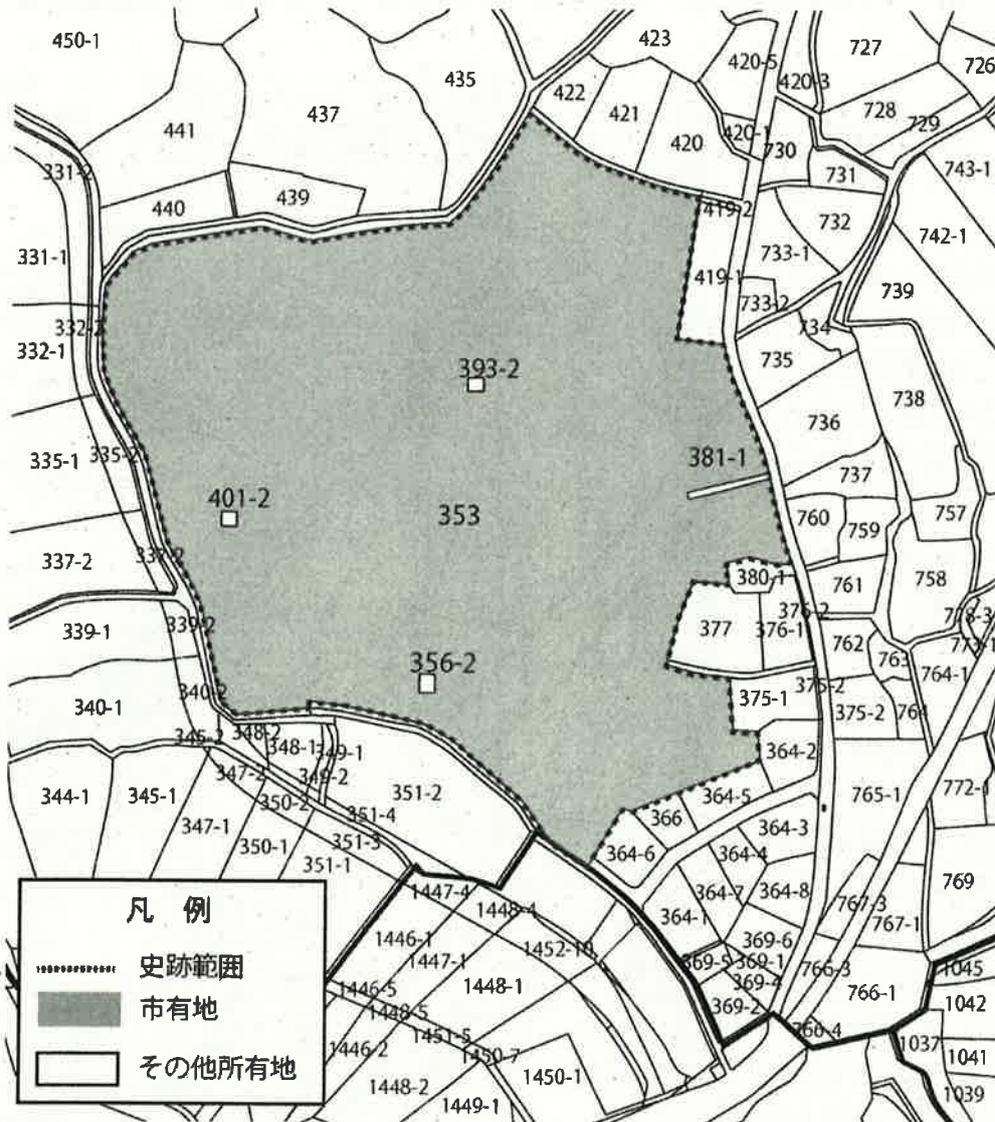
3 指定地の状況

(1) 土地所有の状況 (第

国指定史跡平沢官衙遺跡は、昭和 61 年 (1983 年) の合筆と地籍更生により、つくば市大字平沢字平 353 番地他 4 筆、面積 32,445 m²となっている。このうち 353 番地の 32,315 m²、指定地の 96%が市の所有地となっており、356 番 2、381 番 1、393 番 2、401 番 2 の 4 筆 130 m²に国有地が残っている。

(2) 土地の利用状況

国指定史跡範囲の全てが平沢官衙遺跡歴史ひろばとして復元整備し、公開している。管理団体の指定はされていない。



第 3 図 史跡範囲地籍図

第3節 史跡の環境

1 自然環境

(1) 位置と地勢

つくば市は、茨城県の南西部に位置し、茨城県の県庁所在地水戸市から南西に約50km、首都東京からも北東に約50kmの距離に位置しており、面積は283.72㎢は県内で4番目の広さになる。北に関東の名峰筑波山を擁し、東方にはわが国第2位の面積を有する霞ヶ浦を控え、あわせて水郷筑波国定公園に指定されている。また、筑波山地域を除く市域の大部分は、筑波・稲敷台地と呼ばれる標高20～30mの関東ローム層に覆われた平坦な地形であり、南北に流れる小貝川、桜川、谷田川、西谷田川などの河川は、周辺の平地林、畑地あるいは水田等と一体となって落ち着いた田園風を醸し出している。

(2) 気候

気候は、年間平均気温が14.9度であり、年間降雨量は、1,407.0mmとなっている(平成28年度)。また、降雪は年に2～3回程度で、特に冬季に吹く「筑波おろし」と呼ばれる乾いた冷たい風は、筑波山南部地域の特徴である。

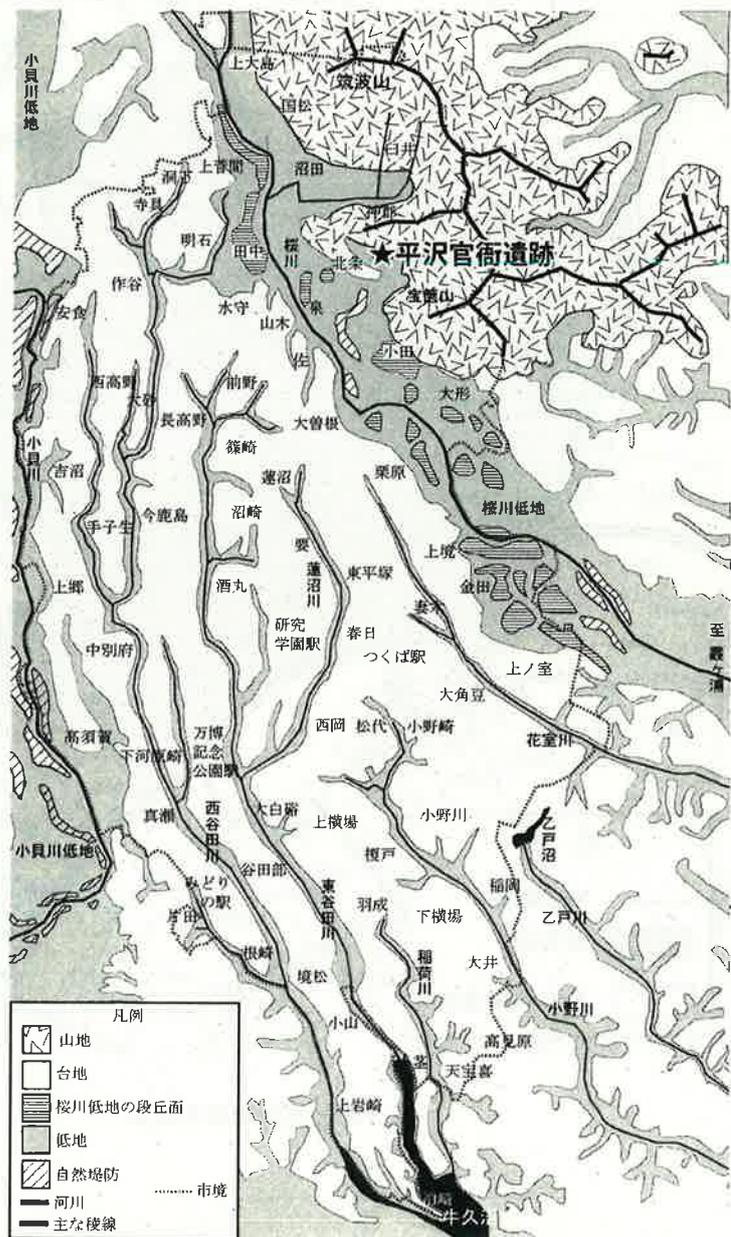
(3) つくば市の地形

○筑波山地域

標高877mの筑波山を最高峰に、400～300mの尾根が屈曲しながら南北・東西にのびている。平沢周辺の山地で産出する変成岩は古代から石材として利用され、古墳の石棺・石室や中・近世の板碑として使われた。また、小田周辺の山地で産出する花こう岩は中世の石塔等に利用された。

○桜川と桜川低地

桜川市に源流がある桜川は、つくば市内を流れて霞ヶ浦に注いでいる。川沿



第4図 つくば市の地形

いの桜川低地の標高は2～20mで、現在の桜川の水量に比べて広大な低地は約3～2万年前までここを流れていた古鬼怒川の氾濫原に由来している。

○小貝川と川沿いの低地

栃木県那須烏山市に源流がある小貝川は、末流は利根川に合流する。低地の標高は10m前後である。小貝川は過去に何度も流れを変えていて、古代には鬼怒川との区別がされていなかった。川沿いの低地には自然堤防や旧河道の痕跡が散在している。

○筑波・稲敷台地

標高30m前後の台地の上には赤土と呼ばれる関東ローム層が堆積している。

また、台地を流れる花室川・小野川・谷田川等の中小河川は、霞ヶ浦や牛久沼に注いでいる。これらの河川流域の低地は標高5～25mであり、河川につながる小支谷が台地内部まで樹枝状に入り込んでいる。

2 社会的環境

(1) 交通

南北に細長い市域の中には、南西－北東方向に常磐自動車道、東西方向に首都圏中央連絡自動車道の高速道路が通り、自動車で東京（箱崎ジャンクション）まで約40分の所要時間であることに加え、国道6号、125号、408号等の国道や東大通り、土浦学園線などの主要県道を有し、市道も管理延長が約3,700kmを超えるなど道路網が発達している。

また鉄道においては、つくばエクスプレスによりつくば駅から秋葉原駅まで45分の所要時間であるとともに、JRや私鉄等ともアクセス可能で、高速バスでも県内・県外各地への路線がある。空路においては、茨城空港をはじめ、成田国際空港、東京国際空港（羽田空港）の3空港に近接している。つくば市内にはこのような道路、鉄道等の各種交通の結節点が存在し、人や物が行き交う拠点となっている。

平沢官衙遺跡は、前述の国道125号に近接する場所に位置し、北条から筑波山へ向かう「つくば道」や、廃線となった「筑波線」を活用した自転車道である「つくば霞ヶ浦りんりんロード」から、アクセスしやすい場所である。公共交通機関では、JR土浦駅から関東鉄道バス、つくばエクスプレスつくば駅からつくバスが運行されており、同じ場所にある「平沢官衙入口」、「大池・平沢官衙入口」から徒歩約5分となっている。

(2) 観光

つくば市の観光は、水郷筑波国定公園に指定されている「筑波山」を中心とした筑波山地区、国の施策により整備された研究学園都市を中心とした「研究学園地区」、これらを除く田園地域である「周辺地区」に分けられる。

筑波山には、様々な植物が生育するとともに、名所・旧跡が点在し、中腹には筑波山神社があり、年間を通して多くの参拝者や登山者が訪れている。平成28年（2016年）9月には、日本ジオパークにも認定されている。また、市内2番目の

高さである宝篋山にも、その景色が良いことから多くの登山者が訪れている。

また、筑波山山麓を通過する旧筑波線跡地を利用した「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、令和元年（2019年）11月に国が指定するナショナルサイクルルートにも指定され、サイクリストの増加が見込まれる。

研究学園地区には、多くの研究所があり、宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センターや産業技術総合研究所など、年間を通して公開している機関には、校外学習や生涯学習などで多くの団体客が訪れている。また、科学万博の際に第2会場として整備されたつくばエキスポセンターにも、春期・秋期を中心に、小学生など遠足で訪れる施設になっている。

また、周辺地区では、緑豊かな田園地区であることを生かし、ブルーベリー摘み取りや田植え・稲刈り体験などグリーンツーリズム事業が実施され、多くの来訪者がある。

3 歴史的環境

(1) 筑波山麓地域を中心とするつくば市域の歴史的な概要

○旧石器時代・縄文時代

つくば市域で人の生活が初めて確認できるのは、旧石器時代の約4万年前頃で、ほかの時代と比べると遺跡数は少ないものの、東岡中原遺跡、下河原崎谷中台遺跡、手代木田向西遺跡など、県内では比較的多くの遺跡が発掘調査されている。平沢官衙遺跡の西側台地上に所在する北条中台遺跡でも約3万年前頃の旧石器が出土している。当時は気候が寒冷で、地形や生物相も現在と大きく異なっており、花室川の河床や周囲の崖面ではナウマンゾウなどの大型獣の化石が多く見ついている。

縄文時代には、つくば市域に多くの集落遺跡があり、北条中台遺跡でも縄文時代中期の土坑約400基、竪穴住居跡36軒等が確認されている。市東部の下広岡遺跡の同時期の土坑群では炭化した堅果類やそれを調理したクッキー状炭化物が発見されており、北条中台遺跡でも森を基盤とした生活があったことを想起させる。一方、桜川下流域の上境旭台貝塚や小貝川流域の吉沼大六天貝塚、谷田川下流域の境松貝塚等、大きな河川の沿岸では縄文時代後・晩期の貝塚が多く確認されており、つくば市域の中でも多様性が窺える。



ナウマンゾウ下顎骨



市内出土縄文土器

○弥生時代・古墳時代

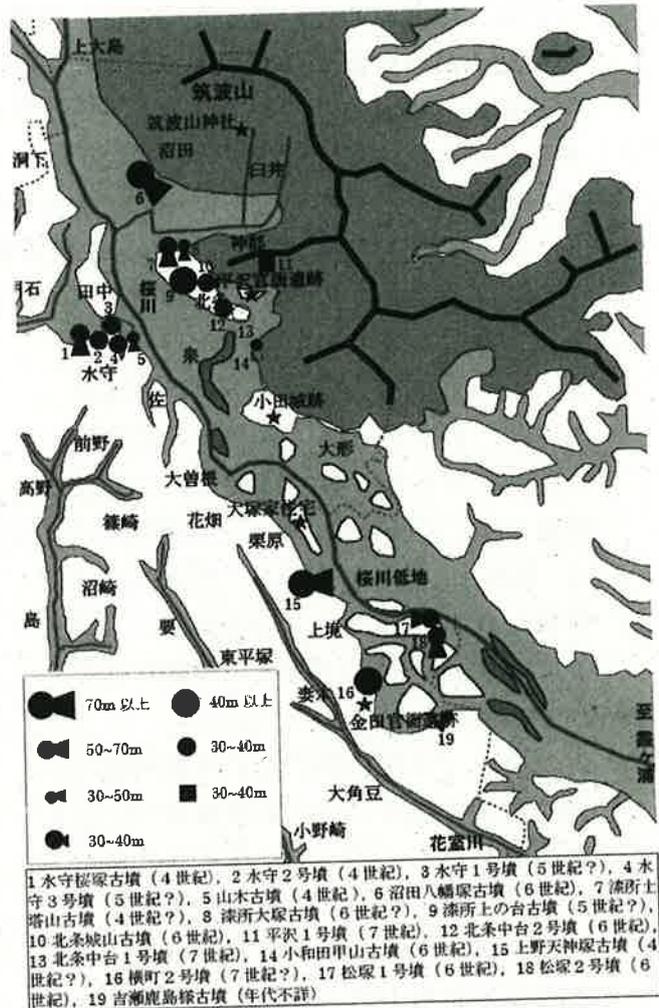
弥生時代のつくば市域では、茨城県内他地域と同様に見つかっている遺跡が少ないが、平沢官衙遺跡の近くには神郡条里遺跡、北条中台遺跡、明石遺跡、水守遺跡等が散在している。市域の弥生時代の遺跡のほとんどが後期のもので、低地を臨む台地上に比較的多く、玉取向山遺跡のような台地内の小支谷に臨むものも認められる



市内出土弥生土器

また、弥生時代後期末から古墳時代初め頃になると、荻間六十目遺跡のように、小貝川・谷田川流域の筑波台地の遺跡を主に、在地の土器に混ざって南関東地方の特徴を持つものが多く出土していることも、特徴的である。

古墳時代のつくば市域では集落遺跡が急増し、古墳も400基以上築造された。大型の古墳は筑波山麓地域と桜川下流域に多く分布している(第5図)。特に筑波山麓地域では、4世紀から7世紀まで大型古墳が連続と造り続けられた。平沢官衙遺跡の周辺でも、巨大な横穴式石室が設けられた北条中台1・2号墳や平沢1号墳が築造されており、6世紀後半から7世紀中葉頃までの首長墓と評価



第5図 桜川流域の古墳

できる。『常陸国風土記』からは評が設置される以前、つくば市域は筑波国造が治めた筑波国に含まれると考えられ、筑波山麓地域の首長系譜が筑波国造や筑波郡司に繋がっていると見る見方が強い。

また、筑波山麓地域ではないにしろ、もう一つの大型古墳の分布域である桜川下流域も、古代河内郡家の推定地である金田官衙遺跡の所在地と重なっており、首長系譜と郡司との関係が推測される。

○古代

大化の改新以降、日本が律令国家としての体制を整備していくなかで地方制度も定められた。全国は約60の国に分けられ、国はさらに郡に分けられて、郡には役所(郡

衙〔ぐんが〕・郡家〔ぐうけ〕)が置かれ、郷や里とよばれた複数のムラを治めた。

奈良時代の『常陸国風土記』や平安時代の『和名類聚抄』等の文献史料には、断片的ながらつくば市域の状況や地名が記載されている。つくば市域は北半が筑波郡に、南半が河内郡に含まれ、平沢官衙遺跡は筑波郡の、金田官衙遺跡は河内郡の郡家跡と考えられている(第6図)。郡家跡の周辺には、筑波郡では北条中台廃寺、河内郡では九重東岡廃寺と、各地域最古となる寺院跡も確認されている。郡家跡や周辺の集落跡では、墨書土器や遠方からの搬入品の出土も多く、都等からの新たな文物がいち早く伝わった地域の中心地であったことがわかる。なお、同一自治体内に郡家跡が2か所存在し、ともに国指定史跡となっている例は、全国でも他に見られない。



東岡中原遺跡出土墨書土

また、『常陸国風土記』に筑波山の神の伝承が記載されているように、筑波山は古来から信仰の対象となっており、山中には古墳時代以降の祭祀遺跡が確認されている。また、平安京遷都の前後となる延暦年間(782~806年)には徳一が筑波山寺を開き、弘仁14年(823年)には筑波の神が官社となる等、信仰の山として整備されていった。なお、『万葉集』には「筑波山」を詠んだ歌が、山としては最多の25首収録されているほか、『常陸国風土記』や『万葉集』は嬬歌が行われていたことを伝えている。

一方、『常陸国風土記』は河内郡の条を欠いており、つくば市城南半の文献資料に乏しいが、つくばエクスプレス沿線開発に伴って大規模な発掘調査が相次ぎ、考古資料が蓄積されているところである。特に島名熊の山遺跡は、この時期の県内最大級の集落跡で、古代島名郷の中心的な集落跡と考えられる。溝で囲まれた区画の中に掘立柱建物が規則的に並ぶ一画が確認されており、官人の装束に関わる遺物や墨書土器、木簡、遠方からの搬入陶器等が出土していることは、官衙遺跡に類似する様相であり、不明なことが多い郷を検討するための貴重な成果となっている。



第6図 市内主要古代・中世遺跡位置図

平安時代の9世紀後半になると律令政治の崩壊が始まり、10世紀には武士が力を持つようになった。承平5年～天慶3年(935～941年)の平将門の乱の後、将門を討伐した平貞盛は都へ出て清盛ら平家(伊勢平氏)につながっていくが、常陸国には貞盛の弟である繁盛の子孫が残り、国衙機構を支配し郡内の公領を私領化していった。

この常陸平氏の本宗家は多気氏を名乗り、筑波山麓地域の北条に拠点置いて栄えた。この頃までには平沢官衙遺跡でも高床倉庫群が無くなったと想定され、律令体制の崩壊と官衙の機能喪失を示すものと考えられる。一方で、多気氏が北条を拠点としていくことは、郡家周辺が引き続き文物の集積地として機能していたためとも推測される。多気氏との関係がわかる文献史料や考古資料は少ないが、北条に所在する平安時代末の日向廃寺跡は多気氏の栄華を物語る史跡といえる。

○中世

鎌倉時代になると、源頼朝の重臣であった八田知家が常陸国の守護になり、建久4年(1193年)には多気氏を謀略によって失脚させて、常陸国内での勢力を確保した。知家の子孫は、筑波山麓地域のうち平沢・北条地区から約3km南東の小田に館を構えて、小田氏を名乗った(第6図)。また、真言律宗の高僧忍性は、小田の宝篋山南麓に所在した三村山極楽寺を建長4年(1252年)からの10年間、関東布教の拠点とし、三村山極楽寺はその後も室町時代まで栄えた。政治と宗教の中心を併せ持つこととなった小田は、中世を通じて常陸国内屈指の一大中心地となった。



県指定文化財宝篋印塔

小田氏は、南北朝の争乱等の数々の権力争いや戦乱に巻き込まれながらも、戦国時代まで常陸国南部で勢力を保ち続けた。しかし、16世紀後半になると、上杉氏や後北条氏を中心とする関東地方をめぐる争いの中で、佐竹氏等に小田城を奪われてしまった。市内には、このような動きを示す城館跡が数多く残っている。

小田氏が常陸国南部を広く支配する中、平沢・北条周辺の中心地としての役割は減退した。それでも、日向廃寺跡から南西へ約1kmの小泉館跡が明応5年(1496年)に小田家内紛を起こした小田顕家の居館跡とされていることや、16世紀後半に大規模な山城跡である多気城跡が築かれたこと等から、重要な拠点と認識されていたことが窺える。

なお、筑波山麓地域以外のつくば市域についてはさらに史資料が少なく、詳細が判明する大きな出来事はわかっていない。

○近世

江戸時代、江戸から近かったつくば市域は、その多くが幕府や旗本の領地として細分された。常陸国南部での経済の中心は、水戸街道と霞ヶ浦の水運が接する土浦に移り、中世の一大中心地であった小田や平沢、北条は土浦藩領となった(第7図)。

この頃の筑波山麓地域の様子は「筑波千軒、小田千軒、北条三百軒」という言葉に表される。筑波山では、徳川家光の命により神仏習合の知足院中禅寺の整備が行われて門前町が発展した。なお、明治時代の神仏分離により寺院の施設は廃絶され、筑波山神社として現在につながっている。中世小田城の城下町で、土浦藩の陣屋が置かれた小田も町場として栄えた。北条は筑波や小田より人口が少なかったようであるが、早くから定期市が立っており、街道の結節点としての重要性が増していく江戸時代後半以降は在郷町として大きく発展していった。また、つくば市域では広域に影響を及ぼすような大きな中心地がなくなったが、谷田部藩の城下町として整備された谷田部や、幕府の利根川東遷に関わる利水事業や水運により栄えた小貝川沿岸の吉沼や上郷、真瀬のような村々が、在郷町として発達し、近代以降につながる伝統的集落の基礎ができた。

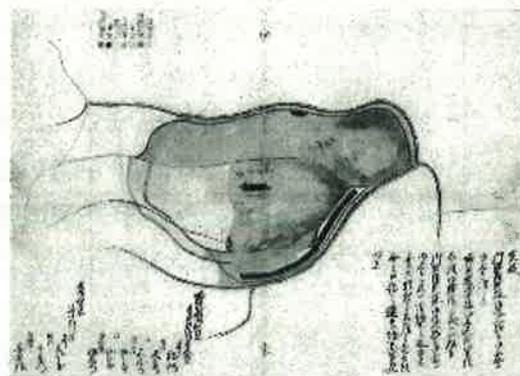


第7図 江戸末期市内領域図

なお、江戸時代のつくば市域では各地で特徴ある出来事が起きたが、江戸時代後期に谷田部で「からくり伊賀」と呼ばれた発明家、飯塚伊賀七が活躍したことは特筆される。

○近・現代

つくば市域は、明治4年(1871年)の廃藩置県後、複雑な変遷の末、明治8年(1875年)に茨城県に統合された。このような動向の中、新政府樹立から廃藩置県までの4年間、東関東各地の幕府領を管轄する若森県が設けられ、県庁が若森に置かれたことは、つくば市域での特徴的なできごとであった。県の下での行政区分も複雑な変遷を経るが、明治11年(1878年)に郡とほぼ近世を引き継ぐ町村が設置されることとなった。つくば市域は筑波郡と新治郡に分かれており、筑波郡役所は谷田部に、新治郡役所は土浦に置かれ、大正15年(1926年)まで行政機関として機能した。



若森県庁絵図

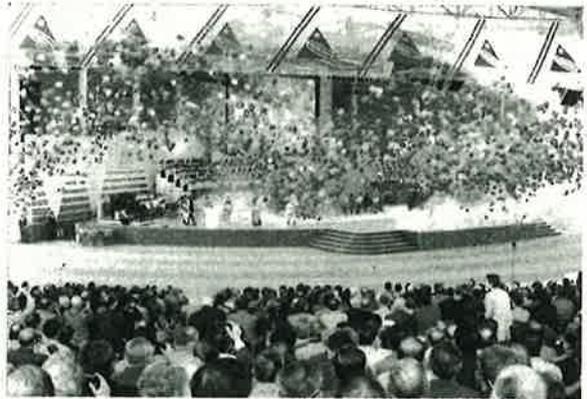
明治から大正にかけて、近代化が進む中で各地に鉄道が敷かれた。大正7年(1918年)には筑波山麓地域を経由して土浦駅と岩瀬駅を結ぶ筑波鉄道が開通し、小田・北条・筑波にも駅が設置された。特に近代の北条は江戸時代後期からの経済発展がさら

に進み、筑波山麓地域を代表する市街地として成長した。

近世の在郷町の発展は、つくば市域全体で見られた。昭和になって観音台に海軍の谷田部航空基地、西高野・作谷・安食に陸軍の西筑波飛行場が作られた際には、近在する谷田部、吉沼は軍との関係が強い街となった。また、大正9年(1920年)に館野に設置された高層気象台は、研究学園都市を構成する国の研究機関として現在まで存続している。

昭和20年(1945年)の第二次世界大戦終戦後、民主制度の諸改革がなされた。昭和30年(1955年)前後の町村合併ではつくば市域の3町17村が6町村となった。これらのうち筑波山麓地域を含む筑波町では、町役場が北条に置かれた。

昭和38年(1963年)の閣議了解、昭和45年(1970年)の筑波研究学園都市建設法の成立を経て、筑波大学や多くの研究機関が集まる研究学園都市の建設が始まった。科学の街となった「つくば」では、昭和60年(1985年)には国際科学技術博覧会(つくば万博)が開催された。昭和62年(1987年)には大穂町・豊里町・谷田部町・桜村が合併し、つくば市が誕生した。翌年には筑波町を編入、平成14年(2002年)に茎崎町が加わって、現在のつくば市となった。平成17年(2005年)にはつ



科学万博開会式

くばエクスプレスが開通、沿線開発の進行により都市として現在も一層の発展をしている。

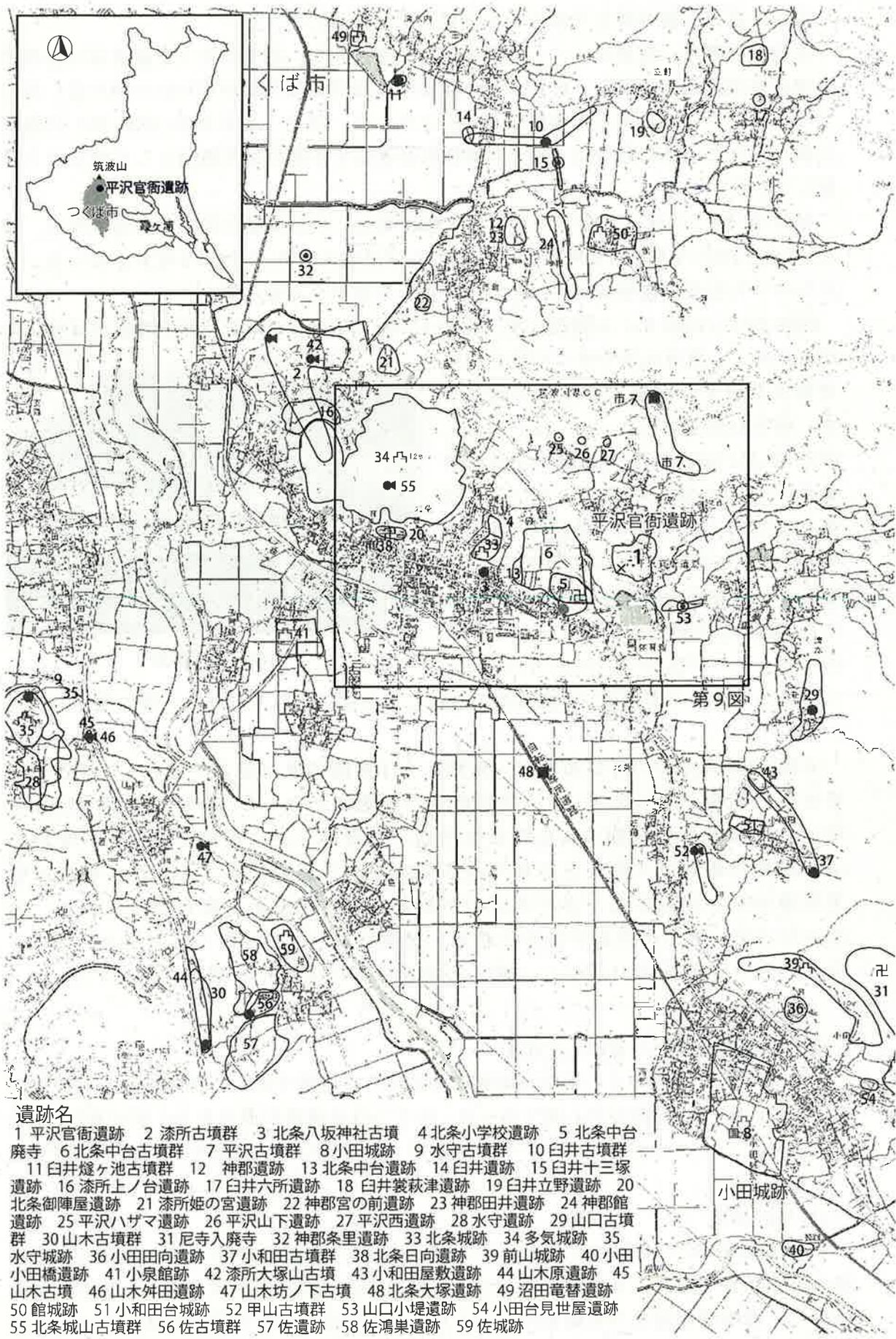
6町村合併後のつくば市域は、偶然にも『常陸国風土記』にある「筑波国」に含まれる範囲となったが、中心地は研究学園地区となった。研究学園都市は合併前の6町村では周辺部にあたる台地内部の平地林を主に設置されたが、合併により研究学園地区の周辺を伝統的な市街地が取り囲む配置となった。現在は研究学園地区が発展する一方で周辺の市街地は活性化策が必要となっており、筑波山や自然・歴史的資源が豊富な筑波山麓地域は、つくば市の奥座敷として、市内外の方々の観光やレジャー、癒しの場としての活性化が期待されている。

(2) 平沢官衙遺跡周辺の遺跡と文化財

本遺跡の周辺は市内でも有数の遺跡や文化財の密集地であり、特に古代から中世初期には常陸国内で有数の中心地であった。以下では本遺跡の周辺を(a)平沢地区、(b)中台地区、(c)山口地区、(d)北条地区の4地区に分け、遺跡や文化財を解説する(第8・9図)。

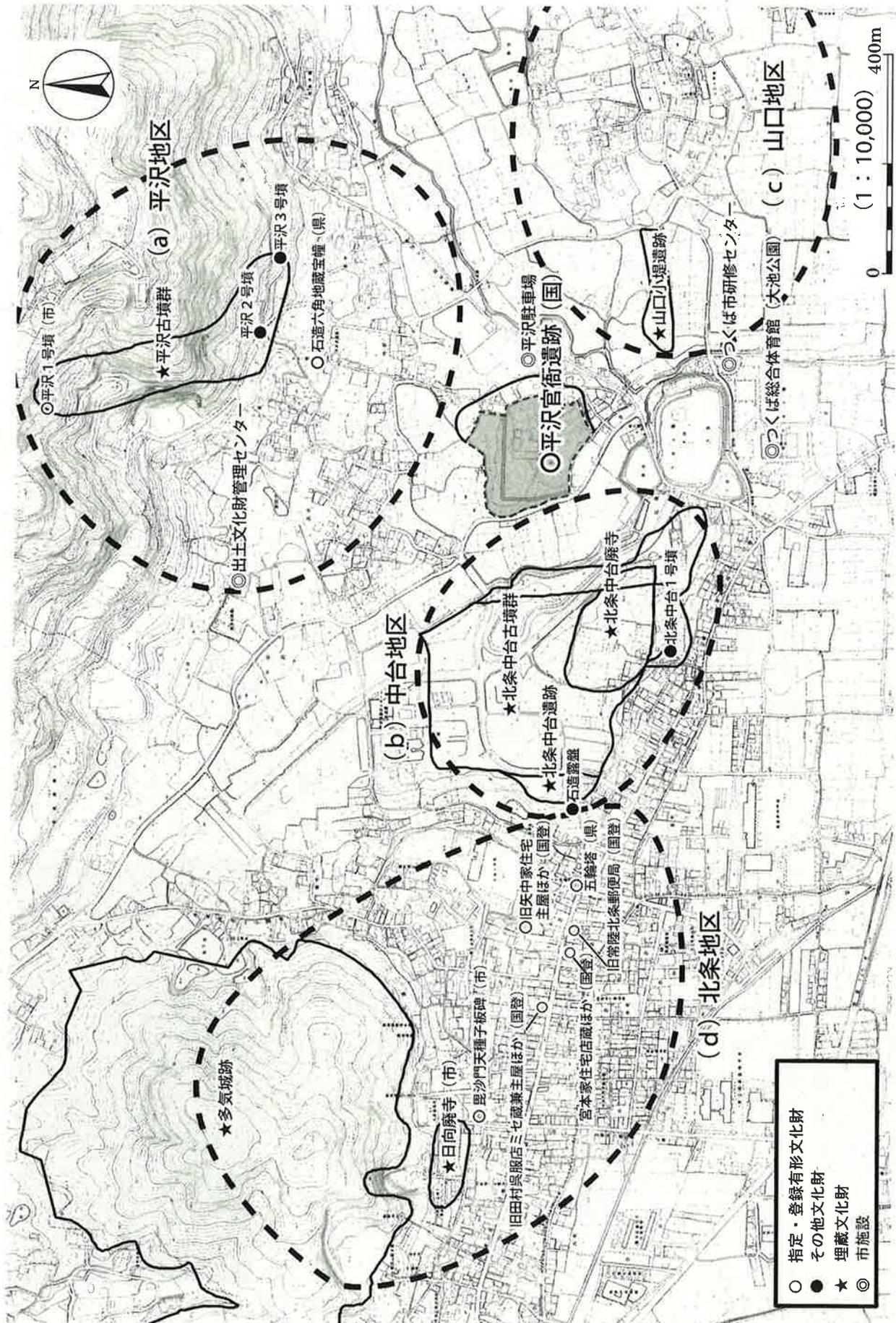
(a) 平沢地区

平沢官衙遺跡が所在する独立した台地からその北側の丘陵までの範囲で、筑波郡の郡衙正倉城である本史跡を中心に、前代の筑波国造との関係が考えられる平沢古墳群や、郡衙関連施設の候補地の一つとされている丘陵裾の平坦部を含んでいる。



遺跡名

- 1 平沢官衙遺跡 2 漆所古墳群 3 北条八坂神社古墳 4 北条小学校遺跡 5 北条中台廃寺 6 北条中台古墳群 7 平沢古墳群 8 小田城跡 9 水守古墳群 10 白井古墳群
- 11 白井燧ヶ池古墳群 12 神郡遺跡 13 北条中台遺跡 14 白井遺跡 15 白井十三塚遺跡 16 漆所上ノ台遺跡 17 白井六所遺跡 18 白井袋萩津遺跡 19 白井立野遺跡 20 北条御陣屋遺跡 21 漆所姫の宮遺跡 22 神郡宮の前遺跡 23 神郡田井遺跡 24 神郡館遺跡 25 平沢ハザマ遺跡 26 平沢山下遺跡 27 平沢西遺跡 28 水守遺跡 29 山口古墳群 30 山木古墳群 31 尼寺入廢寺 32 神郡条里遺跡 33 北条城跡 34 多気城跡 35 水守城跡 36 小田田向遺跡 37 小和田古墳群 38 北条日向遺跡 39 前山城跡 40 小田小田橋遺跡 41 小泉館跡 42 漆所大塚山古墳 43 小和田屋敷遺跡 44 山木原遺跡 45 山木古墳 46 山木舂田遺跡 47 山木坊ノ下古墳 48 北条大塚遺跡 49 沼田竜替遺跡 50 館城跡 51 小和田台城跡 52 甲山古墳群 53 山口小堤遺跡 54 小田台見世屋遺跡 55 北条城山古墳群 56 佐古墳群 57 佐遺跡 58 佐鴻巣遺跡 59 佐城跡



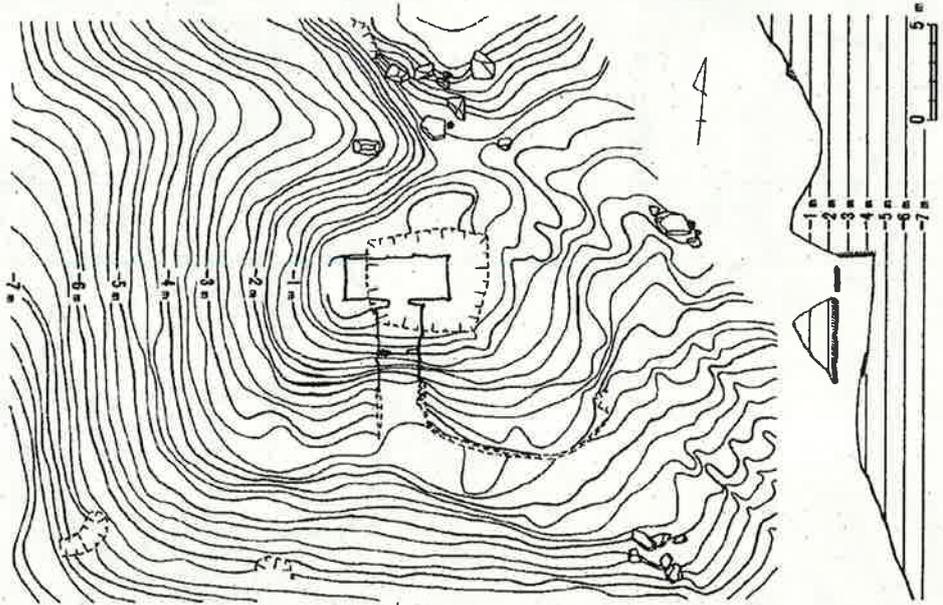
○平沢古墳群

平沢官衙遺跡北方 500mの小丘陵斜面に所在し、横穴式石室をもつ古墳5基が確認されている。1号墳の佐都ヶ岩屋古墳は市指定史跡で、東西35m、南北25mの方墳である(第10図)。埋葬主体部は変成岩の巨大な板石を組んで構築された、全長7.7m、最大幅5.4mのT字型平面の横穴式石室である。また、3号墳では、側壁倒壊に伴って平成19年(2007年)に茨城大学が一部の発掘調査を実施した後、所有者が修復を行っている(第10図)。一辺19mの方墳と判明し、石室の前面からは、古墳にかかわる鉄鏃や須恵器の長頸瓶のほか、8世紀初め頃の火葬墓に使用された須恵器の壺と蓋に使われた坏が出土している。これらの古墳の構築時期は古墳時代終末期の7世紀中葉頃と考えられ、1号墳は同時期の筑波山麓で最大級であることから、筑波国造の墓と推測されることも多い。また、当時有力者層に限り広まった火葬が行われ3号墳に追葬されていることも、能力が同じなら郡司には国造の家柄

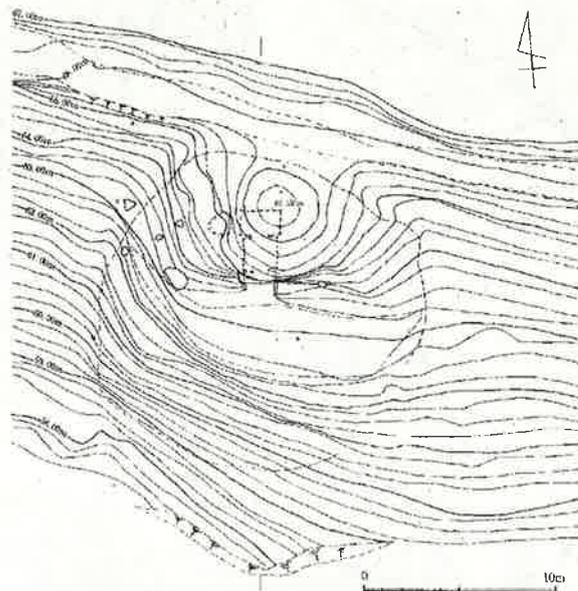
から先ず選べという律令の規定もあり、筑波国造の系譜を引くと考えられる筑波郡司との関係を想起させる。

○石造六角地藏宝幢

平沢地区の八幡神社境内に所在する。県指定文化財(工芸品)。永正16年(1529年)銘をもつ土浦市盛泉寺に所在するものに比較して形態が退化していることから、16世紀



第10図 平沢古墳群1号墳 佐都ヶ岩屋古墳 (1:400)



第11図 平沢古墳群3号墳 (1:400)



石造六角地藏宝幢

末期頃のものとされる。なお、周囲にはやや広い平坦面が広がっており、郡衙関連施設の候補地の一つとされている。

(b) 中台地区

平沢官衙遺跡西側の台地上に、北条中台古墳群、北条中台遺跡、北条中台廃寺などの古墳群や集落・寺院跡があり、これらは範囲が重なることから北条中台遺跡群と呼ぶこともある。北条中台遺跡群は、平沢官衙遺跡の前の時代の古墳や同時代の集落、廃寺が存在することから、本遺跡と密接に関係した遺跡群と言え、この地区内の台地上平坦部も郡衙関連施設の候補地とされている。

○北条中台遺跡

平沢官衙遺跡の西 500mの台地上ほぼ全面に所在する旧石器から近世までの複合遺跡で、そのかなりの部分が大規模住宅地開発に伴い平成3・4年(1991・92年)に県教育財団によって記録保存の発掘調査がなされている(第12・13図)。主な確認遺構は、縄文時代中期の竪穴住居跡や袋状土坑、古墳・奈良・平安時代の竪穴住居跡等で、竪穴住居跡は縄文時代36軒、弥生時代10軒、古墳時代100軒、奈良時代・平安時代131軒であった。特徴的な遺物として古代の墨書土器や灰釉陶器が認められるほか、10世紀中～後葉の土坑から出土した鉄素材である鉄鋌も注目される。

○北条中台古墳群

北条中台遺跡と重複して中台の台地中央から西側に所在する、古墳時代後期から終末期の古墳群で、現存が確認できるのは1号墳1基のみである。1号墳は、墳丘は削平されて遺存しないが、変成岩の巨大な板石を組んで構築された横穴式石室が露出している。上述した県教育財団の調査では、その他に前方後円墳3基、帆立貝式古墳2基、円墳44基、不明16基の計65基が確認された。埋葬施設からは、装飾大刀や鉄鏃などの武器、鞍金具や馬鈴などの馬具、耳環や勾玉などの装身具が出土した。埴輪には希少な表現である頭に鳥を付けた盾持埴輪も認められる。

○北条中台廃寺

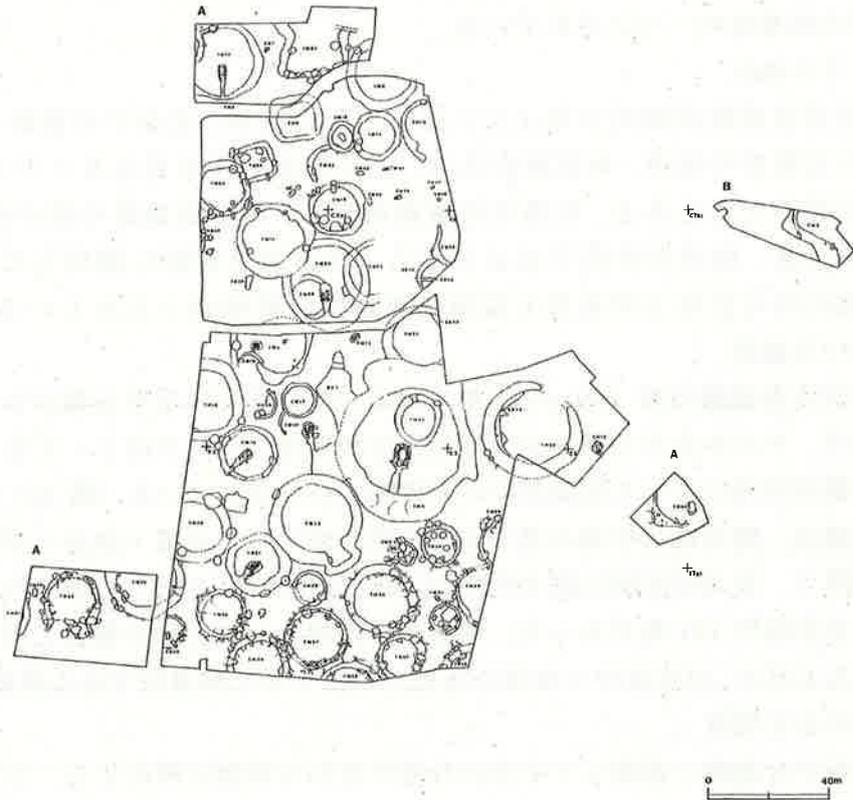
北条中台遺跡と重複して中台の台地東側に所在している。古代の瓦片が多く散布している。かつては基壇上の高まりや礎石などが残存していたとされるが、現況では確認できず、位置も不詳である。住宅地開発の事前確認調査では寺院跡と明確にできなかったが重要な遺跡であることが予見されたため、開発区域からは外されている。ただし、先述の県教育財団による北条中台遺跡の記録保存調査でも瓦片や須恵器製の九輪が出土しており、この廃寺に関わるものと考えられる。また、台地の西端では石造露盤とされる石造品も現存している。寺院的遺構が未発見なものの、郡家近隣に所在することが多い(郡寺と呼ばれることもある)寺院跡となり得る。

(c) 山口地区

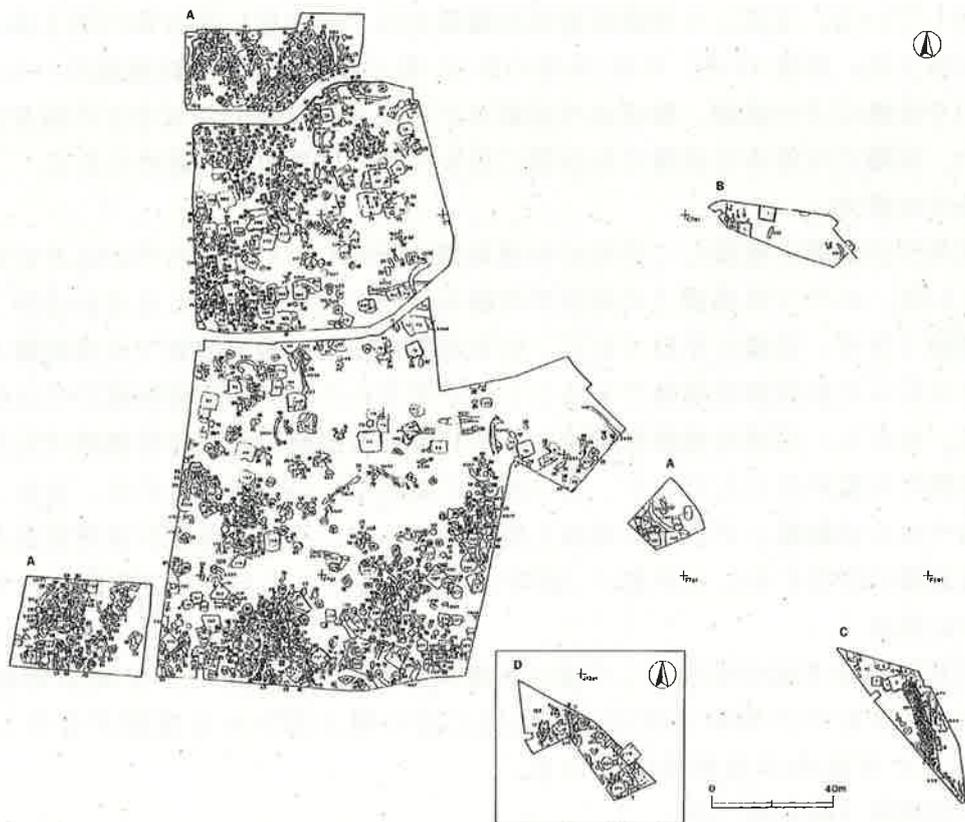
平沢官衙遺跡東側の低地から宝篋山西側斜面部までの範囲で、宝篋山西側斜面部には6・7世紀の古墳群が所在し、低地には小堤と思われる遺構が存在し条里地割があった可能性が指摘されている。

○山口古墳群(第8図 29)

山口から小和田にかけての宝篋山西麓には、古墳時代後期・終末期の古墳が散在する。これらのうち山口1号墳・2号墳は、花こう岩を主とした乱石積みで構築さ



第12図 北条中台遺跡全体図 古墳・溝 (1 : 2,500)



第13図 北条中台遺跡全体図 住居跡・土坑・井戸など (1 : 2,500)

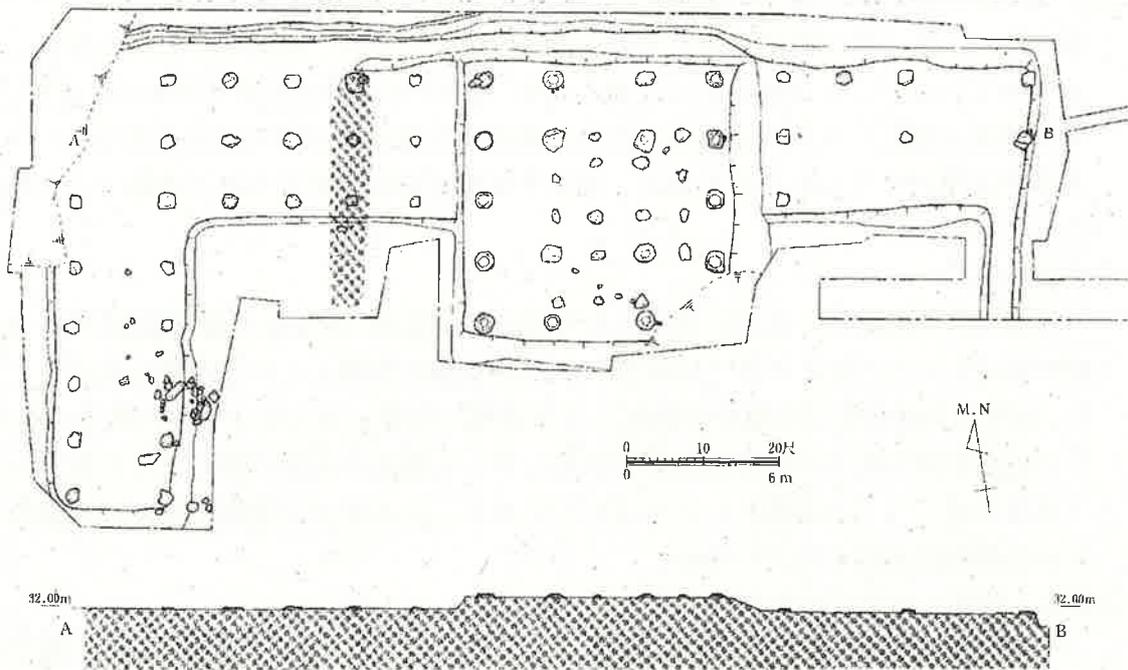
れた横穴式石室であり、石室の形態も畿内の影響を受けたものである点で、県南地域においても異色である。

○山口・小和田条里、山口小堤遺跡

山麓に広がる低地には古代の条里地割りの痕跡が窺えるとする見方あり、その北にある山口小堤遺跡は水源地の堤防状遺構とも考えられている。

(d) 北条地区

平沢官衙遺跡の西側に所在する標高 129.4m の城山からその南側に連なる低位段丘面までの範囲で、平安時代後期から中世初期に常陸平氏の本宗である多気氏の本拠地となり、近世には在郷町として発展、その後も筑波山麓地域の中心と



第 14 図 北条日向廃寺 (1 : 300)



第 15 図 多気城跡 (1 : 1,500)



石造五輪塔



昆沙門天種子板碑

して栄えた。

○日向麿寺跡

北条市街地の北側で、城山の南麓に位置する。市指定文化財（史跡）で、昭和■（■）に復元整備を行って公開している。昭和54・55年（1979・80年）の筑波大学による発掘調査で東西三間、南北四間の中央堂に翼廊がつく建物が確認されており、形状から阿弥陀堂と推測されている（第14図）。

また、火災後に廃棄された瓦が多量に出土しており、瓦当文様や製作技法から12世紀後半頃のものとなる。常陸平氏本宗の多気氏が創建したと推測される。

○石造五輪塔（多気太郎様）

日向麿寺跡の南西約300mに所在する。反りの弱い火輪や丸みの弱い水輪の造作は、小田三村山極楽寺跡所在の石造五輪塔より古い、鎌倉時代前半の特徴と考えられている。この五輪塔には、建久4年（1193年）年に没落した多気氏末代、多気義幹の墓という伝承がある。なお、義幹は五輪塔の直下を流れる裏堀という用水路を築いたとも伝わっており、地元では土地開発に力を入れた良君として慕われている。

○多気城跡

北条の市街地北側の城山に築かれた大規模な山城跡。現在残る城郭遺構は16世紀後半頃のもので、天正7年（1579年）に「北条嶽山再興」という記録もあることから、佐竹氏が後北条氏の進行に対抗して大規模に改修したものと考えられる。また、この山は常陸平氏の本宗多気氏が小田氏と争った建久の政変に際して立て籠もった「多気山城」（『吾妻鏡』）ともされているが、これまでの発掘調査では鎌倉時代の出土遺物は確認されていない。

○石造五輪塔（北条八坂神社）

八坂神社の社殿西側に立つ県指定文化財（工芸品）。塔解体時に、地輪上面に径14・5cm、深さ15cmの円孔に高さ10cm、径4.5cmの経筒が納入されていたことが確認された。経筒の銘文により、聖道慶が天文6年（1537年）に如法経（法華経）奉納のために造立したことがわかる。

○毘沙門天種子板碑

北条日向麿寺跡の南東に位置する、市指定文化財（工芸品）。高さ170cm、幅82cmの変成岩製で、碑面中央に大きく毘沙門天の種子であるベイシマンダラヤを、その上に宝塔を刻んでいる。鎌倉時代の製作と推定されている。

○北条の国登録有形文化財建造物

土浦方面と下妻・真壁方面を結ぶ街道に沿って、近世の在郷町から発展した古い街並みが続いている。近世・近代の古建築も一部に残っており、そのうち宮本家住宅店蔵ほか、旧矢中家住宅主屋ほか、旧田村呉服店ミセ蔵兼主屋ほか、旧常陸北条郵便局の4件、計16棟・1基が国の登録有形文化財となっている。

宮本家住宅は醤油を製造・販売していた江戸時代後期の商家建築で、大蔵がコンサートや映画上映会等の不定期のイベント会場として使用されている。旧矢中家住宅は戦前から戦後に建設された実験的な近代和風の邸宅で、NPO法人“矢中の杜”の守り人により定期的に一般公開されている。旧田村呉服店は大正期の商家建築で、

現在はミセ蔵が街を案内する北条ふれあい館として活用されている。旧常陸北条郵便局は大正期の洋風外観を持つ小規模局舎で、喫茶店として利用されている。

(3) 『常陸国風土記』における古代筑波郡の記述

平沢官衙遺跡が郡家正倉院跡と考えられる古代筑波郡について、『常陸国風土記』の記載が残ることは全国的に見ても貴重であり、その内容についてまとめておく。

『常陸国風土記』は、現存する5つの風土記の一つであり、内容もかなり遺存していることから、常陸国だけでなく古代律令制下の地方の様子を知る貴重な史料となっている。『常陸国風土記』における筑波郡(評)の条をみると、以下のことが記載されている。

② 位置 … 東は茨城郡、南は河内郡、西は毛野河、北は筑波岳。

②地名の由来 … 元々は紀国と呼ばれていたが、崇神天皇の時に国造として遣わされた筑篁命(つくはのみこと)が、国名に自分の名をつけ後代に伝えたいと言ったことから筑波になった。

③富士山との因縁：昔、神祖尊が諸々の神の処へ巡行した際に日暮れとなり宿を請うた時、新嘗祭で断ったため駿河国の福慈岳は絶えず雪が降り登ることができず、宴席を設け敬い拝ったため筑波岳は人々が往来し集まって歌舞飲食することが今でも絶えない。なお、『万葉集』中で一番多く詠まれている山は筑波山である。

④歌垣：筑波岳はけわしく高く雲より秀で、西峰は雄神とって登らせないものの、東峰は近くに泉が流れて冬も夏も絶えない。関東諸国の男女が、春の開花時、秋の紅葉時、一緒に山で会食する飲食物を持参し、乗馬や徒歩で登り、遊び楽しんでいる。

⑤地理関係：郡の西十里に騰波の江があり、そこから東が筑波郡で、南は毛野河、西と北はともに新治郡、良(北東)方向は白壁郡である。

他郡の記述に比べて地理的なものが少なく、筑波山以外では筑波郡内がどのような状況にあったのかは、ほとんどわからない。

筑波郡の範囲は、上述の『常陸国風土記』の記載から、自然地形となる北と西は筑波山と鬼怒川か小貝川が境界と理解でき、両者は平沢官衙遺跡が所在する現在のつくば市の北と西の境界にほぼ一致すると思われる一方、郡が境界となる東と南は明瞭でない。全国の郡域史料となっている『和名類聚抄』には、筑波郡に筑波、大貫、水守、三村、栗原、諸蒲(渚蒲)、清水、佐野、方穂の9郷の名が記載されている。論拠の詳細は省くが、筑波郡の範囲についてはおおむね次の2説にまとめられる。

- ・ 小貝川東の下妻市東端及びつくば市北半(旧筑波・大穂町全域、旧桜村の北端)から、筑波山地を北縁として土浦市西北部(旧新治村から東)、かすみがうら市西部(旧千代田町)までを含む広い範囲の説
- ・ 旧新治村を除く土浦市北部や旧千代田町東部は茨城郡に含まれるという狭い範囲の説。

また、筑波郡の条ではないが、『常陸国風土記』の中の建評記事も、地方行政

制度の初期における国造ら地方豪族の動向を知る資料として重要である。その内容は、国造が香島評や信太評の設置や多珂評・岩城評の分立を申請し、認められているもので、地方制度の大きな変革期にあっても、国造らの伝統的な地方豪族が、前代に引き続き施政の担い手になっていったことを示している。平沢官衙遺跡の周辺は、前代の主要古墳と郡衙跡とが近距離に所在し、古墳の被葬者と郡司層との関係を示すと考えられる材料もあるため、建評記事の内容が検証できる事例となりうる。

その他、『常陸国風土記』に記載ではないが、郡司層の人名関係では、東大寺正倉院に保管されていた筑波郡から貢納された調・庸布に残る墨書のなかに天平宝字2年(758年)の年号と郡司(副擬少?領)丈部直佐弥万呂の名や同7年(763年)の年号と郡司(擬主帳)中臣部広敷の名が見られる。さらに、孝謙天皇の信任が厚く、竹波命婦とも呼ばれたらしいことが平城宮跡出土の木簡から知られる壬生宿禰小家主(女)は筑波郡司の娘で、当初采女として宮中に仕え、その中でも一投高い掌膳になる。一方で、神護景雲2年(768年)には律令国造の職も賜っている。

4 平沢官衙遺跡の発掘調査の成果

発掘調査は、調査内容から大きく3つに分けており、昭和50年(1975年)に開始された史跡指定前の県営住宅団地建設に伴う第1期調査、史跡指定後の復元整備事業に伴う第2期調査、個人住宅建築に伴う第3期調査が実施されている(第16図)。第1期調査については、調査場所が第2期調査と重複するため第2期調査と合わせて記述する。

隣接地も含めてこれまでに3期・8次に渡る発掘調査が実施されてきたが、いずれもほぼ郡の(郡衙・郡家)正倉院城内での確認調査であり、政庁・郡庁その他の要素を考える資料(成果)を得るような調査は行なわれていない。また、本史跡整備後、全国的にかなり明らかになりつつある関連遺跡に関する知見も新発見となる調査も本史跡周辺では無いため、不明の域を出ていない。

調査成果については、史跡内で実施した整備に伴う発掘調査と、史跡地周辺で実施した確認調査に分けて記述する。

(1) 史跡内整備に伴う発掘調査

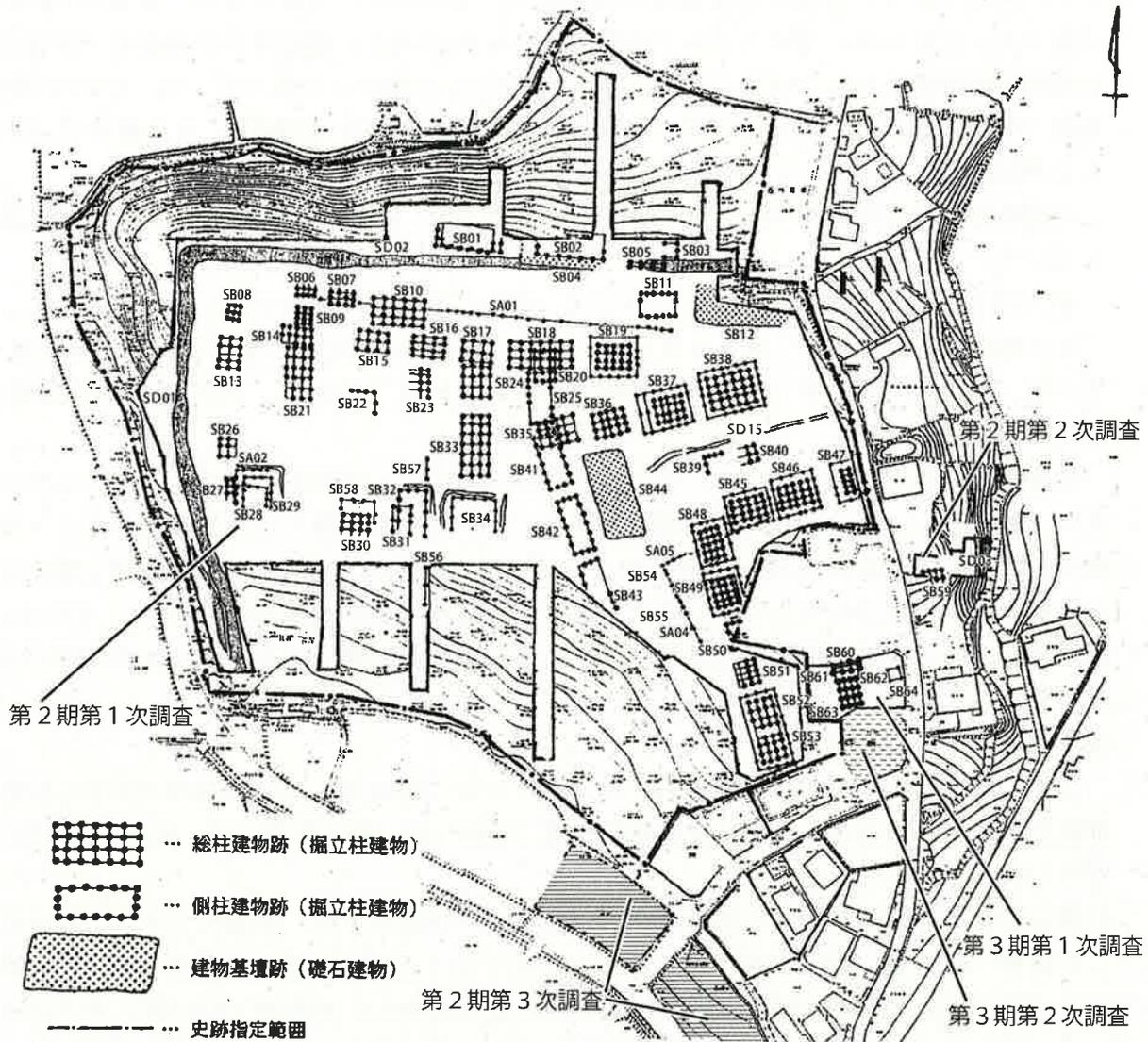
○第1期及び第2期第1次調査

① 遺構と遺物の概要

遺跡の中央平坦面を中心に、東西210m、南北150mの範囲内で柵列跡(以下、SAと略記)5列、建物跡(同SB)59棟(特徴は次項で記述)、大・中・小の溝跡各1条(建物を囲むものや近世以降と思われる攪乱溝は除く)、竪穴住居跡(同SI)25軒、小穴無数等を確認した(第16・17図)。

柵列跡は北部と東南部で確認した。これらのうち北部のSA01はSB07・10より、南部のSA04はSB53より、同SA05はSB45~48よりそれぞれ古い。

大溝跡は西溝(SD01)110m、北溝(SD02)150mほどを確認したが、両者ともそれぞれ東と南へさらに延びており、全体的に(古い)覆土を掘り直して小規模な溝にしている



第16図 遺構確認状況模式図 (1:2,000)



第17図 I～III期遺構配置模式図 (1:2,000)

ことが確認できた。断面形は古溝がほぼ逆台形で新溝はレンズ状を呈し、規模は古溝が上幅4m、下幅1.8m、深さ1.2mで新溝は1～0.5m小さい。確認された建物の大部分が大溝跡内に配置されているが、北側のSB01～05はこの溝の上に建っている。なお、台地東端で確認した段差が東法面を削平された大溝かと想定でき（SD03）、その場合はSD01との間隔は約210mとなる。南溝は確認していない。

小溝跡は南区建物群のSB37・38とSB45～47の間で、両者と同方向に走るSD15を確認している。

竪穴住居跡は古墳時代後期のものが主で、掘立柱建物跡に壊されているものがある。

出土遺物は、遺構覆土・埋土をほとんど掘下げなかったため、少量の土師器、須恵器、瓦、硯、陶磁器、炭化米（SB01・45柱掘りかた）、柱材（SB18同。タブ材。径40cm程）等となっている。

建物跡からの出土量は少なく、そのなかでは8世紀から9世紀前半にかけてのものが多。SB42からは11世紀代の土師器が出土している。大溝跡では、古溝で少なく、新溝（西溝南部）下層で11世紀前後と考えられる土師器が多く出土した。北新溝上層からは当地方で中世期にみられる小五輪塔の部材と思われる50cm程の石材が出土している。竪穴住居跡からの出土遺物は古墳時代のものが主で、一番新しいものには7世紀代の土師器が多い。

②建物跡（群）の特徴

ここでは、後述する、復元整備事業中の平成14年（2002年）に史跡東外で実施した第Ⅲ期第1次調査で確認した掘立柱建物跡5棟（SB60～64。側柱建物2棟、総柱建物2棟、不明1棟）を含めて述べる。

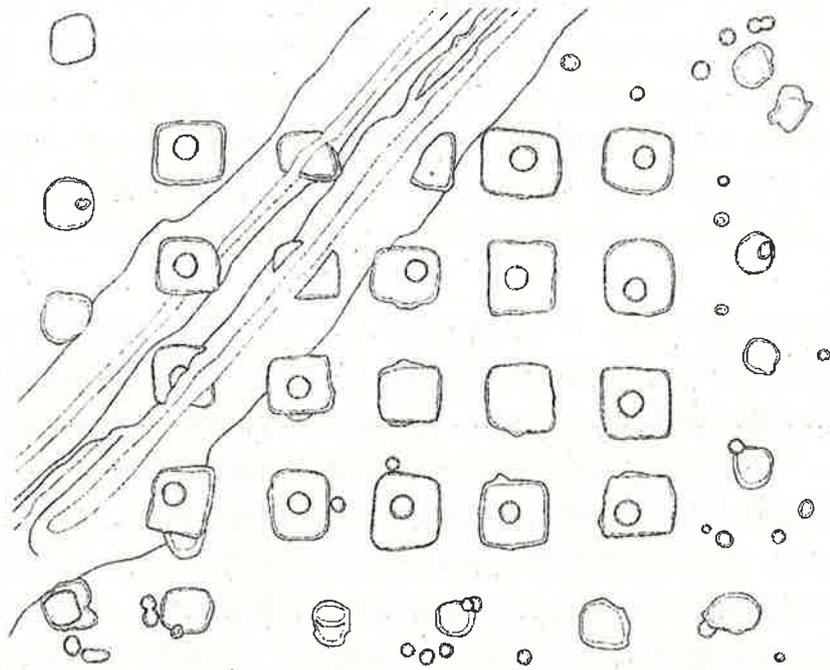
○構造分類：基礎構造別では掘立柱建物（柱穴（＝柱掘りかた）を掘ってそこに柱を立てる建物）跡57棟、礎石建物（基礎石の上に柱を立てる建物）跡7棟となり、平面構造別では側柱建物（建物範囲の外回りにだけ柱がある建物で、土間床か低い床と考えられる）19棟、総柱建物（建物範囲の外回りの柱の相対する柱同士を結んだ交点にも柱がある建物で、高床と考えられる）36棟、不明9棟となる。前者のうち南斜面に位置するものには雨落ち溝と想定される細い溝がまわっているものが多く、後者のうちSB19から南のものには、身舎のまわりにも柱穴（建物外周柱穴列と呼ぶ）をもつものが多い。

○平面形式：側柱建物は半数以上が規模不明だが、その中で桁行6間、梁行3間（以下6×3間と記す）のものが4棟と多い。総柱建物は4×3間の8棟、3×3間の7棟が群を抜き、以下3×2間の4棟、5×3間3棟の順に多い。

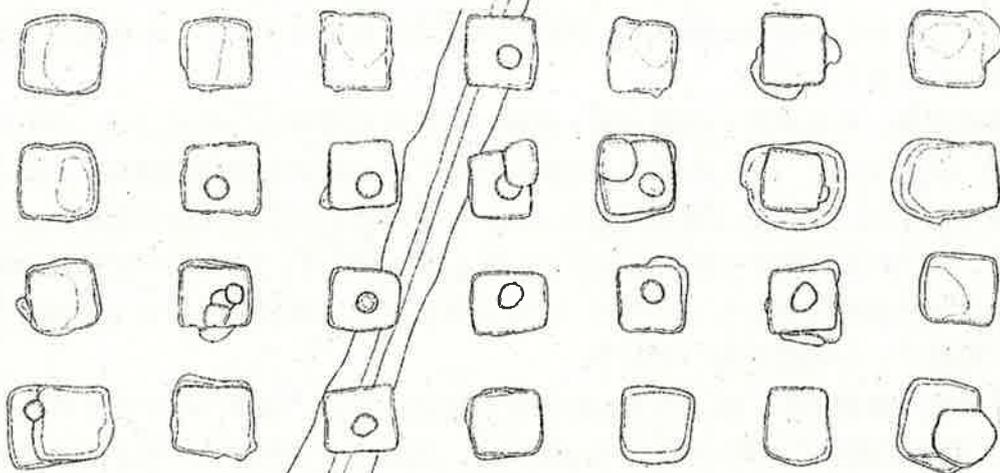
○建物面積：側柱建物は上述の4棟が80～125㎡と大型で、規模の明確な遺構の中で最低の建物でも60㎡ある。総柱建物は10㎡毎に区分すると40～50㎡の9棟、50～60㎡と100㎡以上の5棟、30㎡未満の4棟が多く、最大はSB33の129.53㎡となっている。

○平面形態指数（＝梁行長÷桁行長×100）：側柱建物は60強と40前後に分かれる。総柱建物は最低がSB18の42、最高がSB52・53の94、平均は72で、指数10毎に区分すると70～80の10棟、60～70の9棟に集中し、他は正方形に近い90以上が4棟、長大な長方形となる約50未満が5棟となっている。

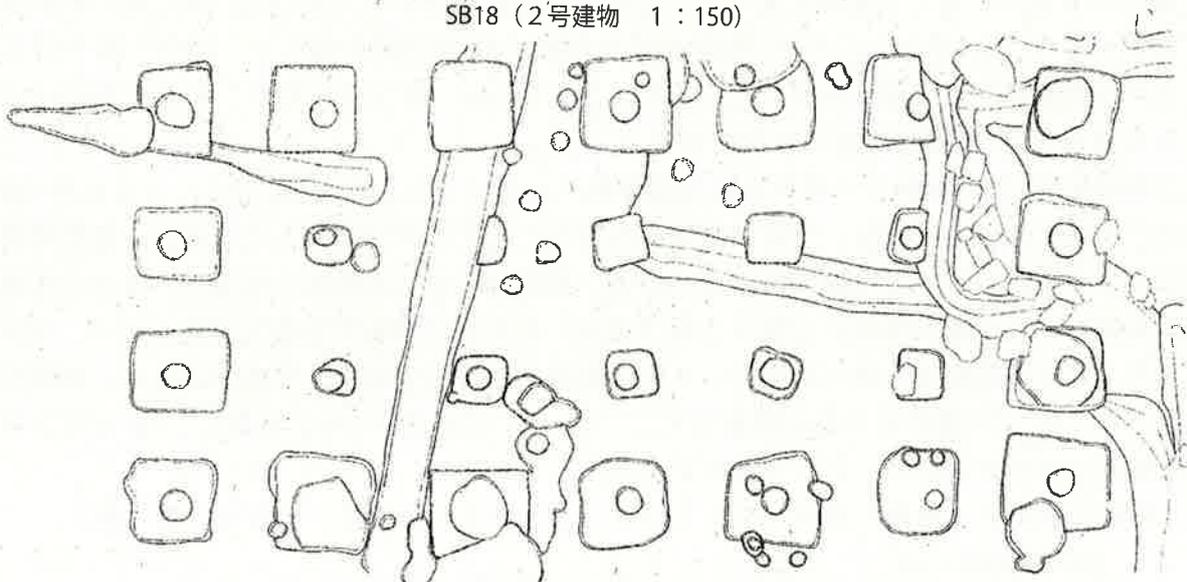
○柱間寸法：側柱建物は、2.0m（6.5尺）前後、2.4～2.7m（8～9尺）、3.0m（7尺）前後以上にまとまるように見えるが、統一性は感じられない。総柱建物も1.5～3.0m（5



SB19 (1号建物 1 : 150)



SB18 (2号建物 1 : 150)



SB33 (3号建物 1 : 150)

～10尺)と比較的ばらつきがあるが、各柱間が等間隔だったりいわゆる完数尺になるものも多い。桁行・梁行柱間寸法のどちらか広い方(同じ建物も含む)だけで見ると、2.1m(7尺)が12棟、2.4m(8尺)が5棟、2.7m(9尺)が7棟、3.0mが2棟等と、一般集落の倉庫よりも広めと指摘される官衙遺跡全般の傾向に合っている。両者のうち広い方は、桁行か両者同じもの(1間四方の平面形が正方形)が多い中、梁行が広い建物も6棟ある。両者の差はおおむね0.3m(1尺)以内に収まり、それより広いものが10棟ある。

○柱間面積：西区のSB13・15・17の平面形式が4×2間・3×2間なのに対して東区のSB45・48・49は4×3間と、両者とも平面積が40～50㎡、平面形態指数が60～70に収まる同規模・同形態の建物でありながら、高床を支える束柱の数は後者の方が多い。この点に着目し、一間四方の平面形を無視し単純に総柱建物の桁行・梁行総長をそれぞれ柱間数で割った柱間寸法の平均値同士を掛け合わせた面積を算出してみると、以下のような傾向が窺える。東区では西北隅のSB35以外は1.8m四方以上2.4m四方未満で、中規模以上といえる建物のうちSB35・36を除き外周柱穴列がめぐる。西区では1.5m四方以上3.0m四方未満と幅広いが、中規模以上の建物では、外周柱穴列がめぐるSB19のみ2.1m四方以上2.4m四方未満で、残りは2.4m四方以上3m四方未満に限定されている(外周柱穴列をもつ建物に限れば、SB19以外は全て東区にある)。全体的に西区より東区のほうが広めといえる。

○同規模建物：平面形式・柱間寸法・面積が一致する建物は、SB10と21、SB19と36、SB48と49、SB52と53の8棟で、どれも近接する2棟の掘立柱建物同士となっている(隣接するSB52と53では建物外周柱穴列が2棟を囲んでおり双倉と想定)。その中で、SB19と36は西区と東区と所在位置が分かれるのみならず、SB19は西区総柱建物群の中で唯一建物外周柱穴列をもつ一方で、SB36は東区区総柱建物群で数少ない同柱穴列をもたない建物という特徴も見いだせる。

○建物方位：建物の桁・梁どちらかの方位が磁北に対し、ほぼ一致する一群(西区)と西へ15度前後振れる一群(東区)に大別され、各群中でも若干のずれがある。両群は遺跡の中央部で1棟ずつ重複するだけの対照的な位置関係を示している。また同じ西区建物群の中でも、SB13～17など比較的中型の建物が北方の柵列SA01と、SB18・24・33などの大型建物が北大溝(SD01)とそれぞれ方位をほぼ一致させており、東区のSB45～47と北方の小溝SD15もほぼ同方位である。

○建物配置：側柱建物は中央付近に大型建物が4棟ほどある以外は、ほとんどが台地(縁辺)斜面に位置しており、中には大溝跡と重なり、その外に出るものもある。総柱建物は全て大溝跡内側の平坦面に位置している。配置状況を平面形式で見ると、4×3間建物8棟のうち7棟が東区に、残り1棟(SB19)も東区に隣接する西区東端にあり、3×2間・4×2間建物は全て西区で、5×3間以上の大規模建物は中央部に多い。面積で見ると、40㎡未満のものは大溝跡近くに、40～60㎡のものはその内側に、70㎡以上の建物は中央付近にというような傾向がある。

○遺構先後関係：遺構の重複はあまりなく、次に示すものくらいである(古一新)。

SA01-SB07・10 SB18

SB20 SA04→SB53 SB61-SB60

SB62 SB14→SB21 SB35
SB25 SA05→SB45～48 SB63
SB41

○建物群構成：東区の SB36～38・44、西区の SB18・19・24・33、SB10・21、SB13～17 の 4 組の建物群の平面配置は、直列する建物群がそれぞれ西北角で直角に交わる「L」字型配置に、SB45～53・59 は「コ」字型配置（平成 14 年（2002 年）の第 3 期第 1 次調査地は、この配置内であり、「コ」字型内での追加もしくは「ヨ」字型配置と考えられる。なお、史跡外の状況で「ロ」字型になる可能性もある）になっている。さらにそれぞれの直角配置の中で、直列する各建物の内側の側柱列（例えば「L」字型配置の西側南北棟建物列の東端側柱列及び北側東西棟建物列の南端側柱列）が直線上に重なり、「L」・「コ」字型配置の内側に広場的空間を形成している。

③遺跡の時代と性格

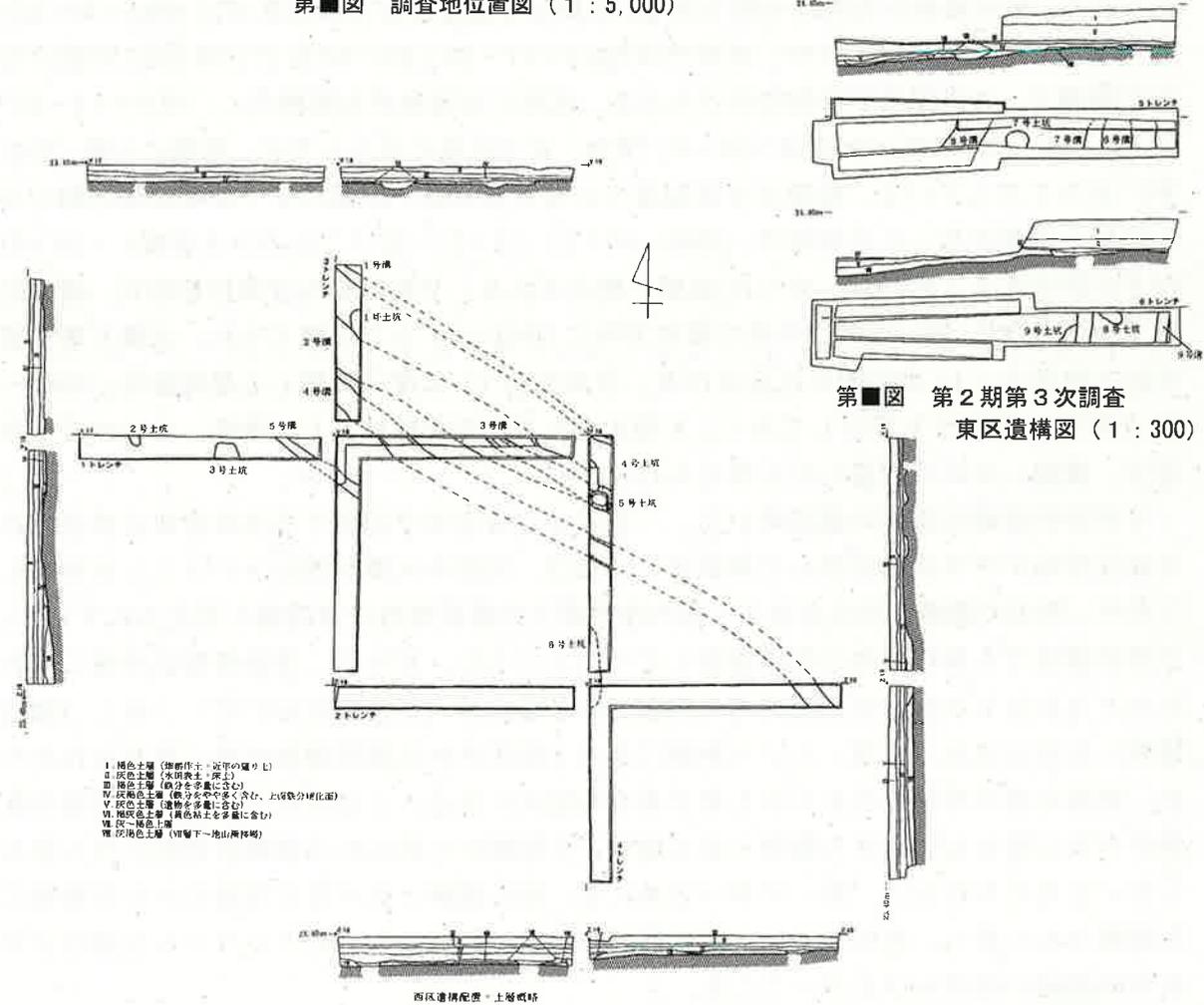
上述のように遺物出土量は少なく、全遺構の年代を明確にするのは困難だが、同一方位は同時期とし、出土遺物と遺構重複関係から前後関係や年代を想定し以下の 5 期分類が可能になった（第 17 図）。

I 期は東区東南に柵列 SA04・05 が作られた時期で、重複関係から 8 世紀初頭以前と考えられる。他の遺構の有無は不明である。II 期は中型建物を主に東区では SB45～49・52・53 などと区画施設の SD15 が、西区では SB13～17・28・30・34 などと同 SA01 が設けられた時期で、8 世紀前半に位置付けられる。III 期には建物が大規模化し、SB10・11・18・19・21・24・33（西区）や SB36～38・44（東区）などを建てるとともに、周囲に大溝（SD01 等）をめぐらしている。時期は 8 世紀後半が考えられる。IV 期は II・III 期建物の間に中小規模の建物が作られる時期で、SB06～09・22・23・27・35（これのみ大規模）・50・51 などが相当すると思われ、9～10 世紀と想定される。V 期は長大な側柱建物が、遺跡北部で東西方向に SB01～05、中央で南北方向に SB41～43 などが建てられ、大溝も掘り直された時期で、11 世紀頃に比定される。なお平成 14 年度に確認した建物跡は、SB61～63 を IV 期、SB64 を V 期としておく。V 期のうち郡衙正倉院域として機能したのは II～IV 期で、継続しながら変遷したと考えられる。

平沢官衙遺跡は最初の調査時から、一部ながら炭化米を出土する高床倉庫と想定される総柱建物が中央広場を囲んで規則正しく並び、周囲を大溝が囲むということが判明しており、周辺の遺跡分布もふまえて、古代律令制下の筑波郡衙正倉院域と考えられていた。以後の調査でも総柱建物の数は増加しているとともに、新たに、普通事務的用途に使われたとされるものの、正倉院域内に配置される場合は（正税帳において）「倉」（総柱建物）と対比されて「屋」という倉庫になると想定される側柱建物が多く発見されたため、郡衙正倉の平均的なあり方と若干異なる傾向にある。とは言え、これだけ多数の倉庫が中央広場をもちながら整然と並ぶ様子は、正税帳から描かれる郡衙正倉院と何ら変わらないと考えられる。「屋」が多い以外にも、他の遺跡と比べると柱掘りかたや建物に大規模なものが多い、方位が異なる建物群が同時期に併存していたというような個性が平沢官衙遺跡には浮かび上がってくる。



第■図 調査地位置図 (1 : 5,000)



第■図 第2期第3次調査 西区遺構図 (1 : 300)

(2) 史跡地周辺での確認調査

○史跡南東側（第2期第3次調査）

史跡南東側では、平成13年（2001年）11月13日～12月27日に、駐車場及び管理棟建設に伴う範囲確認の試掘調査を実施した（第21～23図）。道路を挟み東西に分かれており、西側では、溝5条、土坑6基、不明遺構5基、東側では溝4条、土坑3基、不明遺構3基を確認し、瓦、須恵器、土師器を主体に多くの遺物が出土した。

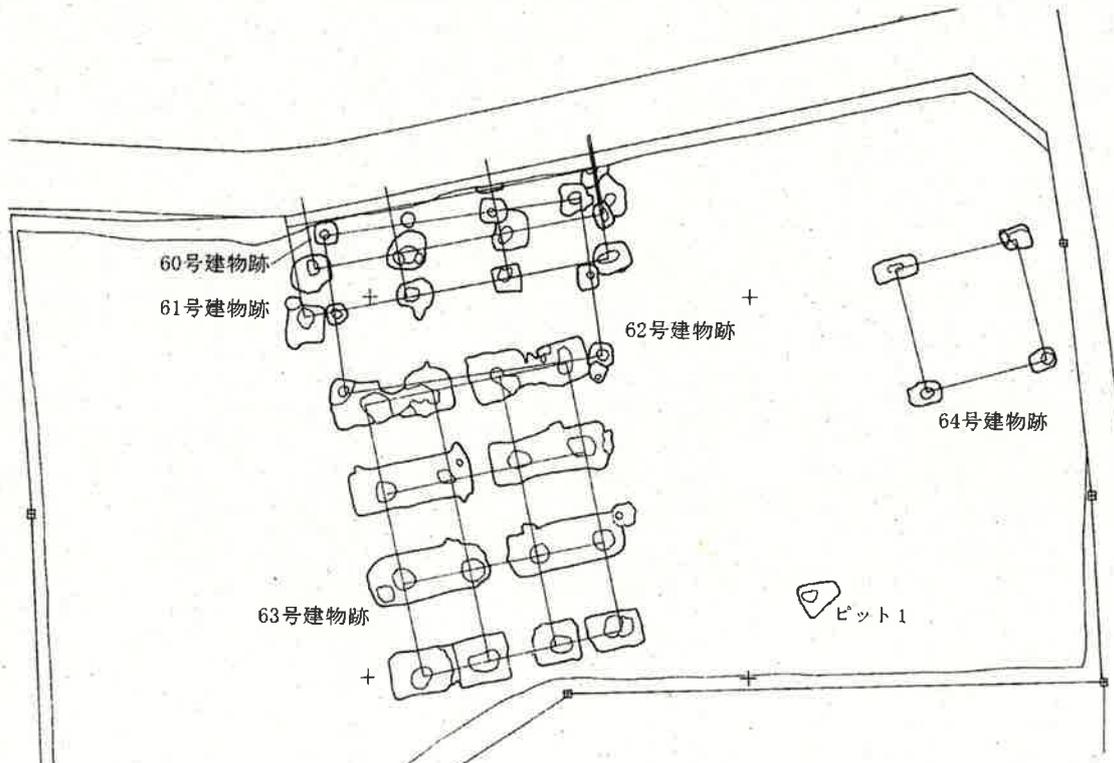
表土から地山までの間に大きく分けて8層を確認した。Ⅲ層には中世の遺物も含み、Ⅳ層上面には、古代の須恵器・土師器・平瓦が多く出土し、上面が硬化していることから整地層と考えられている。Ⅴ層には、古墳時代後期の土師器、古代の須恵器・平瓦・丸瓦などが最も多く出土した。

溝は、調査区北側の地形に沿った形で確認されたが、いずれも浅く削平されており、明確に郡衙の区画施設としては確認できなかった。しかし、調査区全体から瓦が比較的多く出土しており、台地上からの流入と考えられている。

○史跡東側（第2期第2次調査、第3期第1・2次調査）

史跡整備に伴い1か所、個人住宅建設等に伴い2か所確認調査を行っている。個人住宅建設に伴って平成14年（2002年）10月15日～27日に実施し、掘立柱建物跡5棟（60～64号建物跡。全容が判明するのは2棟）、を確認し、土師器・瓦・弥生土器片が少量出土した（第21・24図）。

概要は、(a)史跡内整備に伴う発掘調査の②建物跡（群）の特徴でも述べているが、建物跡の平面構造・形式は、側柱建物2棟（全容判明は1×1間の1棟）、総柱建物2棟（全容判明は3×3間の南北棟1棟）、不明1棟で、調査区中央の4棟は重複していた。



第24図 第3期第1次調査図面（1：200）

全ての建物で桁・梁どちらかの方位が磁北に対し西へ11度程振れている。東区建物群よりは若干磁北に近いとずれがあるため、出土物からの判断ではないもののⅡ・Ⅲ期建物の間に中小規模の建物が作られる、SB61～63をⅣ期、SB64をⅤ期に相当すると考えられる。

上記調査地の南隣接地を、平成29年(2017年)7月12日～19日に調査した。表土及び現代の盛土層が調査地北側で16～62cm、中央から南で77～89cmと厚く確認されたことから、近年大幅に削平された後に盛土がなされたと考えられる。

第3章 史跡平沢官衙遺跡の本質的価値

第1節 史跡等の本質的価値の明示

本質的価値の明示について、本来は史跡指定当時ということになる。しかし、本史跡については、昭和55年(1980年)の指定後に復元整備事業前に確認調査を行い、既に整備も完了してからの保存活用計画の作成となっている。よって、便宜的に平成5・6年(1993・94年)度を実施した復元整備事業前の確認調査までと、その後の新たな価値評価という視点で整理していく。

1 霊峰筑波山の山麓に構える古代の筑波郡衙である

- ・ 霊峰筑波山は、古代以来神のいる山として信仰され、『万葉集』にも25首が詠まれるなど人々から親しまれた山であった。
- ・ 筑波山をはじめ筑波郡に関する記述は、わずか5か国分しか残っていない古代の地誌である『常陸国風土記』に、郡名の由来や、富士山との因縁、歌垣の話が残されている。
- ・ 平沢官衙遺跡は、歴史的にも有名なこの筑波郡内に位置する正倉院であることから、筑波郡衙の正倉院と評価されている。

2 周囲の筑波山地の自然や伝統的な集落の景観が、遠い昔からの人々の営みを想起させる。

- ・ 平沢官衙遺跡は、筑波山や平沢の山々を背景として、独立した台地上に位置する。
- ・ 平沢官衙遺跡は、水田や近世以来続く平沢集落に囲まれ、近世以来の景観を維持している。

3 郡衙正倉院の実態と変遷が分かりやすく明示的であり、学術上の価値が高い

- ・ 独立した台地上に規則的に並ぶ35棟以上の総柱建物跡と、瓦・土器等の奈良・平安時代の出土遺物(炭化米を含む)から、高床倉庫が立ち並ぶ古代の正倉院であることが確認された。
- ・ 史跡内が全面的に調査されたことにより、史跡外にも続く建物配置のうち史跡内の全体像が判明した。
- ・ 規則的に並ぶ総柱建物跡のうち、8世紀後半のⅢ期の建物跡は、上幅4.0mの大溝跡により、北側150m、西側120mで区画され、広範囲で建物跡と溝跡が一体で確認された正倉院である。
- ・ 8世紀前半のⅡ期の建物跡は、史跡南東側で史跡外も含め「コ」の字形に、8世紀後半のⅢ期の建物跡は、史跡北東側で複数の「L」の字形に配置され、史跡内でも場所を替え変遷していることが分かる。

4 国造と郡司の関係性を知ることができる

- ・ 平沢官衙遺跡を見下ろす北側の小丘陵斜面と西の台地上には、古墳時代の後期から終末期の古墳群である平沢古墳群と、北条中台古墳群が位置している。

- ・これらは筑波郡衙の正倉院が成立する直前までの古墳群で、地域の最有力豪族の拠点地域に筑波郡衙が設けられたと考えられ、本拠点型郡衙遺跡の典型例といえる。

5 郡衙とその周辺寺院との関係性を知ることができる

- ・平沢官衙遺跡の西の台地上には古代の瓦片の散布が多くみられ、台地西端には石造露盤も所在することから、寺院跡の存在が推測される。
- ・平沢官衙遺跡と同時期の寺院跡の存在が想定でき、郡家周辺に宗教施設が設けられることが多いという事例の一つに加えることができる。

6 古代から中世への移行期における拠点の変遷を知ることができる

- ・奈良・平安時代の筑波郡の中心であった郡家が衰退する頃（平沢官衙遺跡第IV期：9、10世紀中心）、天慶3年（940年）の平将門の乱を治めた平貞盛の弟、平繁盛の一族である常陸平氏（多気氏）により、筑波南麓の拠点は水守や北条地区へ移る。
- ・多気氏の拠点となる館跡は確認されていないが、その信仰の対象であったのが北条地区にあった日向廃寺跡であり、筑波南麓地域での拠点の変遷が追える貴重な事例である。

第2節 新たな価値評価の視点の明示

平沢官衙遺跡は、復元整備事業前の発掘調査によりその史跡の本質的な価値が明らかになったが、その後の発掘調査は数か所行われたのみで、新たな価値評価としては多くはない。

1 郡衙正倉院が台地全体に及び、周辺に郡衙関連施設が分散的に配置される

- ・整備事業中の確認調査で、一部東側でも溝跡が確認されており、区画の範囲が東西では210m程になると推測された。
- ・上記調査と住宅建設に伴う史跡隣接地の調査で、高床倉庫と思われる総柱建物跡が検出されており、正倉院が台地全体に及ぶことが明らかとなった。
- ・郡衙関連施設が、周辺の台地上にも分散的に配置されていた可能性が高くなった。

2 筑波郡司の系譜を知ることができる

- ・平沢古墳群3号墳からは、8世紀前半の火葬墓として使用された須恵器の壺等が出土している。
- ・筑波郡司が先祖の埋葬の地を意識していたことが分かり、その系譜が続いたと言える例として重要である。

3 大地の公園、ジオパークの舞台

- ・平沢官衙遺跡は、つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市からなる筑波山地域ジオパークの舞台の一つである。
- ・官衙遺跡の周囲を囲む、筑波山及びそこに連なる山々（筑波山塊と呼ばれる）は、筑波山が斑れい岩、宝篋山などが変成岩、城山などが花こう岩と隣接しながら別々の岩石からできているという全国的にも珍しい地質的特徴をもつ。

- ・平沢官衙遺跡では、礎石にそれらすべてを使っており、地元の石材をうまく利用した例として貴重なジオサイトともなっている。

第3節 構成要素の特定

平沢官衙遺跡の本質的価値の中心的な要素は、郡衙正倉院としての史跡を象徴する規則的に並ぶ建物跡とその建物跡を囲む大溝跡である。本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素は、立体復元したⅢ期の建物跡である土倉、校倉、板倉の3棟と、Ⅱ・Ⅲ期の遺構表示など、さらに、史跡内に整備した便益施設等となる。また、指定地の周辺地域を構成する諸要素は、周辺の関連遺跡や関連施設ということになる。これらは別添表に整理して示す。

第3表 史跡平沢官衙遺跡の本質的価値の構成要素表

1 本質的価値を構成する諸要素

分類		構成要素
構成要素	発掘調査により得られたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・「コ」の字形や「L」の字形に規則的に配置されたⅡ・Ⅲ期の建物跡 建物跡を囲む大溝跡 ・瓦・土器などの奈良・平安時代の出土遺物 ・成立期であるⅠ期の柵列跡 ・衰退期であるⅣ期の小規模建物跡
	地形など	<ul style="list-style-type: none"> ・独立した台地地形 ・筑波山や背後の山々の景観

2 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

分類		構成要素
構成要素	発掘調査により得られたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳時代以前の竪穴住居跡 ・一列に並ぶⅤ期の建物跡
	復元した遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・立体復元建物(土倉、校倉、板倉) ・Ⅱ・Ⅲ期の遺構表示 ・大溝跡の復元遺構
	整備した便益施設	案内所、駐車場、説明板、園路、鉄柵、樹木、照明柱、史跡標柱、避雷針、暗渠排水、水飲み、ベンチ

3 指定地の周辺地域を構成する諸要素

分類		構成要素
構成要素	周辺の関連遺跡など	<ul style="list-style-type: none"> ・平沢古墳群(1号墳、2号墳) ・平沢古墳群3号墳、出土火葬骨壺 ・北条中台古墳群(1号墳) ・北条中台古墳群、その出土遺物 ・日向廃寺跡、その出土遺物 ・北条中台廃寺、その出土遺物 ・石造露盤
	関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡案内板 ・つくば市出土文化財管理センター ・つくば市研修センター ・筑波総合体育館(大池公園) ・平沢駐車場

第4章 現状と課題

史跡平沢官衙遺跡は、県営住宅団地の建設に伴い発見された遺跡で、その計画地の範囲を史跡指定して公有化したことにより、史跡指定地はほぼ市有地となっている。そのためこの章では、史跡指定地内と、史跡指定地外の埋蔵文化財包蔵地及び周辺の関連遺跡や文化財に分けて、保存管理、活用、整備、運営・体制の現状と課題を整理する。

第1節 保存管理

1 現状

(1) 史跡指定地内

保存管理については、史跡の全てが復元整備地内であるため問題は生じておらず、市による施設修繕やイベントでの仮設舞台の設置など以外では、整備完了以降の現状変更は生じていない。また、調査研究については史跡を復元整備し調査も行われていないため、新しい要素の発見はなく、特に進んでいないのが現状である。

整備した平沢官衙遺跡歴史ひろばは、つくば市文化財展示施設条例（平成9年3月25日、条例第27号）及び同施行規則（平成15年3月31日、教委規則第3号）に基づいて管理している。日常の案内・受付・清掃は、地元平沢地区で結成したNPO法人平沢歴史文化財フォーラムへ、機械警備や草刈りなどの植栽維持管理、案内所床のワックス清掃は、専門業者へそれぞれ委託して行っている。以下に歴史ひろばの概要を示す。

1) 史跡公園部 … 史跡範囲内の歴史公園化した部分。外周は中木植栽・宅地及び段差で画され、東西南北4か所に出入口を設置。

①歴史的建造物等復元ゾーン … 3棟の高式倉庫を実物大に復元した空間で、鉄柵で囲っている。柵内は開園時間内（管理員の勤務日・時間）出入自由。復元建物への出入は原則として不可。復元建物の屋根は、3棟とも老朽化が目立つ。

②遺構復元広場 … 特に区画なし。年中、出入自由。

・20棟分の倉庫は柱位置を表示、区画大溝は立体復元。各遺構に説明板付設。柱表示は木材が普及し竹材で代用している。

・（散策用）芝生広場、園路、水飲み場、ベンチ、低高木植栽など。

2) 案内所 … 史跡南東外に位置し敷地は市道で東西に分かれる。借地。

①案内棟部 … 西側敷地東半に位置する。開館日に管理員が常駐する管理室、史跡の説明（展示とビデオ放映など）を行うガイダンスコーナー、及び男・女・多目的の手洗所からなる。開館時間内（管理員の勤務日・時間）出入自由。想定を上回る来園者数が原因の不備が多発している。

②駐車場部 … 西側敷地西半（身障者用2台分、一般車用6台分）及び東側敷地（一般車用27台分。バス等はこちらに駐車）に分かれる。出入り自由。

(2) 史跡指定地外関係地

史跡の隣接地は東の北半・北・西・南側は道路・水路で、道路等の外側は宅地・水田・

畑地・雑種地などが広がっている。東隣接地部分は、台地上縁辺部までが埋蔵文化財包蔵地となっており、台地上南東端の一部は宅地として造成されている。史跡指定後に個人住宅建築に伴い2件の確認調査を実施し、1件は盛土保存（第3期第1次調査）、1件は遺構面が深かったことから、地下保存となっている（第3期第2次調査）。

その他の指定地の周辺地域を構成する諸要素についても、北条中台古墳群1号墳が市所有地、日向廃寺の復元整備地を市が借地している以外は、全て民有地である。また、平沢古墳群3号墳につ

いては、石室の側壁が倒れたことにより、平成19年（2007年）に一部を記録保存したうえで所有者が修理している（第1次調査）。

これらの地域においても、調査件数が少ないため、あまり研究が進んでいないのが現状である。

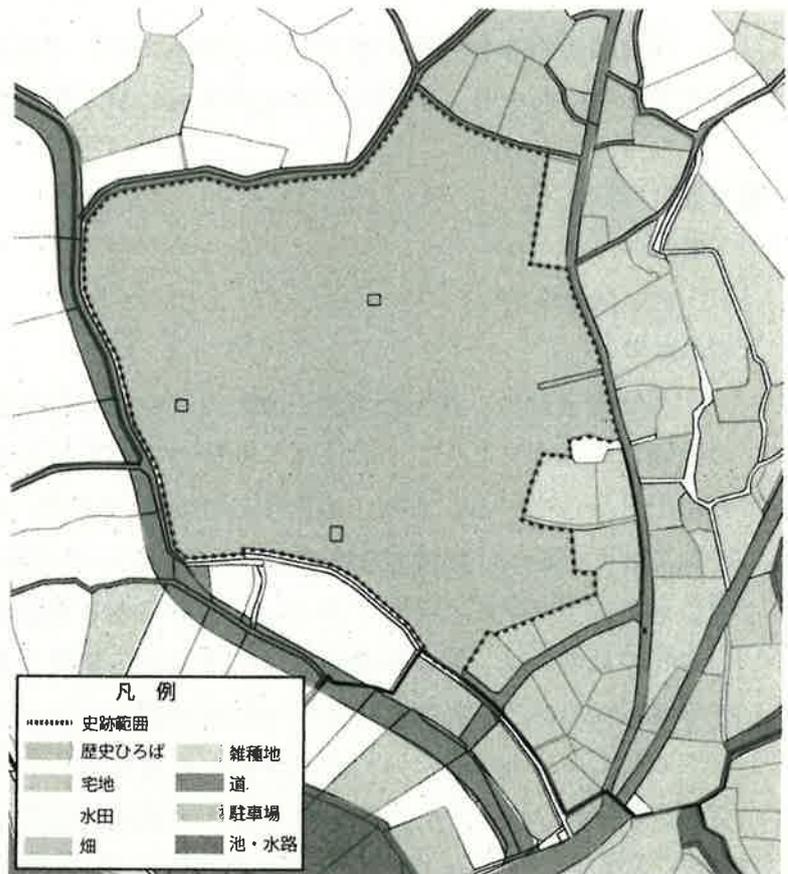
2 課題

(1) 史跡指定地内

保存管理について、地下遺構は建物復元ゾーンでは厚い保護層、台地裾部では厚い表土層があり、それを芝で被覆していることから、遺構面の露出などの問題は生じていないが、今後とも継続的な状況の観察は必要となる。また、現状で触れた施設の老朽化により、復元建物の安全性や維持管理が困難になっていることは問題であるが、この点については整備の節で述べる。その他整備地内の土地について、指定地内に残る（4筆の）国有地への対応も必要となる。

(2) 史跡指定地外関係地

史跡の東隣接地部分は、今後も個人住宅等の建築要望がありえるため、遺存状況の確認調査と保存措置の対応が必要である。また、その他の指定地の周辺地域を構成する諸要素については、市街化調整区域が多いことから開発は少ないものの、その可能性は含んでおり、その際に確認調査による状況の把握が必要となる。またこれらの区域のう



第25図 土地利用図

ち、郡衙関連施設の存在が想定される場所では、その広がりも把握できていないため、研究や保存の面から、学術的な確認調査も必要となろう。

第2節 活用

1 現状

(1) 史跡指定地内

1) 見学者

平沢官衙遺跡は、様々な考証を重ねた高床倉庫建物3棟を、全国的にも数少ない一つの空間に立体復元したことにより、映像や模型ではわからない実物の存在感を体験できる場所となっている。また、小学生の社会科（歴史）見学で、市内や近隣市町村からも訪れており、復元した巨大な高床倉庫は、古代の中央集権国家の権力を示すものとして、教科書だけでは学ぶことができない多くの素材を提供する貴重な場所となっている。

史跡の見学者は、およそ毎年5万人前後で、開園以来増加してきたが、ここ数年は頭打ちの状況である。説明対応を行った団体数は下記のようにになっている。小中学校の見学については、市所有バスの台数が限られるため、市内全ての小中学校（45校）が見学できる状況にはなっていない。見学者への説明対応については、簡単なものは案内清掃委託で常駐しているNPO法人平沢歴史文化財フォーラムの担当者が行っている。しかし、通常は1名しかいないため、団体などの見学者への説明対応は、基本は依頼を受けて市教育委員会で行っている。

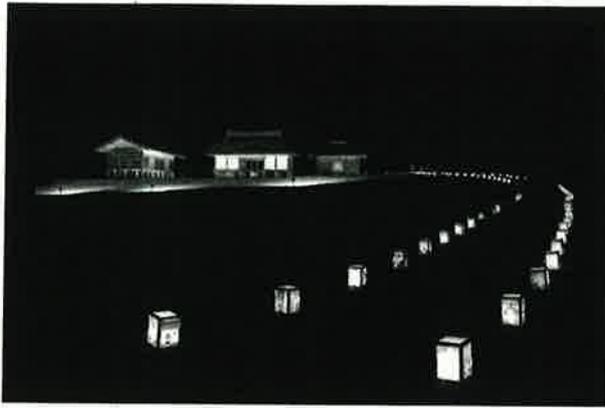
第4表 説明依頼団体数

	令和元年 (2019年)	平成30年 (2018年)	平成29年 (2017年)	平成28年 (2016年)	備考
学校（団体数）	5	7	10	8	
社会人（団体数）	8	7	12	5	
合計（団体数）	13	14	22	13	
全体（人数）	661	739	1,069	578	

2) イベントなど

復元建物から南へ緩やかに傾斜する半円形の地形は天然の劇場を思わせ、ここで古代の雰囲気を持つものに限らずコンサートや物産市などのイベントを多く実施できる多目的広場としても機能している。

平沢官衙遺跡歴史ひろばでは、史跡の存在とその良さを周知するためのイベントを、NPO法人平沢歴史文化財フォーラムと協力をしながら、四季毎に行っている。春の「復元高床倉庫特別開扉」は、5月の連休中に復元建物の換気を兼ねて内部を公開するもので、来園者に対して市職員やNPO会員が随時解説をしている。夏の「平沢官衙遺跡万



復元高床倉庫特別開扉



平沢官衙遺跡万灯夏祭



つくば物語



文化財防火デーと新春芝文字

「灯夏祭」は、8月下旬に開催しており、復元建物をライトアップし園路に万灯を並べることで幻想的な風景を演出している。秋の「つくば物語」は、市観光部局が主催している遺跡の雰囲気を活かした野外コンサートを主としたイベントで、数千人の来場者がある。冬の「文化財防火デーと新春芝文字」は、防害虫等を兼ねた芝焼きを実施する際に芝に文字を焼き残すことを催事としたもので、消防部局の協力を得て行うため文化財防火デーに合わせた啓発活動も兼ねている。

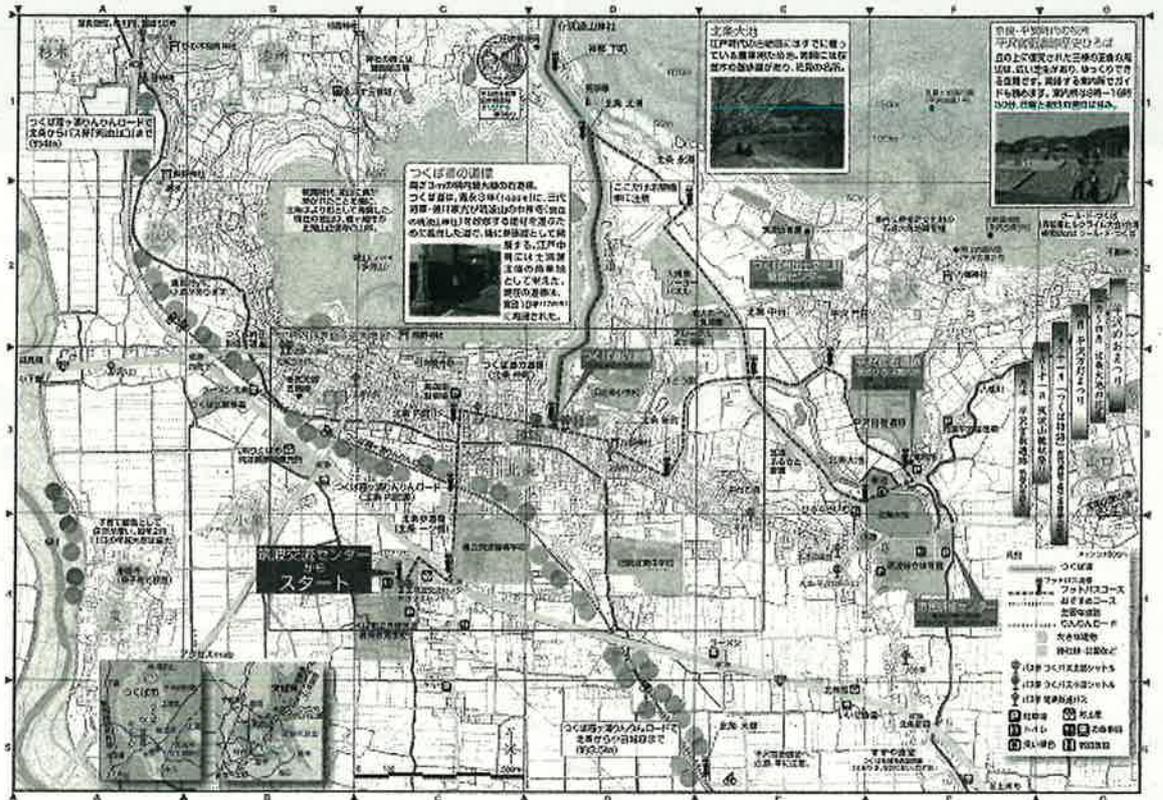
第5表 イベント参加人数

	令和元年 (2019年)	平成30年 (2018年)	平成29年 (2017年)	平成28年 (2016年)	備考
復元高床倉庫特別開扉(人数)	1,606	250	1,389	1,011	
平沢官衙遺跡万灯夏祭(人数)	600	500	250	200	
つくば物語(人数) ※令和元年、中止でミニコンサート	400	5,000	800	4,000	平成29年、雨で会場変更
新春芝文字と文化財防火デー(人数)	116	90	70	200	

市の事業ではその他に、平成 27 年（2015 年）度から生涯学習推進課が行っている、市内の研究施設等を巡ってのスタンプラリーである「ちびっ子博士事業」での見学対象施設となっており、例年暑さで落ち込んでいた夏季の来場者数が 3 千人以上増えている。また、民間主催の事業でも、市文化芸術課が協力する美術展「アートセッション」や、同スポーツ振興課が協力する自転車ヒルクライム大会「ツールド・つくば」のスタート会場などとして、活用されている。

3) その他

また、平沢官衙遺跡はつくば市など周辺 6 市で実施している、筑波山地域ジオパークの構成要素の一つであるジオサイトとなっているだけでなく、市が推進する筑波山や山麓の観光資源の一つとしても重要視されている。茨城県が推進する自転車道の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、令和元年（2019 年）11 月に国土交通省がサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために指定するナショナルサイクルルートにもなり、その沿線に近い観光施設としても注目されている。



第 26 図 北条・平沢フットパス

(2) 史跡指定地外関係地

各種講座やジオパーク関係催事で、平沢官衙遺跡と合わせて周辺の古墳や日向廃寺跡などの見学が行われているが、年間数件ほどである。また、市観光推進課では「北条・平沢フットパス」として、ウォーキング用マップとそれに合わせた案内標柱を設置しており、街歩きができる環境を整えている。

2 課題

(1) 史跡指定地内

小中学校の見学については、市内のほとんどの小中学校が見学に来られていない状況である。市のバスが少ないことも要因ではあるが、見学以外に体験メニューなどの付加価値がある近隣の博物館などを利用する学校も多く、そのような対応ができないことも課題である。また周辺部での学校の統廃合や中心部での大規模校の増加により、今後は見学する学校数の減少と、1回の見学人数の増加が想定される。その際にも、説明対応が文化財課職員のみでは限界があり、職員とともに対応するボランティアの育成も必要となる。

また、史跡を周知するイベントは四季毎に行ってきたが、史跡の価値を伝える説明会や講座、シンポジウムなど学術的なイベントは、あまり行えていない。

(2) 史跡指定地外関係地

史跡指定地外関係地についても、平沢官衙遺跡との関係からの史跡を補完する価値を伝える、説明会や講座、シンポジウムなど学術的なイベントは行えていない。また、この周辺地域に郡衙関連施設がある可能性を、周知する試みも必要となろう。

第3節 整備

1 現状

(1) 史跡指定地内

平成9年(1999)度～14年(2002)度に復元整備工事を実施し、15年(2003)度に正式に開園した。その後、平成16年(2004)度に案内所が手狭であったことから増築工事を行い、平成20年(2008)度に前年の台風により破損した土倉棟部分の修理と合わせて、屋根北半分の茅葺替えを行った。それ以外に柵の塗装や、説明板の追加、照明器具やエアコンの交換など細かな修繕は行っているが、根本的な修理は実施していない。以下に、平成9年度(1999)から実施した復元整備の内容を示す。

1) 復元整備状況

①地形復元

史跡中央平坦面の南と西を削るように通る旧道部分をはじめ、削平を受けた部分を地形復元する盛土が、また、遺構復元の基礎工事その他地下掘削等により遺構を破壊しないような盛土が、それぞれ必要であった。建物の立体復元場所では1.1mを(=現表土厚+盛土厚)、復元大溝では同1.2mを基準とした。傾斜裾部は、表土が厚かったため盛土はせず、斜面中程ですりつけている。地表面被覆処理は全面張芝とした。

②遺構表示

正倉院の最盛期で、建物群が敷地の外側から内側へ向かって形成されたという変遷過程の様子が分かるⅡ・Ⅲ期の建物を対象とした。それらのうち形態・規模の明瞭なものを中心に、Ⅱ期建物群から12棟、Ⅲ期建物群から8棟、合計20棟とした。選定した20棟を基礎構造で分けると掘立柱建物が17棟、礎石建物が3棟で、後者は全てⅢ期に属していて、いずれも礎石は残っていなかった。

柱の高さは、Ⅱ期が柱を若干地上から出る 20cm とし、Ⅲ期は違いが明瞭になり人が座れるくらいの高さで 45cm と少し高くした。柱の太さは直径 35cm に統一し、材は粘り強いとされるタモ材を使用した。復元柱の構造は地下の基礎からアンカーボルトを立ち上げて柱に通し、頂部でボルトを締めた後、木栓で蓋をするというものである。礎石建物は SB24・38 が布地業、SB44 が総地業で、どちらも地業範囲を 10 cm 程盛上げて明示し、礎石建物だったことを明確にするため任意の位置に元位置を離れ散在していた実物の礎石を使い設置した。

現在は柱表示がすべて腐朽し、柱表示を固定する鉄芯が露出してしまい危険なため、5年ほど前応急措置として竹で覆い、ロープで囲うこととしたが、その竹も劣化して、再度昨年度にも応急措置をしている。

②実物大復元建物

実物大復元建物は、大溝跡の造られた時期である第Ⅲ期の中から、調査による資料性、遺構の位置・配置から SB18（双倉（2号建物））、19（校倉（1号建物））、33（板倉（3号建物））とした。

現在は、屋根の経年劣化が進んでいる。茅葺き屋根では茅の脱落が進み、特に隅部では下地の竹の露出が顕著である。板葺き屋根では特に横葺きの板倉で樽板の腐朽による破損が進んでいる。

○校倉（1号建物）

1号建物の校倉を支える束柱は円柱の掘立柱とし、上部は梁間にのみ頭貫を用い、上に台輪を巡らした。周囲の台輪は鼠返しを付けた「へ」字形に加工し、平と妻の取り合いには校木高さ半分の段違いをつけた。梁間の内部の台輪は平角とし、上端に床板を桁行方向に並べて床を構成した。壁体は不整形六角断面の校木を隅で組み合わせて積み上げ、正面（南側）中央に板扉内開きの出入り口を設けた。寄棟屋根の軒をうける出桁の四隅は、平・妻両方向の校木を延長して支えるが、中央部は大梁2本と妻の懸梁2本の先端を腕木に作り出して支承した。出桁四周内側は軒天井を掲げ、その外に一軒角垂木の軒を廻らせた。軒先は茅負が流れ葺板をうけ、屋根板合口に目板を打ち、大棟と隅棟の拝みには樋棟を上げ共に雨水の侵入を防ぐようにした。軒裏と屋内は垂木上に裏板を並べる軒天井とし、小屋組を表した。

○双倉（2号建物）

2号建物は原則として1号建物に準じるが、平面は双倉に、台輪は平角で、台輪の上には東西二室になるように側柱を立て、柱の間に厚板を落とし込んで壁を造った。さらに大型倉庫が律令国家の象徴として心理的效果を考慮した法倉ならば、壁体を漆喰の白い土壁とすることは、他の倉庫壁体が木造の中で、その効果を規模だけでなく、色彩的にも顕著にできることから、土壁とした。小屋組は正倉域内の中心的建物と考えられるので、寄棟とし、垂木と屋根板で傍木を整えた点が異なる。屋根は、軒先に茅負を取り付け、垂木の軒裏に野地板を張った。野垂木を扇状に配し、茅持・エツリ上に茅を葺いた。棟飾りは、茅で形を整えた上を杉皮・竹箆で被覆し、樋棟を上げた。

○板倉（3号建物）

束柱は円柱を掘建にして、上部の梁間方向のみ頭貫を置き、その上に平角の台輪を巡らした。桁行方向の台輪は正・背面のみで、梁間の台輪と高さの半分を組み合わせた。床板は梁間方向の台輪上に桁行方向に厚板を敷き並べて床とした。内部は桁行中央で二室に間仕切り、それぞれの室の正面（東）側中央一間に出入り口を設けた。軸組は台輪上に面取り角柱を建て、柱内に横羽目板を落とし込んで構成し、上部を折置組の梁と桁で固めた。出入り口は内開き板扉を吊り込み、内側に収納時開閉のための塞を設けた。なお内部は大梁上に取り外し可能な厚板の天井を備えて、靱をバラ積みする収納作業を容易に出来るようにしている。小屋組は小屋梁をあげて切妻屋根の母屋・棟木を支え、その上に一軒隅垂木をおき軒裏天井とした。軒廻りは芽負上にセキ板を並べ、その上に屋根の栗樽を葺き並べ、棟の葺き収めは葺板を拝みに組み合わせ、樋棟で押さえた。螻羽は垂木形を架け、上端を樋棟上端に揃えその上にうだつを置き両抑えとした。

③大溝跡

大溝跡は、法面は安定勾配で統一した断面とし、安全性も考慮し本物より一回り小さい上幅 4.0m、下幅 1.6m、深さ 1.0mとした。

④説明板

総合説明板は、来園者の主導線となる案内所駐車場に 1 か所、1 基を、実物大復元建物説明板は、屋根裏など外から見学できない内容を含めた 3 棟分のを 1 基、建物群から少し離れた位置に設置した。遺構表示の説明板は、個別の説明が容易なことから、建物毎に 1 基を設置している。

⑤案内所

当初 ■ m²であったものを、平成 16 年（■年）に ■ m²に増築している。

- ・面積：66.3 m²（建築面積）。延床面積 53.0 m²＋ピロティ（下屋）面積 13.3 m²
- ・構造：木造平屋建て。屋根は亜鉛めっき鋼板・瓦棒葺（芯木なし）。外壁は杉縁甲板。
- ・内部：管理人室 6.6 m²、ガイダンスコーナー ■ 23.7 m²、トイレ（男・女・多目的 22.7 m²。倉庫は屋外にプレハブを設置。
- ・展示：出土遺物を展示・解説し、郡衙遺跡や建築構造などをパネルで説明。また、史跡紹介や復元建物建設過程等のビデオを上映。

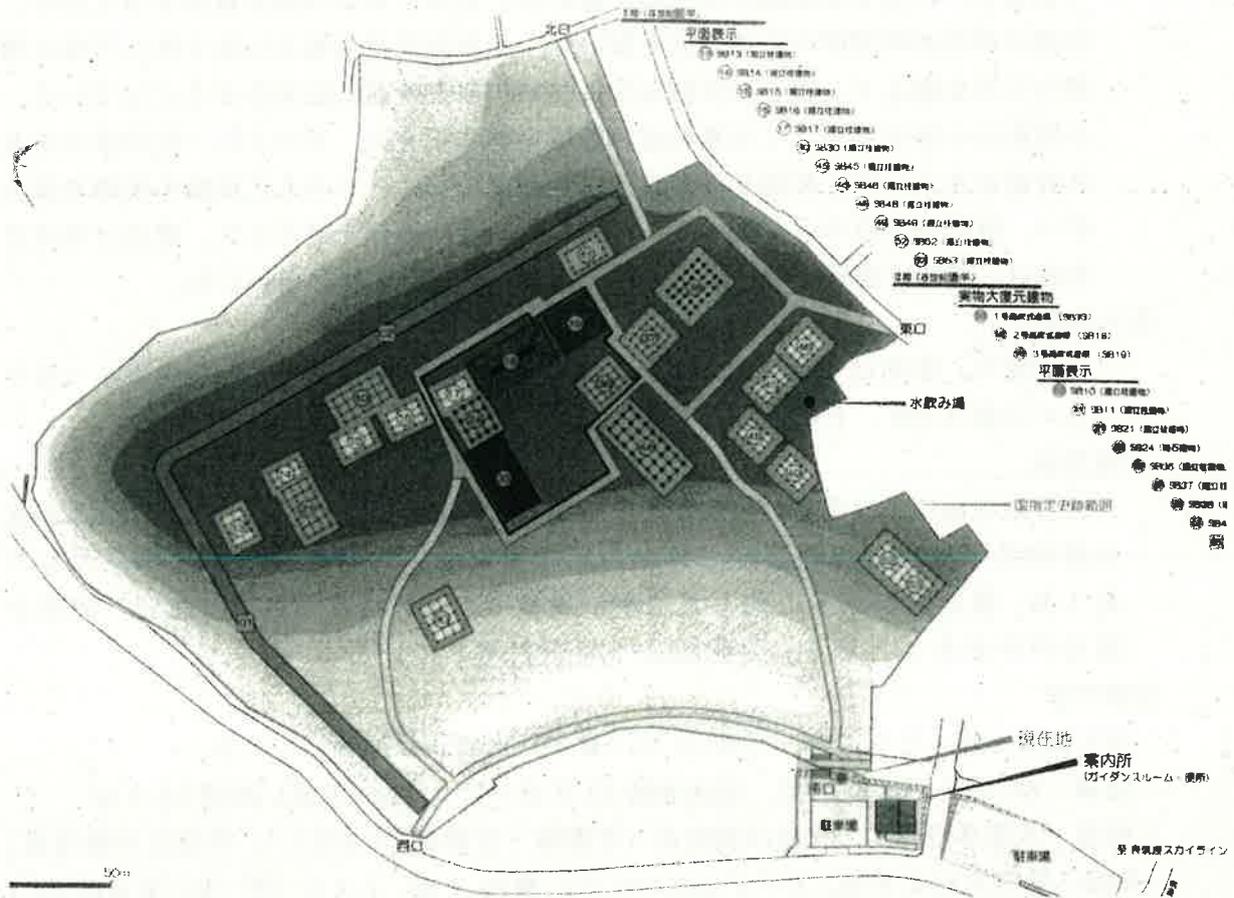
⑥便益設備その他

○防災設備 筑波山の南に位置する本史跡周辺は夏季に雷がかなり多い地域なので、立体復元した各建物へ避雷針を直接 2 本設置した。また、立体復元建物群を施錠できるように、門扉が付く鉄柵で囲み、柵内にはセンサーを設けて、案内所と同調する機械警備を設置した。現在鉄柵は錆が出ている。

○植栽 史跡境界の柵の代わりに、南面にハギを、他 3 面にネズミモチを 2 列で囲った。既存宅地との境には目隠しとして高木のシラカシを植えたが、その他の高木は、史跡内の見通しを優先して本数を少なくした。

○園路 遺構表示ではないので現代風に便宜的に設置し、斜面は雨水の水道にならないよう、洗出平板と芝を組み合わせたものとし、平面は透水性カラー舗装とした。現在の透水性カラー舗装は、経年劣化や芝の浸食を受けたことで、砂利がはがれ路面が荒れており、危険である。

- 休憩施設 ベンチを実物大復元建物の見やすい史跡の端に、水飲み場とともに設置した。
- 排水 盛土内には透水管を設置し復元大溝からのものも含めて、地元の土地改良区と協議して、流末を史跡外の柵や道路側溝につなげた。南側は、水田に流出しないよう、1 m弱の土提状に盛り上げて、調整池も兼ねるようにした。



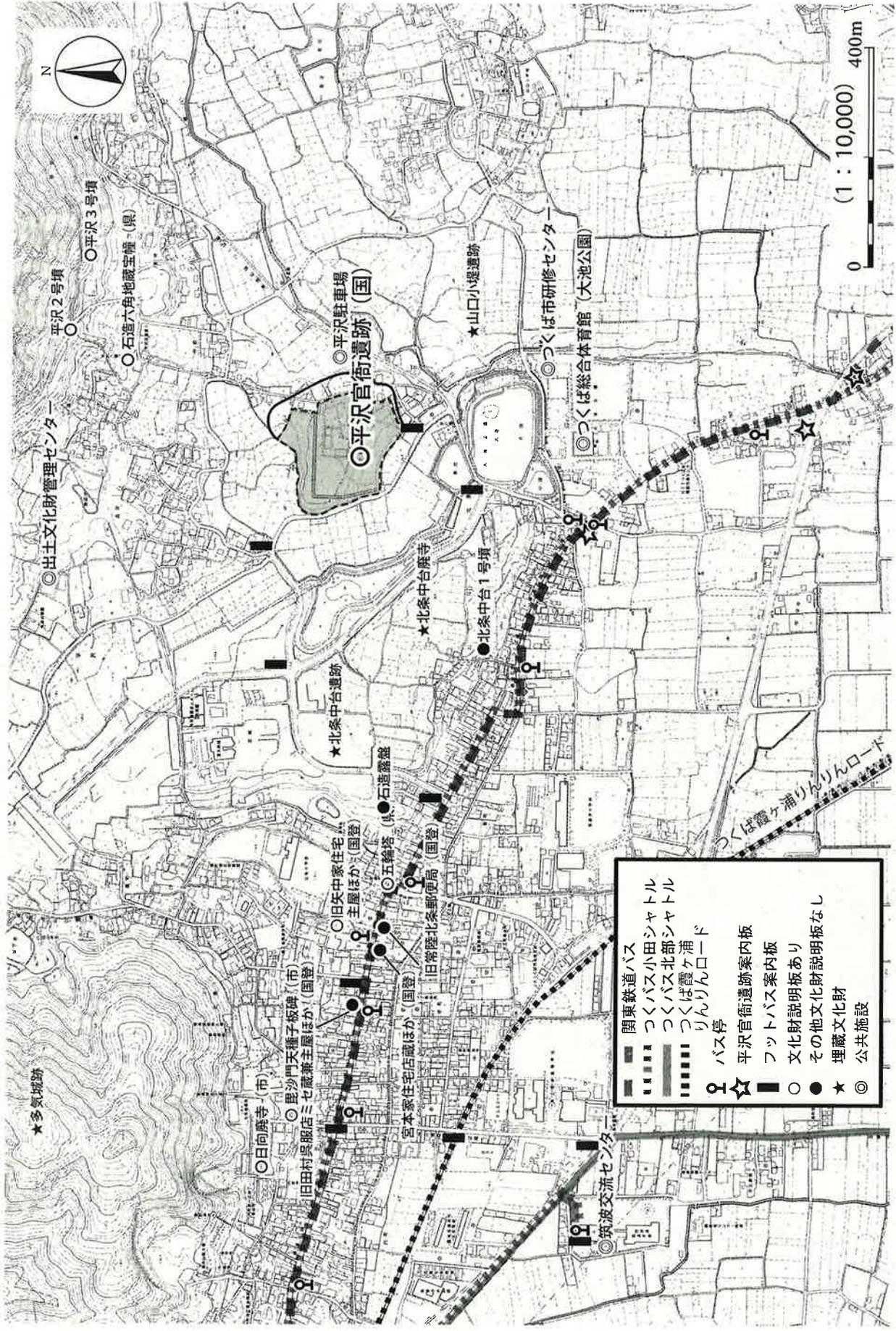
第 27 図 平沢官衙遺跡整備状況図

(2) 史跡指定地外関係地

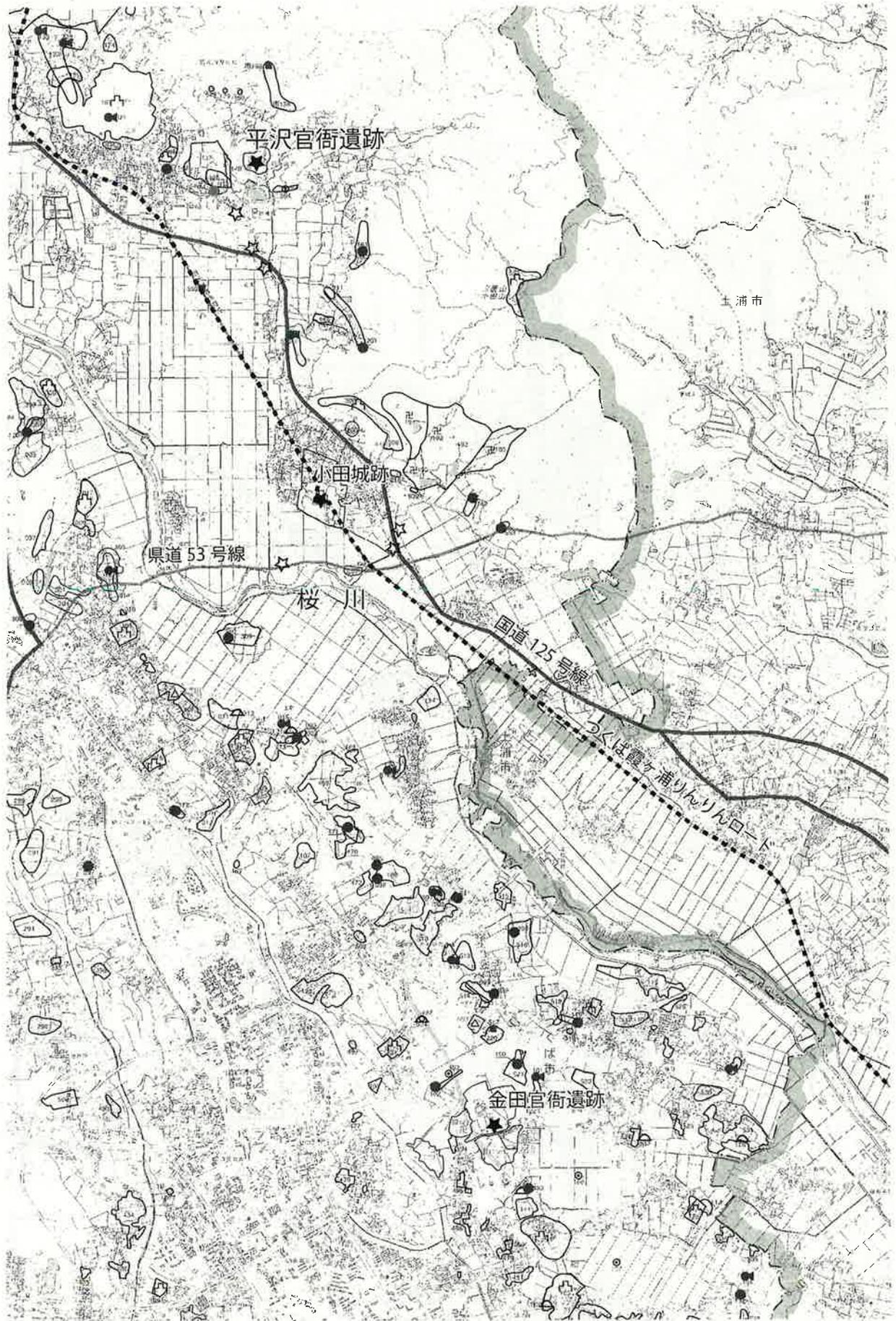
史跡平沢官衙遺跡への案内板は国道 125 号線に 3 基（1 基は小田城跡付近）、県道 53 号線に 1 基（小田城跡付近）、県道 138 号線に 1 基設置されている。説明板は、指定文化財には全て設置されているものの、その他の未指定の文化財や埋蔵文化財では、わずかに平沢古墳群 2 号墳・3 号墳に文化財課以外によって設置されているのみである。また前述したように、市観光推進課では「北条・平沢フットパス」のウォーキング用マップと、それに合わせた案内標柱を設置している。

(3) 周辺の国指定史跡

つくば市には、平沢官衙遺跡の南南東 3 km には小田城跡、同じく南南東 9 km には金田官衙遺跡と 3 つの国指定史跡が所在している。このうち金田官衙遺跡は、古代河内郡衙跡の推定地であり、平沢官衙遺跡と同質の遺跡である。しかし、正倉院以外の郡衙を構



- | | |
|---|-------------|
| ■ | 関東鉄道バス |
| ■ | つくバス小田シャトル |
| ■ | つくバス北部シャトル |
| ■ | つくば霞ヶ浦 |
| ■ | りんりんロード |
| ○ | バス停 |
| ☆ | 平沢官衙遺跡案内板 |
| ■ | フットバス案内板 |
| ○ | 文化財説明板あり |
| ● | その他文化財説明板なし |
| ★ | 埋蔵文化財 |
| ◎ | 公共施設 |



成する建物群跡や、同時期の寺院である東岡九重廃寺も合わせて国指定史跡となっている点は、平沢官衙遺跡とは異なっている。ただし史跡は、現在まだ公有化を進めている段階で、簡単なパンフレットは作成しているものの、説明板などの設置は行われていない。今後保存活用計画などを作成していく予定である。



小田城跡歴史ひろば空中写真

時代が異なる小田城跡は、本丸跡とその周辺の4万2千㎡を復元整備

し、整備地に近い旧常陸小田駅跡にガイダンス施設として案内所と駐車場を設置、平成28年(2016年)4月に「小田城跡歴史ひろば」として開園している。小田城跡では史跡整備地内だけではなく、平沢官衙遺跡を含めた周辺文化財の説明板、案内板も設置している。また、周辺には、地元小田地区の有志が登山道を整備し、関東平野一体が見渡せる宝篋山や、奈良西大寺の高僧忍性が10年間止住した三村山極楽寺跡遺跡群、多数の石造物など、見どころも多く観光客が増加している。

小田城跡と平沢官衙遺跡は自動車で10分程と近く、また公共交通機関でも土浦からの関東鉄道バス、つくば駅からのつくバスともに同一路線に位置しているだけでなく、つくば霞ヶ浦りんりんロードからもアクセス可能な場所であることから、一体とした見学地として位置付けている。

2 課題

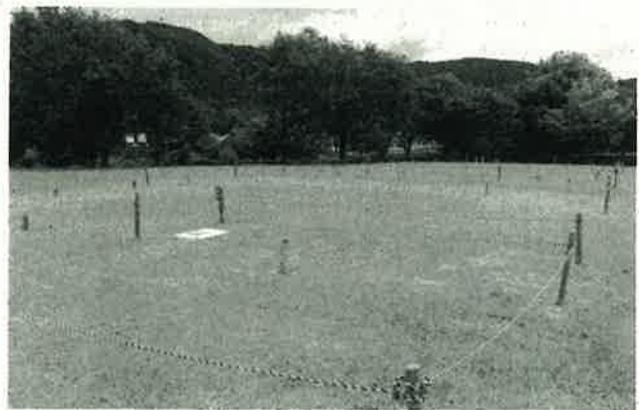
(1) 史跡指定地内

平沢官衙遺跡の整備は好評で来園者も増加傾向にあるが、開園から17年が経過し、復元建物の屋根や柱表示など木材の部分で特に経年劣化が目立ち、見学者の安全性や施設の維持管理に支障をきたしている。また、来園者の増加に伴い、便益施設の設備不足も生じており、見学者に不便をかけている部分もある。

そのことから当初整備の方針を継承しつつも、当初整備内容の再検討を行い、仕様変更を含む再整備事業を実施していく必要がある。以下、場所毎の課題を示す。

① 遺構表示

- ・実物大復元建物の存在感が大きすぎて、遺構表示があまり目立たない(特にⅡ期)。
- ・Ⅱ期・Ⅲ期の重複関係を示した部分があるが、重複関係がわかりにくく表現方法に工夫が必要である。
- ・当初は、タモ材で表示をしたが、■年程で腐朽してしまい、耐久性に問題があり、木製以外の素材の検

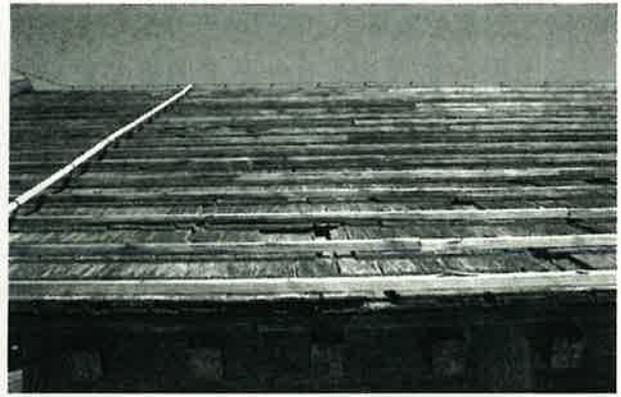


遺構表示損壊状況

討が必要となる。

② 実物大復元建物

- ・ 建築基準法や消防法の問題から、建物は原寸大模型として復元しており、見学者を入れることができない建物になっている。
- ・ 通常は建物を閉鎖しており、特別公開日のみ見学できるように、活用イベントとして実施している。そのため、見学者からは、内部見学や常時開放の要望を受けている。



板倉屋根損壊状況

③ 説明板

- ・ 建物毎に個別に設置した説明板は、設置位置が低くほぼ地面と同じ高さのため、見学者に認識してもらい難しく、草刈りの影響も受けやすい。
- ・ 説明板の表記が日本語のみであるため、多言語化への対応が必要となる。



土倉屋根損壊状況

④ 案内所

- ・ 学校や団体での来園者の増加により、20名ほどが映像を視聴できる案内所が手狭となっている。
- ・ 事務室も1名の待機を予期した小規模なもので、解説の応援や収納場所の不足のため、映像視聴場所との区別がなくなっている。
- ・ 繁忙期における駐車場・トイレも不足気味で、トイレについては水圧が低くしばしばつまりにつながっている。

⑤ 便益設備その他

○ 防災設備

- ・ 各建物の避雷針は、景観の観点から、もう少し検討が必要であった。
- ・ 柵の間口が狭かったことにより、2 t車以上の作業車両等が進入できないため、維持管理に支障をきたしている。

○ 植栽 高木植栽を少なくしたことにより、日陰でくつろげる場所が少なくなっている。

○ 園路

- ・ 整備した遺構の各種表現との間に違和感が生じている。
- ・ 透水性カラー舗装は、砂利がはがれ路面が荒れていることから、素材の耐久性に問題があり素材の検討が必要。

○ 休憩施設 現在の史跡範囲の縁辺にあたることから選定した水飲みやベンチなどの休憩施設の設置場所は、今後の史跡範囲の拡大を考えた場合には支障となる可能性がある。

○ 排水 排水が南西隅の柵に集まり、その先の水路が詰まっているため、大雨の際に溢れることがある

(2) 史跡指定地外関係地

指定文化財には説明板が設置されているが、指定以外の関連文化財への説明板などの設置が必要である。また、設置済みのものを含めて、多言語化への対応は、案内板の表記程度であるので、説明板新設を含めた対応が必要となろう。

第4節 運営・体制の整備

1 現状

(1) 史跡指定地内

平沢官衙遺跡歴史ひろばの運営・管理は、地元平沢地区で結成したNPO法人平沢歴史文化財フォーラムへ委託している。同フォーラムは、平沢官衙遺跡の復元整備事業中、最初の復元建物が完成した平成11年(1999年)頃から、地元平沢集落内で「平沢村の歴史を語り継ぐ会」が結成され、本遺跡を盛り上げる案内ボランティアの役割も果たした。同17年(2005年)には、当時の茨城県で初となる文化財愛護を目的としたNPO法人「平沢歴史文化財フォーラム」へと発展するが、結成当初から行政主導でなく自ら団体を組織し史跡の保存活用に奮闘する大変貴重な存在である。地元文化財保護団体が生まれたことは、平沢官衙遺跡の復元整備に起因する最大の成果かもしれない。同フォーラムは、高齢化が進む一方で新たな加入者も加わり、継続して事業を実施できている状況である。そのため、市は地元平沢地区とも良好な関係を保ち、様々な状況で温かい支援をいただいている。

また、保存・活用・整備等の各種事業を行うために、文化庁や県教育庁との連絡や協力関係を維持しており、市内部の観光部局や生涯学習部局と連携して事業を実施している。

(2) 史跡指定地外関係地

史跡指定地外では、現在のところ、運営・体制の整備は、特に行っていない。

2 課題

上記のように、委託業務として日常の案内清掃業務やイベント等での対応は積極的ではあるものの、通常1名勤務では説明対応まで手が回っていない。小田城跡でのボランティア団体である「常陸小田城親衛隊の会」や、市内のその他の資料館で養成をしている「文化財サポーター」の活動状況に鑑みた場合に、平沢官衙遺跡でも説明等を行う文化財サポーターを拡充する必要がある。

また、今後とも保存・活用等の各種事業を安定的・継続的に行うためには、市の関連部署や他市町村の各種機関との更なる協力が必要となる。さらに、整備等の大型事業の実施にあたっては、有識者の意見を伺うための懇話会等を組織して進めていく必要がある。

第5章 計画の大綱・基本方針

第3章で検討した本質的価値、第4章の現状と課題を踏まえ、本計画の大綱とその基本方針を示す。

第1節 計画の大綱

平沢官衙遺跡は、『常陸国風土記』にも登場する筑波郡に所在した、古代筑波郡衙の正倉院で、正倉院の全体像が分かる遺跡として国の史跡に指定された。平成15年(2003年)には、復元整備した平沢官衙遺跡歴史ひろばとして開園し、この整備事業により、平沢官衙遺跡は市民の新たな誇りとなった。市は史跡の価値を未来に伝えるために、適切な保存・整備・活用を行うための必要な措置をとる。また、周辺に広がる郡衙関連遺跡についても、学術的調査を行い、市民の協力を得ながら、適切に保存措置をとる。

第2節 基本方針

1 史跡の価値を未来に伝えるために適切な保存・管理を行う

史跡範囲については、全て歴史ひろばとして復元整備しているため、今後とも適切に維持管理するとともに、史跡に影響が出ないよう継続的に状況の観察を行う。

2 史跡の新たな価値を発見するための調査研究を行う

現史跡範囲は、当初の住宅建設予定地内のみであることから、本来の正倉院の範囲を保存できるよう、確認調査を行い、追加指定を検討する。また、その他の本質的な価値を担う諸要素については、確認調査などを行い、市民の協力を得ながら、郡衙関連施設は追加指定を、その他については内容に応じて適切な保存措置を検討する。

3 史跡の周知と本質的な価値の伝達を行う

平沢官衙歴史ひろばとして整備された平沢官衙遺跡では、四季毎に地元NPO法人平沢歴史文化財フォーラムと協力しながら様々な活用事業を実施しており、今後ともこの様な活動をとおして史跡の周知に努める。また、史跡の価値を伝えるための見学会や説明会、講演会などの事業も推進する。

4 史跡顕在化のための復元建物などの適切な維持管理や再整備を行う

復元整備を行った復元建物3棟を含めた平沢官衙遺跡歴史ひろばは、つくば市の新たな財産として定着しつつあり、これを未来に向けて保存管理できるよう、適切な維持管理を行う。また、第1期整備で足りなかった要素を補いつつ、さらなる付加価値をつけられるよう再整備を行う。

5 史跡を守り伝えていけるよう、市民や各機関との協働を推進する

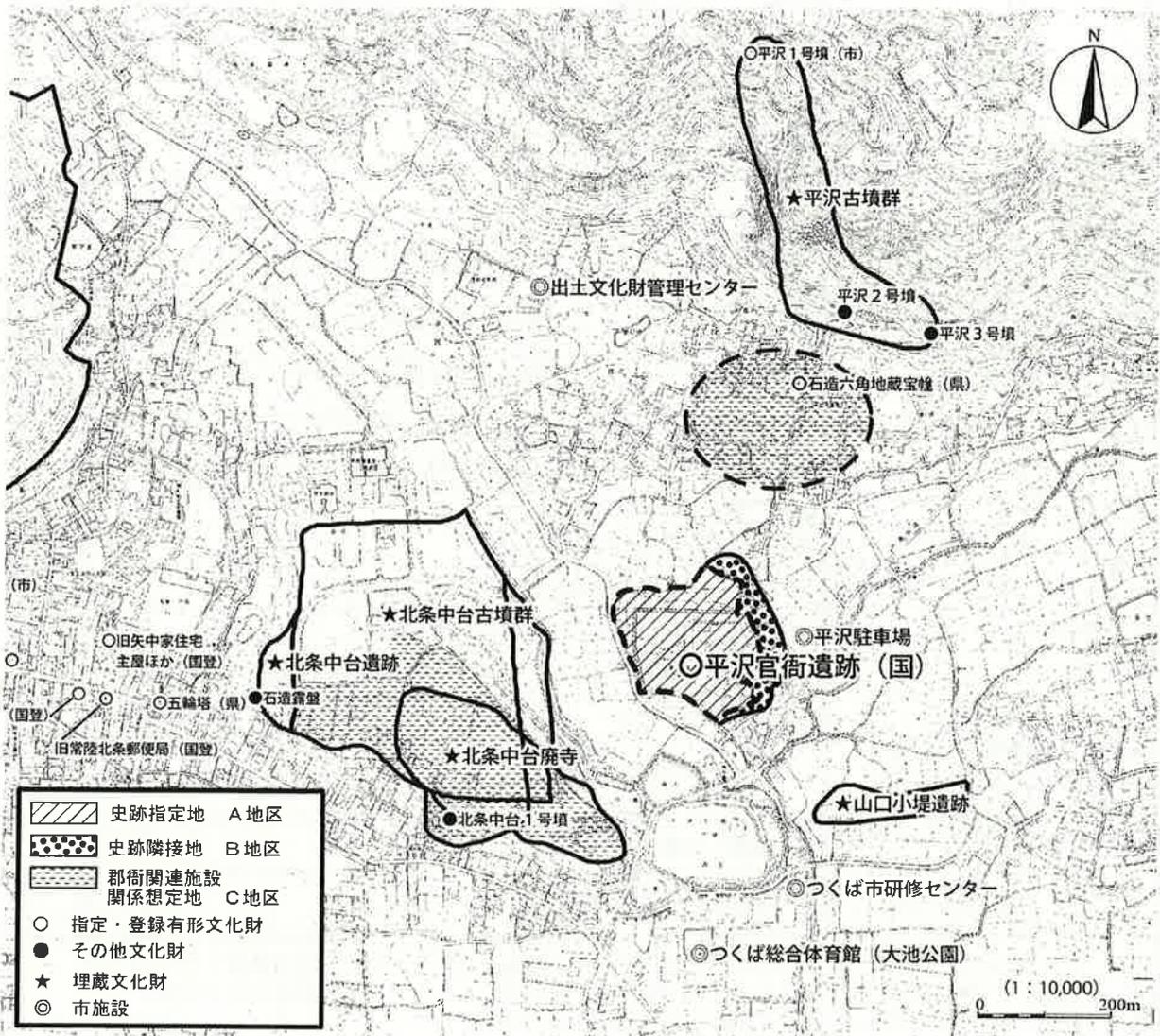
平沢官衙遺跡歴史ひろばでは、NPO法人平沢歴史文化財フォーラムとともに、運営している体制を引き続き維持し、解説などの足りない部分について、ボランティアを養成しその参画を推進する。また関係機関と連携し保存・整備・活用を推進する。

第6章 保存管理

第1節 方向性

現在、史跡指定されている範囲をA地区、史跡の東隣接地で郡衙正倉院が広がることが調査でも明らかな範囲をB地区、本質的価値に関わる郡衙を構成する施設跡や郡衙と関連する寺院跡が所在する可能性があり、なおかつ指定地内から展望できる範囲をC地区とする。

前述のとおりA地区である史跡範囲の全てが平沢官衙遺跡歴史ひろばとして復元整備されており、ほぼ全てが市所有地であることから、この範囲については引き続き適切な保存管理を行うとともに、適切に遺構が保存されるように観察を継続する。B・C地区については、今後の調査内容により、保存措置を検討する。



第30図 平沢官衙遺跡 保存管理図

第2節 方法

1 史跡内での現状変更について

史跡内のA地区では、イベントでの仮設舞台等の設営や維持管理に伴う工事以外には、現状変更は生じない状況であり、今後とも市教育委員会が責任を持って適切に対応をしていく。また今後、追加指定によって歴史ひろば以外の部分で史跡範囲が生じた場合にも、現史跡範囲と同様に下記表のように扱うこととする。

第6表 平沢官衙遺跡の現状変更取扱基準

現状変更内容		備 考	許可区分
建築物	新築	地下遺構に影響がない限り可	文化庁
	増築・改築	地下遺構に影響がない限り可	文化庁
	除却	建築から50年を経過したもの。又は、土地の改変を伴うもの。	文化庁
建築から50年を経過していないもの		市	
工作物 ※1	新設	地下遺構に影響がない限り可	文化庁
	改修・更新	地下遺構に影響がない限り可。	文化庁
	除却	建築から50年を経過したもの	文化庁
建築から50年を経過していないもの		市	
電気・水道管・下水道管	新設・改修	公共・公益上必要で、地下遺構に影響がない限り可。土地の改変を伴う場合	文化庁
	改修・更新	公共・公益上必要で、土地の改変を伴わない、既存掘削地内の場合	市
道路	新設・拡張	原則不可。公共・公益上必要で、地下遺構に影響がない範囲で可	文化庁
	修繕・改修	公共・公益上必要で、地下遺構に影響がない限り可。新たな掘削を伴う場合	文化庁
		公共・公益上必要で、地下遺構に影響がない限り可。既存掘削地内の場合	市
植栽	植樹	地下遺構に影響がない限り可	文化庁
	伐採	可。伐根は地下遺構に影響がある場合不可	市
地形改変		原則不可。き損による、応急措置、復旧を除く	文化庁
畑・水田		地下遺構に影響を及ぼさない日常的な耕作行為の範囲内で可	—
その他	確認調査	確認調査の範囲で可	文化庁
	整備した建築物・工作物の維持管理・修理	地下遺構に影響がない限り可	—
	史跡管理に必要な施設	地下遺構に影響がない限り可	市
	活用目的の仮設	地下遺構に影響がない限り可	市

※1 工作物とは、建築物に付随する門・生垣・塀、既存道路に付随する電柱・道路標識・信号機・ガードレール・側溝・街灯、史跡管理に必要な標識、説明板、境界標、囲さくその他の施設などを含む。
 ※2 基準表は現指定地内には実在しないものも想定している。

2 指定地外の諸要素の保存・管理

指定地の東隣接地のB地区では、昭和55年(1980年)の指定以降の調査によって郡衙正倉院が広がることがわかってきた。現在は私有地で、周知の埋蔵文化財包蔵地となっており、掘削を伴う土木工事等が行われる際には事前の確認調査により保存措置を検討することとなるが、郡衙正倉院の範囲に含まれる明らかとなった土地については地下遺構の保存を基本とし、遺構の遺存状況や所有者の意向を考慮しながら、国指定史跡への追加指定を積極的に検討する。

本質的価値に関わる郡衙を構成する施設跡や郡衙と関連する寺院跡が所在する可能性があり、なおかつ指定地内から展望できる範囲であるC地区は、現在はほとんどが私有地である。現指定地の南側は「北条中台廃寺」「北条中台遺跡」として周知の埋蔵文化財となっており、土木工事等に際して事前の確認調査において保存措置を検討する。一方、現指定地北側の八幡神社周辺は、周知の埋蔵文化財とはなっていないため、まずは郡衙関連施設が所在する可能性がある平坦部を対象とした踏査を行い、その結果に応じて周知の埋蔵文化財包蔵地としての保存手続きがとれるようにする。

C地区での確認調査によって特に重要なものが発見された場合には、案件毎に必要な応じた保存措置をとる。その内容として、郡衙及び古代寺院を構成することが明らかな遺構の所在地については国による史跡追加指定を、その他の郡衙に関係した遺構の所在地については県・市による史跡指定を基本に、遺構の遺存状態や所有者の意向を考慮しながら検討する。

3 公有化

現在の国指定史跡範囲であるA地区内には、4筆の国有地がある。直接的な支障は生じていないものの、速やかな市所有地への移管ないし買収が必要である。

また、今後史跡の追加指定を行うことで、史跡としての現状変更の制約により所有者の土地利用が困難となった場合には、所有者との協議により保存用地としての公有化を検討する。

第7章 活用

第1節 方向性

史跡範囲は、全てが平沢官衙遺跡歴史ひろばとして復元整備されており、年間約5万人程度の見学者があるが、より多くの市民につくば市の誇りとして知ってもらうため、引続き地元NPO法人平沢歴史文化財フォーラムの協力を得ながら、周知のイベント活動等を行うと共に、史跡の価値を伝えるための学術的な活動も実施していく。

また、次世代を担う市内小中学生の見学機会を増やすため、見学の利便性の向上や、見学以外に体験等の付加価値がつけられるよう検討する。

第2節 方法

1 学校教育における活用

平沢官衙遺跡の見学が交通手段の事情等によりできない学校に対して、パンフレットだけではなく紹介映像などの提供も検討していく。

また、市外博物館に多く訪れている市内小中学校を呼び戻すためにも、見学以外に体験などの付加価値をつけるための人員と場所を確保する。

人員については、今までは文化財課のみで実施してきた説明対応や体験学習を、既存の市によるボランティア運営事業である「つくば市文化財サポーター事業」の中で解説員を養成することで充実させる。

場所については、見学設備の充実とあわせて、施設整備で詳述する。

2 社会教育における活用

学校教育以外の講座や史跡見学などで訪れる方々に、史跡範囲の正倉院にとどまらない豊かな歴史像を伝えるため、史跡の本質的な価値を形成している要素を先述の市文化財サポーターが学び、市職員とともにボランティアとして解説を行うことで強化する。また、文化財サポーターとともに平沢官衙遺跡周辺の遺跡見学や復元建物の公開事業を行い、多くの方々が史跡を知る機会を増加する。

なお、つくば市文化財サポーター事業は、市が行う文化財の様々な業務に市民等がボランティアとして参画していく中で、歴史や文化財の価値を理解し、愛着を深めていくことを目的としており、ボランティア活動以外にも学習会などを行う社会教育の場としての役割も担っている。

そのほか多くの方々が史跡をより深く知る機会として、有識者を招いての講座や関連史跡を含めたシンポジウムなどを実施していく。

3 地域住民との協働による活用

史跡を周知するためのイベントは、平沢地区の住民を主に結成されたNPO法人平沢歴史文化財フォーラムとの協働で実施しており、毎年イベントとして定着させた実績や、新たな会員の加入による継続性を考慮し、引続き相互に協力して

事業を実施していく。

そのほか、史跡が所在する地域の魅力を伝え、地域の活性化の一助ともなるよう、NPO法人による地元産の米や農作物、手拭いや絵葉書などのオリジナル商品の販売などでの案内所の使用を許可する。

4 周辺の文化財、施設との連携による活用

平沢官衙遺跡の周辺に所在する文化財は、平沢官衙遺跡を長い歴史の脈絡に位置付けて理解するうえで重要な要素であるため、平沢官衙遺跡と合わせて見学できるような環境整備や誘導方法を検討する。このとき、平沢官衙遺跡からの徒歩で見学できる場所は限られ、自動車では駐車場所に難点があるため、自転車での移動を念頭に置いた見学方法を検討する。

つくば市内には、平沢官衙遺跡と同時代の郡衙跡と考えられる金田官衙遺跡と、中世の城館跡で復元整備がされている小田城跡の、2つの国指定史跡がある。また、隣接市を含めると、土浦城跡、上高津貝塚、真壁城跡等の見学可能な史跡が桜川に沿って点在している。これらは筑波山麓から桜川流域の歴史を語るうえで密接に関係していることから、相互に宣伝を行いつつ、一体で見学してもらえるよう説明板やパンフレットなどで工夫していく。また、バスによる史跡見学の実施や、自転車での見学ルートの提案などを通じて、相乗効果が生みだせるように努める。

その他、筑波山麓の観光施設や「筑波山地域ジオパーク推進協議会」のジオパークのジオサイト、つくば霞ヶ浦リンリンロードとも関係した観光施設としても注目されていることから、一層の見学者増加のため、市観光推進課や市ジオパーク室、茨城県とも協力しつつそれぞれの観光ルートの一つとして見学してもらえるよう活用を推進していく。



中台1号墳見学状況



ボランティア研修状況

第8章 整備

第1節 方向性

復元整備については、平成15年（2003年）度4月に開園した整備（第1期整備）で一定の完成状況にあるといえ、復元建物と背景の山地が作り出す風景は多くの人々から好評を得ている。ただし、整備後17年を経過したことにより、立体復元した倉庫の屋根をはじめとして、束柱表示などの木質部を中心に劣化が著しい状況である。そこで、まず見学者と周囲の住民の安全を確保しながら、活用をさらに拡大するための再整備事業に早急に着手する。再整備事業は、第1期整備の内容を基本として、素材などの再検討を含む大規模修繕と、課題として挙げた不具合が生じている整備内容の改修を行うものとし、詳細は今後の基本計画・基本設計の作成に際して検討する。

第2節 方法

1 再整備計画

再整備計画に向けて、以下に各部の対策を示し、再整備の方針を示す。

①遺構表示

官衙遺跡整備の中心となる建物の遺構表示は、当初の整備位置に再設置する。その際、仕様をタモ材から非腐朽の材料（石・擬木等）へ変更することを検討する。

②実物大復元建物

茅葺き屋根の下地以上の葺替え、板葺き屋根での樽板等の葺替えを行う。屋根材については防腐剤の塗布等、当初の仕様からの変更を検討する。復元建物の原寸大模型としての位置づけは維持せざるを得ないが、入口からの内部見学で必要な階段については、取り外しが容易なものを新規作成する。

③説明板

平沢官衙遺跡の周辺の文化財を案内する説明板を増設する。また、既設の説明板を含めて、解説内容の充実と多言語化への対応を目的とした、QRコードとインターネットの連携も検討する。

④案内所

現在の案内所前駐車場に一学級分が同時に映像を視聴でき、体験学習が行える分棟を設置することが望ましい。ただし、駐車場用地を新たに確保することも必要となるため、早急に必要な短期的な再整備計画とは区別し、中・長期的な目標として検討する。

また、現在のトイレは遠くから水を引いているため水圧の低下を招くことから、第1期整備後に設置された、近くの水道管からの取水を検討する。

⑤便益設備その他

○防災設備

歴史的建造物等復元ゾーンを囲む鉄柵について、工事等車両の進入路確保のため、間口幅を改修する。また、錆への対策として全体を再塗装する。

○園路

園路舗装を改修し、あわせて芝浸食への対策として縁石を設置する。また、舗装の

仕様については、車両進入への対応の要否を検討する。

○排水

南側道路で排水が溢れることについて、関係機関との協議・調整を行い、対応策を検討する。

○その他

映像設備やプログラム等の見直しに加え、インターネットを介した画像や映像、解説文、学習プログラム等の情報発信やその多言語化の整備を検討する。また、インターネットを介した情報発信の対象には、見学環境の改善が望まれている史跡周辺の文化財も含める。

2 実施期間・手順

再整備事業のほか、整備・再整備をした施設を長期にわたり利用していくための定期点検や修繕の方針について、短期、中・長期に区分して定める。

① 短期的な計画

再整備計画については、見学者の安全確保や復元建物の劣化の進行を考え、早急に着手することが望ましい。詳細は、基本計画・基本設計によって決めていく必要があるが、当面の見通しとして、令和3年（2021年）度に基本計画・基本設計の策定、令和4年（2020年）度の実施設設計の策定と一部工事への着手、翌年度以降の複数年度での再整備工事を計画する。

② 中・長期的な計画

施設を長期的に維持管理していくため、整備終了後は、市文化財担当による点検を毎年、業者による点検を5年毎に行い、必要に応じた修繕等の措置をしていく。また、部分的な修理工事は10年毎、部分的な再整備工事は20年毎を目安に予定し、市内外の関係部局と調整していく。

なお、学校見学での活用の課題の対策となる、映像視聴や体験学習が行える案内所の分棟設置については、短期的な再整備計画での実施が難しいため、今後の平沢官衙遺跡の利用状況や用地の確保、市の財政状況を鑑みながら、中・長期的な課題として検討していくものとする。

そのほか、現在の史跡指定地以外で生じた史跡追加指定地や、史跡に関連する周辺の文化財については、調査成果を十分に検討したうえで、整備の要否や方法を検討する。ただし、整備が未実施であっても、説明板の設置等による周知を検討する。

第9章 運営・体制の整備

第1節 方向性

平沢官衙遺跡を運営していくために、地元 NPO 法人平沢歴史文化財フォーラムによる支援と協力は欠かすことができないものであり、また、文化庁や、茨城県教育委員会、つくば市他部局などの行政、大学などの学識経験者、つくば市民を始めとした一般市民の支援によって成り立つものである。以下に保存、活用、整備に分けて具体的方法を示し、運営体制・連携イメージを別添で示す。

第2節 方法

(1) 保存管理

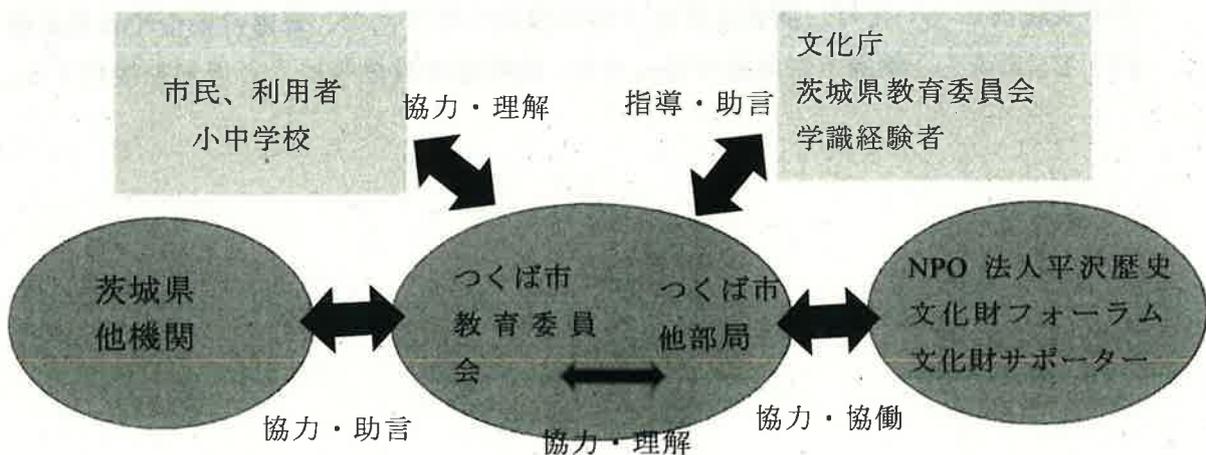
史跡を良好に保存していくため、日常管理を委託している NPO 法人平沢歴史文化財フォーラムと市教育委員会が協力して運営していく。また、修理や現状変更の必要が生じたときには、文化庁や茨城県教育委員会、学識経験者の指導を受けながら、速やかに対応する。

(2) 活用

史跡を有効に活用していくため、史跡の案内やイベントなどで NPO 法人平沢歴史文化財フォーラムとつくば市教育委員会に加え、つくば市文化財サポーターによるボランティアの協働により運営していく。また、学校の授業での活用を進めるため、教員の研修や教材の提供により、市内小中学校との連携を強化する。観光施設としての活用においては、市観光推進課やジオパーク室、茨城県との連携を強化する。

(3) 整備

整備においては、文化庁や県教育委員会、学識経験者の指導を受けながら、実施する。また、整備内容の検討に際しては、広く利用者からの意見を聴取するほか、日常管理を委託し常に利用者と接している NPO 法人平沢歴史文化財フォーラムの意見も重要視して、整備に反映させる。さらに、市観光推進課や市ジオパーク室等の関係部署の意見を参考に、相互の施設間に相乗効果が生まれるような整備内容を検討していく。



第 10 章 施策の実施計画の策定・実施

前章までに述べてきた内容について、保存管理・活用・整備に分けて、今後実施すべき施策を、おおむね 5 年程度の短期、おおむね 10 年程度の中期、おおむね 20 年程度の長期に分けて整理する。

第 7 表 事業計画

	短 期	中 期	長 期	備考
保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平沢地区での分布調査 ・史跡内国有地の公有化 ・必要に応じた史跡周辺地での埋蔵文化財対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B・C 地区等、史跡周辺地区での調査研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B・C 地区等、史跡周辺地区での学術調査による内容確認調査の実施 	
活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財サポーターの養成と事業への参画 ・ NPO 法人との協働による周知イベントの継続 ・小中学校向けの映像教材等の提供 ・市内・隣接市の史跡との連携 ・自転車道を活用した活用事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財サポーターによる説明・ガイドの実施 ・史跡周辺を含めた講学術イベントの実施 ・ジオパークとの協働による活用事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設別棟を利用した体験学習の実施 	短期の実施とした事業のうち、可能なものは中期以降も継続する。
整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・再整備事業設計・工事の実施 ・インターネットによる写真の閲覧や解説内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期点検、定期改修の実施 ・多言語化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設別棟の建築 ・大規模修繕の実施 	

第11章 経過観察

第1節 経過観察の方向性

史跡の適切な保存活用には、計画に記載された保存管理・活用・整備に関する各事業を、計画的・継続的に実施していくため、担当課と外部の有識者による点検・評価を毎年度実施し、あわせて計画の進捗管理をしていく。また、その評価によって10年目で計画の調整を、20年目で計画の更新をする。

第2節 経過観察の方法

事業の進行にあたっては、年度当初に当該年度分の事業計画を記載した点検評価シートを作成し、計画に沿って事業を実施、年度末には点検評価シートに記載した事業内容の達成度等を点検・評価し、次年度以降の計画の立案に反映させる。

毎年度の計画の立案にあたっては、再整備事業などに伴って有識者が構成する懇話会が設置されている間は懇話会で、懇話会が設置されていないときには市文化財保護審議会で、意見を聴取する。点検・評価は、まず担当課による自己評価を行い、点検評価シートに記載する。その評価について、懇話会または市文化財保護審議会の意見を聴取し、その内容も点検評価シートに記載する。毎年度の点検評価シートは、本計画の進捗状況の記録として、本計画の実施期間内、担当課で保管する。

毎年度の事業計画や点検・評価の結果、懇話会または市文化財保護審議会の意見については、会議録とともに市ウェブページで公開する。

報道発表



令和2年12月17日

「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」のユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）について

ユネスコ無形文化遺産保護条約第15回政府間委員会において、我が国より提案した「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の代表一覧表記載に関する審議が行われ、12月17日（木）（15時7分〔日本時間12月17日（木）23時7分〕）、「記載」との決議がなされましたので、菅内閣総理大臣メッセージ、萩生田文部科学大臣談話と併せて、お知らせいたします。

1. 政府間委員会の審議結果

○「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」については、「記載」の決議がなされた。

（参考）決議の3区分

- ・①「記載（Inscribe）」：記載するもの。
- ・②「情報照会（Refer）」：締約国に追加情報を求めるもの。
- ・③「不記載（Decide not to inscribe）」：記載にふさわしくないもの。

2. これまでの経緯

○「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」は、国選定保存技術（保護団体認定）の17件を構成要素として提案したものの。

<関係年表>

平成31年 3月 「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を提案。

令和2年11月 評価機関より「記載」の勧告。

令和2年12月 第15回政府間委員会において「記載」の決議。（現地時間：12月17日）

(参 考)

◇政府間委員会

ユネスコ無形文化遺産保護条約の締約国（令和2年11月現在180か国）から選出された24か国で構成。年1回開催され、評価機関の勧告を踏まえ、代表一覧表への登録等について最終決定を行う。

※日本は現在委員国を務める（任期：2018年～2022年）。

<政府間委員会委員国一覧>

地域	委員国
西欧	オランダ、スウェーデン、スイス
東欧	アゼルバイジャン、ポーランド、チェコ
中南米	ジャマイカ、ブラジル、パナマ、ペルー
アジア大洋州	日本、中国、スリランカ、カザフスタン、韓国
アフリカ	ジブチ、カメルーン、トーゴ、ボツワナ、コートジボワール、ルワンダ
中東	クウェート、モロッコ、サウジアラビア

<担当> 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室
室長 山田（内線 4784）
室長補佐 守山（内線 2870）
無形文化遺産係 吉川・櫻井（内線 4698）
電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-4698（直通）
FAX：03-6734-3820

提案概要

1. 名 称

伝統建築工匠こうしやうの技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術

2. 内 容

木・草・土などの自然素材を建築空間に生かす知恵、周期的な保存修理を見据えた材料の採取や再利用、健全な建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な木工・屋根葺ぶき・左官・装飾・畳など、建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた伝統建築技術。

3. 分 野

伝統工芸技術、自然及び万物に関する知識及び慣習

4. 構 成

国の選定保存技術のうち以下の17件。

「建造物修理」、「建造物木工」、ひわだぶき「檜皮葺・柿葺」、こけらぶき「茅葺」、かやぶき「檜皮採取」、ひわだ「屋根板製作」、かや「茅採取」、かや「建造物装飾」、さいしき「建造物彩色」、うるしぬり「建造物漆塗」、がわらぶき「屋根瓦葺（本瓦葺）」、ほんがわらぶき「左官（日本壁）」、「建具製作」、そうこう「畳製作」、「装演修理技術」、「日本産漆生産・精製」、「縁付金箔製造」えんつけきんぱく

5. 保護措置

伝承者養成、研修発表、技術・技能錬磨、記録作成、原材料・用具の確保 等

6. 提案要旨

○木工・屋根葺ぶき・左官・装飾・畳などの伝統建築修理の技術は、木・草・土などの脆弱ぜいじやくな自然素材で地震や台風に耐える構造と豊かな建築空間を生み出し、法隆寺をはじめとする歴史的建築遺産に不可欠な保存修理においては、建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な技術であり、棟梁とうりやうを中心とする職種を越えた組織の下、伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた。

○歴史的建築遺産と技術の継承を実現する適切な周期の保存修理は、郷土きずなの絆や歴史を確かめる行事であり、多様な森や草原等の保全を木材、ひわだ檜皮、かや茅、漆、い草などの資材育成と採取のサイクルによって実現するなど、持続可能な開発に寄与するものである。

○このような「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載は、法隆寺をはじめとする世界文化遺産となった木造建造物や、日本の建築文化を支える無形文化遺産の保護・伝承の事例として、世界の建築に関わる職人や専門家との技術の交流、対話が深められ、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献するものである。

伝統建築^{こゝろ}工匠の技: 木造建造物を受け継ぐための伝統技術

	選定保存技術	保存団体
1	建造物修理	(公財)文化財建造物保存技術協会
2	建造物木工	
3	ひわだぶき、こけらぶき 檜皮葺・柿葺	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会
4	かやぶき 茅葺	
5	ひわだ 檜皮採取	
6	屋根板製作	
7	かや 茅採取	(一社)日本茅葺き文化協会
8	建造物装飾	(一社)社寺建造物美術保存技術協会
9	建造物 ^{さいしき} 彩色	(公財)日光社寺文化財保存会
10	建造物 ^{うるしぬり} 漆塗	
11	屋根瓦葺 ^{ほんがわらぶき} (本瓦葺)	(一社)日本伝統瓦技術保存会
12	左官(日本壁)	全国文化財壁技術保存会
13	建具製作	(一財)全国伝統建具技術保存会
14	畳製作	文化財畳保存会
15	そうこう 装演修理技術	(一社)国宝修理装演師連盟
16	日本産漆生産・精製	日本文化財漆協会
		日本うるし掻き技術保存会
17	えんつけきんぱく 縁付金箔製造	金沢金箔伝統技術保存会

※文化財保護法に基づく国の選定保存技術 17件(14団体)

ユネスコ無形文化遺産について

2020年12月現在

条約の概要

2003年 **無形文化遺産保護条約** 採択 [2004年 日本締結(世界で3番目), 2006年 発効]

【目的】 ■ **無形文化遺産の保護** ※世界遺産条約【有形遺産】(1972年採択, 1975年発効)

■ **無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上等**

【内容】 ■ **「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」(代表一覧表)の作成**

■ **「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成**

■ **無形文化遺産基金による国際援助等**

締約国数: 180

我が国の無形文化遺産登録(代表一覧表記載)状況等 現在 22件

世界全体では463件(～12/14まで)

重要無形文化財 選定保存技術
重要無形民俗文化財 文化審議会決定

2008	のうがく 能楽	にんぎょうじょうりぶんらく 人形浄瑠璃文楽	かぶき 歌舞伎
2009	ががく 雅楽 おくのとのあえのこと 奥能登のあえのこと 【石川】 ちやつきらこ チャツキラコ 【神奈川】	おぢやちぢみ・えちぢしよふ 小千谷縮・越後上布 【新潟】 はやちねかぐら 早池峰神楽 【岩手】 だいにちどうぶがく 大日堂舞楽 【秋田】	あきうのたうえおどり 秋保の田植踊 【宮城】 だいにちたて 題目立 【奈良】 あいにしきぶよ アイヌ古式舞踊 【北海道】
2010	くみおどり 組踊	ゆうきつむぎ 結城紬 【茨城・栃木】	
2011	みぶのはなたうえ 壬生の花田植 【広島】	さだしんのう 佐陀神能 【島根】	ほんみのし ちちぶまつりのやたいぎょうじとかぐら たかやままつりのやたいぎょうじ おがのなまはげ 【情報照会】 本美濃紙 , 秩父祭の屋台行事と神楽, 高山祭の屋台行事, 男鹿のナマハゲ
2012	なちのでんがく 那智の田楽 【和歌山】		
2013	わしよく 和食 ; 日本人の伝統的な食文化		
2014	わし 和紙 ; 日本の手漉和紙技術	にほんのてすきわしぎじゆつ 【石州半紙, 本美濃紙, 細川紙】	せきしゅうばんし ほんみのし ほそかわし ※2009年に無形文化遺産に登録された石州半紙【島根】に国指定重要無形文化財(保持団体認定)である本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して拡張登録。
2016	やまほこやたいぎょうじ 山・鉾・屋台行事		※2009年に無形文化遺産に登録された京都祇園祭の山鉾行事【京都】、日立風流物【茨城】に、国指定重要無形民俗文化財である秩父祭の屋台行事と神楽【埼玉】、高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事として拡張登録。
2018	らいほうしん かめんかそうのかみがみ 来訪神 ; 仮面・仮装の神々		※2009年に無形文化遺産に登録された鹿島のトシドン【鹿児島】に、重要無形民俗文化財である男鹿のナマハゲ【秋田】、能登のアマハギ【石川】、宮古島のパーントゥ【沖縄】、遊佐の小正月行事(アマハゲ)【山形】、米川の水かぶり【宮城】、見島のカセドリ【佐賀】、吉浜のスネカ【岩手】、薩摩硫黄島のメンドン【鹿児島】、悪石島のボゼ【鹿児島】を追加して拡張登録。
2020	でんとうけんちくこうしやうのわさ 伝統建築工匠の技 ; 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	もくぞうけんちくこうしやうつづつぐためのでんとうぎじゆつ	※2009年に提案したものの未審査となっていた国の選定保存技術「建造物修理・木工」に「檜皮葺・柿葺」「建造物装飾」等を追加して計17件の選定保存技術をとして登録。
2022 (未定)	ふりゆうおどり 風流踊		※2009年に無形文化遺産に登録されたチャツキラコ【神奈川】に、国指定重要無形民俗文化財である綾子踊【香川】、など36件を追加し、計37件の行事として拡張登録。【2020年3月に提案済。審査時期未定】

登録までの流れ

- 締約国からユネスコに申請(毎年3月)
[各年, 50件の審査件数の制限]
* 無形文化遺産の登録のない国の審査を優先
* 我が国の案件は実質2年に1回の審査となっている
- ↓
- 評価機関による審査
- ↓
- 政府間委員会において決定(翌年11月頃)

 - ① 記載(inscribe)
 - ② 情報照会(refer) ⇒ 追加情報の要求
 - ③ 不記載(not to inscribe)

登録基準 <無形文化遺産保護条約運用指示書(抜粋)>

- 申請国は、申請書において、代表一覧表への記載申請案件が、次のすべての条件を満たしていることを証明するよう求められる。

 1. 申請案件が条約第2条に定義された「無形文化遺産」を構成すること。

(a) 口承による伝統及び表現	(b) 芸能	(c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事
(d) 自然及び万物に関する知識及び慣習	(e) 伝統工芸技術	
 2. 申請案件の記載が、無形文化遺産の認知、重要性に対する認識を確保し、対話を誘発し、よって世界的に文化の多様性を反映し且つ人類の創造性を証明することに貢献するものであること。
 3. 申請案件を保護し促進することができる保護措置が図られていること。
 4. 申請案件が、関係する社会、集団および場合により個人の可能な限り幅広い参加および彼らの自由な、事前の説明を受けた上での同意を伴って提案されたものであること。
 5. 条約第11条および第12条に則り、申請案件が提案締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。

7. 茅採取(かやさいしゅ)

選定年月日：平成30年9月25日

保存団体名：(一社)日本茅葺き文化協会

概要：

茅採取は、屋根葺の一種で農山村の民家に多く見られる茅葺に用いるための、ススキやヨシ等を育成し、採取する技術である。

茅の採取は、本来は地域住民によって行われた農作業の一つであったが、建築資材としての需要減少、農業形態の変化により必要性が薄れた作業である。

茅刈り、乾燥させるための茅立て、選別して屋根葺材料に拵える茅選り、これら一連の作業を手際よく行う技術がなければ、屋根葺に用いる良質で大量の茅を得ることは不可能である。

茅の育成、茅場の管理も、地域の地勢や植物に関する知識や慣習の蓄積によって支えられてきたものである。質の確保のために火入れを行う場合にも、地勢や工程に関する知識や経験がなければ危険な作業である。

現在重要文化財として保存されている茅葺の建造物を維持し、後世に伝えるためには茅採取の技術は欠くことができない重要な技術である。



茅刈りの様子



茅立ての様子